

---

老研－ミシガン大－東大 全国高齢者パネル調査  
<Wave 7 (2006)>

---

コードブック

2017年12月

－調査実施主体－

東京都老人総合研究所  
(現：東京都健康長寿医療センター研究所)

ミシガン大学

東京大学

## 目 次

寄託データの概要と注意点……………	1
研究対象と方法（報告書からの抜粋）……………	5

### 資料

資料 1：調査項目および注意点一覧表【Wave1－Wave7】

資料 2：Wave7(2006)調査資料

- ・調査票（変数名付）  
    本人調査票／代行調査票／欠票調査票
- ・調査要領（調査員手引き。職業コード表あり）

資料 3：地域特性（地域・市郡規模）コード表

# 寄託データの概要と注意点

## 1. はじめに—Wave7 の位置づけ

本研究プロジェクトは、東京都老人総合研究所（研究代表：前田大作）とミシガン大学（研究代表：Jersey Liang）の共同研究として 1986 年にスタートした。1987 年には全国から層化二段無作為抽出された 60 歳以上の男女を対象として初回調査（Wave1）を行い、その後、1990 年（Wave2）に 60～62 歳、1996 年（Wave4）に 60～65 歳のサンプルを補充しながら、3 年ごとに追跡調査を実施してきた。1999 年の Wave5 からは、調査実施主体に東京大学が加わった。

この調査では、高齢者の身体的・精神的健康、家族、家族以外の社会関係、経済状態など、高齢者の保有する資源や生活の状況を様々な側面から調べている。同じ対象者を繰り返し調査するパネル調査、あるいは縦断研究（longitudinal study）の手法をとることにより、高齢者の資源や生活の状況の変化の様子や、変化をもたらしている要因を分析できるようになっている。

1999 年、2002 年に実施された Wave5、Wave6 は、それ以前の Wave の継承という側面に加えて、「後期高齢期の健康・家族・経済のダイナミクス」という新たな研究テーマに取り組みという側面ももっていた。わが国では、急速な少子高齢化が進む中で、後期高齢者（通常 75 歳以上）の人口や割合も急速に増えており、前期高齢者に比べて健康に問題を抱える人の多い後期高齢者への対応は、焦眉の社会的課題となっている。後期高齢者に着目した課題設定を可能にするため、Wave5 では、70 歳以上の大規模標本を新たに無作為抽出して追加したほか、一部の調査項目については Wave4 までの項目の入替（項目の削除・追加）を行った。Wave6（2002）の 4 年後の 2006 年に実施された Wave7 は、Wave6 に引き続き追跡調査という位置づけで実施され、新たな標本の追加は行われなかった。

## 2. Wave7 の調査方法の概要

### 1) 調査対象者と追跡基準

Wave7 の対象者は、Wave4（1996）までに抽出された人（2006 年 9 月末時点で 70 歳以上、表 1 の①）と、Wave5（1999）で抽出された人（同 77 歳以上、表 1 の②）から構成され、Wave6 までに 1 回以上調査に協力した追跡対象者である。

本縦断研究では、抽出された Wave の調査に回答した人（代行回答を含む）は、原則として全員追跡対象となっており、途中で回答していない Wave があっても、死亡や調査継続拒否の場合を除き、毎回、調査への協力依頼を行っている<sup>1</sup>。この追跡基準により、Wave6

---

<sup>1</sup> 調査継続拒否者には協力依頼は行っていないが、対象数には含めている（未回収扱い）

までに死亡が判明した人を除く追跡対象者は 3,878 人であった。ここから、Wave7 調査の前に実施した住民票（除票）の確認または Wave7 の調査員訪問により、死亡（614 人）または Wave5 での誤抽出により対象年齢外であることが判明した人（1 人）の計 615 人を除く 3,263 人を、Wave7 の最終的な対象者とした（表 1 参照）。

## 2) 調査の実施方法と回収状況

調査は訪問面接法により 2006 年 10 月に実施した。対象者本人への面接調査を基本とするが、重い病気などで本人が回答不能の場合は、家族などへの代行調査を実施した。また、10 月の調査期間中に不在などの理由で協力を得られなかった対象者については、12 月に再調査（二次調査）を実施し、回収率の向上に努めた。

表 1 に回収状況を示した。「本人回答（短縮版）」は、本人調査票の一部の項目のみで構成された短縮版の回答者である。短縮版調査票は、10 月の欠票理由から通常版への回答が困難と判断された対象者に限り、調査員に二次調査での使用を認めたものである。短縮版を含む本人調査の回答者数は 2,103 人、代行調査を含めると 2,459 人であり、死亡を除く対象者（3,263 人）における回収率は、それぞれ 64.4%、75.4%であった。

表 1 Wave7（2006 年）の回収状況

	①Wave5 以前からの追跡対象者 (70 歳以上)		②Wave5 からの追跡対象者 (77 歳以上)		計	
	該当数	%	該当数	%	該当数	%
対象数	2,427		1,451		3,878	
死亡を除く対象数	2,067	100.0	1,196	100.0	3,263	100.0
本人回答（通常版）	1,355	65.6	740	61.9	2,095	64.2
本人回答（短縮版）	4	0.2	4	0.3	8	0.2
代行回答	203	9.8	153	12.8	356	10.9
本人+代行	1,562	75.6	897	75.0	2,459	75.4
欠票（死亡以外）	659	20.2	265	22.2	659	20.2

注)「死亡を除く対象数」は Wave7 で死亡が判明した人を除いた対象者数。ただし、Wave5 の抽出時、対象年齢外だったことが判明した 1 名も除外。「本人回答」は対象者本人が回答、「代行回答」は家族等が代行調査票に回答した数。

## 3) 主な調査項目

本人調査の主な質問項目は、就労、家族関係（配偶者、子ども、同居家族）、家族以外の関係（友人、近所づきあい、グループ参加）、ソーシャルサポート、身体的・精神的健康、領域別満足度、保健行動、医療・介護サービスの利用、余暇活動、宗教的活動、トラウマ的な出来事を経験、経済状態（収入・資産）など多岐にわたる。

前回の Wave6 からの変更点は「研究対象と方法」の P.12 の表に示されており、Wave1

～Wave6 までの質問項目との対応や分析上の注意点については、添付の資料 1「調査項目および注意点一覧表」にまとめられている。

また資料 2 として調査票を添付した。Wave7 では、Wave5 からの追跡対象者に対して、面接調査の最後に子どもへの郵送調査の依頼を行ったため、本人・代行調査票が「子ども調査有り」(Wave5 からの対象者用)と「子ども調査無し」(Wave5 以前からの対象者用)の 2 種類に分けられていた。資料としては「子ども調査無し調査票」を添付したが、子ども調査の依頼以外の項目は共通であり、寄託データには全対象者分のデータが含まれる。なお、寄託データは高齢者調査のデータで、子ども調査のデータは含まない。

### 3. 寄託データに関するその他の注意事項

#### 1) パネルデータとして分析する場合

Wave6 までのデータについては、Social Science Japan Data Archive (SSJDA) に、「老研－ミシガン大 全国高齢者パネル調査 <Wave1 (1987) , Wave2 (1990) , Wave3 (1993) >」、「同<Wave4(1996) >」、「老研－ミシガン大－東大 全国高齢者パネル調査< Wave5(1999) , Wave6(2002) >」として寄託されている。これらのデータと Wave7 のデータを統合してパネルデータとして利用する場合は、資料 1「調査項目および注意点一覧表」の表紙にある「データ使用上の注意点」の(1)を参照のこと。

#### 2) 寄託データのデータ件数

Wave7 の寄託データには、パネルデータとしての使用を想定して、Wave7 までに調査対象となった 5,990 人分のデータが含まれている。これには Wave2 以降に抽出された人のうち、抽出時の調査に回答しなかったため、追跡対象とならなかった人(775 人)や、Wave7 までに死亡した追跡対象者(次項 3)参照)も含まれている。

ただし、表 1 にもあるように、対象者本人が回答した本人票のデータ(j7v から始まる変数)を分析可能なのは 2,103 人(短縮版完了者 8 人を含む)、代行票のデータ(j7p から始まる変数)を分析可能なのは 356 人である。

また、入力されている欠票データ(j7n から始まる変数)のケース数は、Wave7 の欠票(調査不能)として扱っている数と一致していない。これは、追跡対象者に含まれていても、訪問前に住民票の確認(除票確認)で死亡が判明したり、以前の Wave で調査の継続を拒否したなどの理由で実際には訪問していないケースがあることなどによる。

#### 3) 追跡対象者における死亡の状況

寄託データには、調査に 1 回以上協力した追跡対象者 5,215 人について、Wave7 時点での死亡状況に関する変数(死亡が判明した wave、死亡年月)が含まれている。追跡対象者のうち、Wave7 までに死亡を確認したのは 1,952 人(= 5,215-生存 3,263)である(表 2 を参照)。

死亡した元号、年、月(totaldg7, totaldy7, totaldm7)のデータは、原則として、

住民票の確認により得た情報に基づく。住民基本台帳上では対象者名簿にある住所に該当者がいない、自治体から協力を得られないなどにより住民票の確認ができなかった場合は、家族等から得た情報が入力されており、家族等からも死亡年月の情報が得られていない場合は「不明」となっている。

表2 初めて調査に参加した Wave 別にみた、追跡対象者の Wave7 までの死亡状況

参入した Wave [entwav]	抽出時年齢 (歳)	追跡対象者数 (人)	死亡が判明した wave [d_wave7]						
			Wave2	Wave3	Wave4	Wave5	Wave6	Wave7	生存 (非該当)
Wave1	60 以上	2, 200	163	196	219	229	227	281	885
Wave2	60-62	404	0	20	13	12	19	32	308
Wave4	60-65	976	0	0	0	27	28	47	874
Wave5	70 以上	1, 635	0	0	0	0	185	254	1, 196
計		5, 215	163	216	232	268	459	614	3, 263

注) [ ]内は、寄託データにおける変数名。「生存」には若干名の生死不明者を含む。

#### 4) 各 Wave の呼称

資料によって各 Wave の呼び方が統一されていないが、以下のように対応している。

- ・ Wave1 (W1) …第 1 回調査、1987 年調査、初回調査
- ・ Wave2 (W2) …第 2 回調査、1990 年調査、第 1 回追跡調査
- ・ Wave3 (W3) …第 3 回調査、1993 年調査、第 2 回追跡調査
- ・ Wave4 (W4) …第 4 回調査、1996 年調査、第 3 回追跡調査
- ・ Wave5 (W5) …第 5 回調査、1999 年調査、第 4 回追跡調査
- ・ Wave6 (W6) …第 6 回調査、2002 年調査
- ・ Wave7 (W7) …第 7 回調査、2006 年調査

#### 5) 本データを用いた研究発表のリスト

本縦断データを用いた研究発表はすでに多く行われているため、データ分析の前に、自身の研究がすでに発表された研究と重複しないかを確認することが不可欠である。本データを用いた学会発表・論文等 (SSJDA 利用分を含む) の最新リストは、調査のホームページ (<http://www2.tmig.or.jp/jahead/>) の「研究成果」のページから入手できる。

#### 6) SSJDA 以外での個票データ公開

本調査データは、ICPSR (Inter-university Consortium for Political and Social Research <http://www.icpsr.umich.edu/>) のデータアーカイブにおいても、“National Survey of the Japanese Elderly” として公開されている (2017 年末現在、Wave4 まで)。

## 研究対象と方法

### 【注意点】

- 6～23 ページの「第 1 節 高齢者追跡調査の方法」および 24 ページの「研究組織」は、以下の研究報告書からの抜粋である：  
厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業「後期高齢者の身体的・経済的・精神的支援における家族と公的システムの役割」平成 17 年度～平成 19 年度総合研究報告書（主任研究者：秋山弘子），平成 20（2008）年 3 月（「高齢者の追跡調査の方法」は、第 2 章第 1 節、p.9～26）
- 図 1 にある「子どもの郵送調査」のデータは、本寄託データには含まれない。
- 執筆者の所属や回収状況等の数値は、2008 年 3 月末時点のものである。

# 第 1 節 高齢者追跡調査の方法

小林江里香<sup>1)</sup> 菅原 育子<sup>2)</sup> 深谷 太郎<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup>東京都老人総合研究所 社会参加とヘルスプロモーション研究チーム

<sup>2)</sup>東京大学総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門・  
厚生労働科学研究推進事業リサーチ・レジデント

## 要約

本研究は、全国から無作為抽出された 60 歳以上の高齢者を対象に 1987 年に開始した追跡調査を基盤としており、2006 年には第 7 回調査を実施した。第 7 回調査の対象者は、第 6 回調査 (2002) までに 1 回以上調査に協力した人であり、1987 年、90 年、96 年に抽出された 1987 年開始パネル (第 7 回時 70 歳以上) と、第 5 回調査 (1999) において新たに追加された 1999 年開始パネル (同 77 歳以上) から構成される。第 7 回調査はこれまでと同様の訪問面接調査により実施され、対象者本人による回答は 2,103、代行者による回答は 356 で、計 2,459 名が回答した。死亡を除く回収率は 75.4% であり、前回調査より低下していた。第 7 回調査終了時のパネルの状況としては、7 回の調査で 1 回以上協力した全追跡対象者 5,215 名中の約 3 分の 1 について死亡が確認され、第 1 回調査からの対象者では約 6 割が死亡により脱落した。

## 1. 全国高齢者長期縦断研究の概要

### 1) 本研究の歴史と研究課題

本研究が基盤とする全国高齢者の長期縦断研究は、1986 年に東京都老人総合研究所とミシガン大学の共同研究として始まった。1987 年には全国の 60 歳以上の在宅高齢者を対象として第 1 回調査を実施し、その後、新規標本を追加しながら約 3 年ごとに追跡調査を行ってきた。1999 年の第 5 回調査からは東京大学も調査実施主体に加わり、それ以外の研究機関の研究者も参加する国際的な共同研究として追跡調査を重ねてきた。

この追跡調査においては、心身の健康や生活習慣、家族、友人・近隣関係、社会参加、経済状態など、高齢者の生活の様々な側面について、その実態や変化の様子を調べている。特に第 5 回調査からは、ミシガン大学社会調査研究所による AHEAD 研究 (Study of Assets and Health Dynamics Among the Oldest Old : 後期高齢者の資産と健康のダイナミクス) を参考に、急増する後期高齢者の問題に焦点を当て、高齢者の「健康」「家族などの社会関係」「経済」の資源が、相互に影響を与え合うダイナミックな関係を、縦断的なデータを用いて明らかにすることを目指している。このような経緯から、第 5 回調査からは、本研究も AHEAD になぞらえて JAHEAD (Japanese AHEAD) という名称を用いるようになった。

また、第 5 回調査 (1999) と第 6 回調査 (2002) の間の 2000 年には介護保険制度の導

入という大きな制度的変化もあり、高齢者に対する公的・私的支援を重要課題の1つとして位置づけている。今回実施した第7回調査（2006）では、高齢者の追跡調査に加えて、その子どもへの調査も実施することで、高齢者の家族からの支援の実態と課題についてより詳細に把握できるようにした。

## 2) 追跡対象者

図1は、この追跡調査のこれまでの実施状況の概要を示している。まず、第1回調査は、1987年に全国から層化二段無作為抽出<sup>1</sup>された60歳以上（1987年10月末時点の年齢）の男女を対象とし、2,200名に対し本人への訪問面接調査を完了した。その後、3年ごとに追跡調査を実施する中で、1990年の第2回調査時に60～62歳、1996年の第4回調査時に60～65歳の対象者を、母集団分布に合うようにそれぞれ新たに抽出して補充し、全国60歳以上のデータベースを形成してきた。

その一方で、1999年の第5回調査では、後期高齢者に焦点を当てた分析を可能にするため、70歳以上の標本2,000を新たに抽出し<sup>2</sup>、第4回調査までに抽出された追跡対象者とともに、2002年に第6回調査を実施した。

このように、本研究の対象者は、大別すると「1987年開始パネル」と「1999年開始パネル」の2種類のパネルから構成されている（図1）。ただし、前述のように「1987年開始パネル」には、1990年、1996年からの参加者も含まれる。標本抽出時の回の調査に協力した人（代行調査への協力を含む）については、調査に協力していない回があっても、死亡者を除き、原則として追跡調査の対象としている。対象者が転居した場合は、可能な限り転居先で調査を継続している。

本研究事業の中では、2006年に第7回調査を実施したが、この調査は、1987年開始パネルにとっては最長で19年間にわたる6回目の追跡調査、1999年開始パネルにとっては7年間にわたる2回目の追跡調査となる。2006年9月末時点の年齢は、1987年開始パネルが70歳以上、1999年開始パネルが77歳以上である。

## 3) 調査の実施方法

第1回～第2回調査は調査年の11月、第4回調査からは10月に、調査員が自宅を訪問

---

<sup>1</sup>層化は、全国を11の地域ブロック（北海道、東北、関東、北陸、東山、東海、近畿、中国、四国、北九州、南九州）に分類し、各ブロックについてはさらに、「政令指定都市（東京都23区を含む）」「人口20万以上の市」「10万以上の市」「10万未満の市」「町・村」に分類し、それぞれを層とした。第1次抽出単位は国勢調査の調査標準地域（調査地点）であり、55の層より等間隔抽出法で192地点を抽出した。第2次抽出単位は個人であり、調査地点の範囲（町・丁目・街区・番地などを指定）より、住民基本台帳（住民基本台帳が使用できない場合は、選挙人名簿）に基づいて等間隔抽出法によって抽出した。

<sup>2</sup>第1回調査と同様に層化二段無作為抽出法により行い、第1回の192調査地点のうち191地点を使用した。

して対象者本人への面接調査を実施した。第2回調査以降は、病気などの理由で本人が調査に応じられない場合、一部項目（同居家族や健康状態など客観的に判断可能な情報）については可能な限り対象者をよく知る家族などに対して代行調査を実施している。

また、同じく第2回調査より、回収率を高めるため、調査時に一時的な病気や不在などの理由で調査に回答できなかった対象者に対しては、約2ヶ月後に再訪問して二次調査を行っている。調査の実施は、いずれも社団法人中央調査社に委託した。

第2回～第6回調査の回収率は、本人調査完了のみで70%以上、代行調査を含めると80%以上と高く維持されてきた。回収状況の詳細については、巻末資料B-1に示されている。

第7回調査では、初めて追跡対象者の子どもに対する調査も実施したが、この子ども調査は、追跡対象者全員ではなく全パネルの約3分の1を占める1999年開始パネルのみを対象とした（図1）。

以下では、第7回調査における高齢者の追跡調査（面接調査）の実施方法と回収状況について報告し、子ども調査の方法についての詳細は次節（第2節）で報告する。

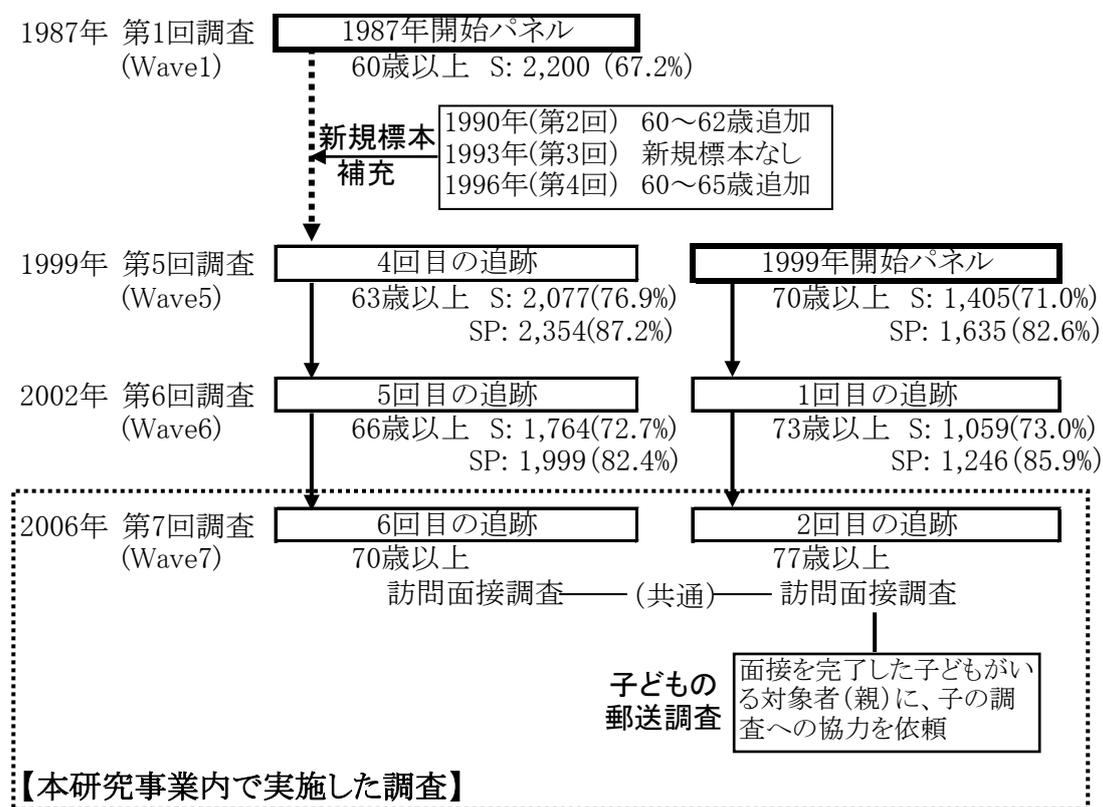


図1 全国高齢者追跡調査の概要

注) 図中の年齢は、対象者の調査年前月末時点の年齢

S: 本人調査のみの有効回収数 SP: 代行調査を含む有効回収数

かっこ内は、調査時点までの死亡者を除く対象数を分母とする回収率

## 2. 第7回調査の実施方法

### 1) 調査対象者

第7回調査の対象者は、全員が第6回調査までに1回以上調査に協力した追跡対象者である。

図2に、第7回の調査対象者確定までのフローチャートを示した。まず、2002年の第6回調査終了時までに死亡が確認された人を除く対象者数は、1987年開始パネル、1999年開始パネル合わせて3,878名であった(図2のA)。

第7回調査は第6回調査から4年の間隔が開くため、これらの追跡対象者(調査継続拒否者を除く)には、調査への関心を維持してもらうことと、住所変更や死亡についての情報を得ることを目的とし、2005年より年賀状を送っている。

第7回調査実施の約2ヶ月前の2006年8月に、東京都老人総合研究所より、対象者の住所のある市区町村あてに住民票の除票確認の依頼を行い(一次除票確認)、553名の死亡が確認された(①)。これにより、本調査開始時の追跡対象者は3,325名となった(B)。このうち、海外転居により事実上追跡不能になっている1名と、前回までの調査時や、年賀状への反応として、本人または家族より調査継続拒否の意思が示されていた144名の計145名については訪問対象から除外して欠票とし(C)、残りの3,180名に協力依頼状を送付した(D)<sup>3</sup>。

しかし、依頼状を送付した訪問対象者(D)についても、調査期間中にさらに61名の死亡が判明した(図2の②)。61名には、一次除票確認後に死亡した者だけでなく、除票確認以前に死亡していたが、除票確認の際に、自治体からの協力が得られなかったり、確認を依頼した住所に該当者が見あたらないなどで、訪問時に初めて死亡が判明した対象者が含まれている。また、第5回調査で70歳以上(当時)の新規対象者を抽出する際に、誤って対象年齢外の人1名を抽出していたことも判明した(③)。したがって、第7回調査の回収率を計算する際には、第6回の最終追跡対象者数(A)より、①一次除票確認による死亡者、②調査期間中の死亡判明者、③抽出ミスによる対象不適格者を除く3,263名を分母とした(E)。

### 2) 調査の実施方法と調査内容

#### (1) 調査方法の概要

依頼状や調査票に記載される調査名は、第5回調査から「長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査」となっており、第7回調査もこれを引き継いだ。

訪問対象者(図2のD)には事前に協力依頼状を送付した上で、調査員が対象者宅を訪問し、対象者本人に対する面接調査を実施した。この本人調査を原則とするが、重い病気

---

<sup>3</sup>正確にはこの3,180名以外の4名にも依頼状を送付した。このうちの1名は後述のプリテスト2の対象者で訪問時に死亡が判明したが、その後の一次除票確認においても死亡を確認したため、①の死亡数に含まれている。残り3名は第6回調査までに死亡が判明していたが、名簿の不備等で誤って依頼状を送付して欠票となった。本文中および図表における第7回調査の対象数および欠票数からは、これら4名は除外されている。

などの理由で対象者本人が回答できない場合は、家族など本人をよく知る人に面接し、対象者本人について回答してもらう代行調査を実施した。本人調査、代行調査とも実施できなかった場合は、調査員が、訪問状況や欠票理由などを記入する欠票調査票に記入した。

面接（本人調査および代行調査）では、調査員が調査票の質問文を読み上げ、選択肢が複雑な項目については選択肢のみ記入された回答票を対象者に提示しながら進めた。面接終了後、調査員は、調査の協力者に対し謝礼品（商品券）を手渡し、回答者の理解度や協力度などについて評価する「調査員観察」への記入を行った。

面接調査の実施は、過去 6 回の調査と同様に、社団法人中央調査社に委託した。また、対象者からの協力を得やすくするため、できるだけ前回と同じ調査員が同じ対象者を訪問するように配置した。

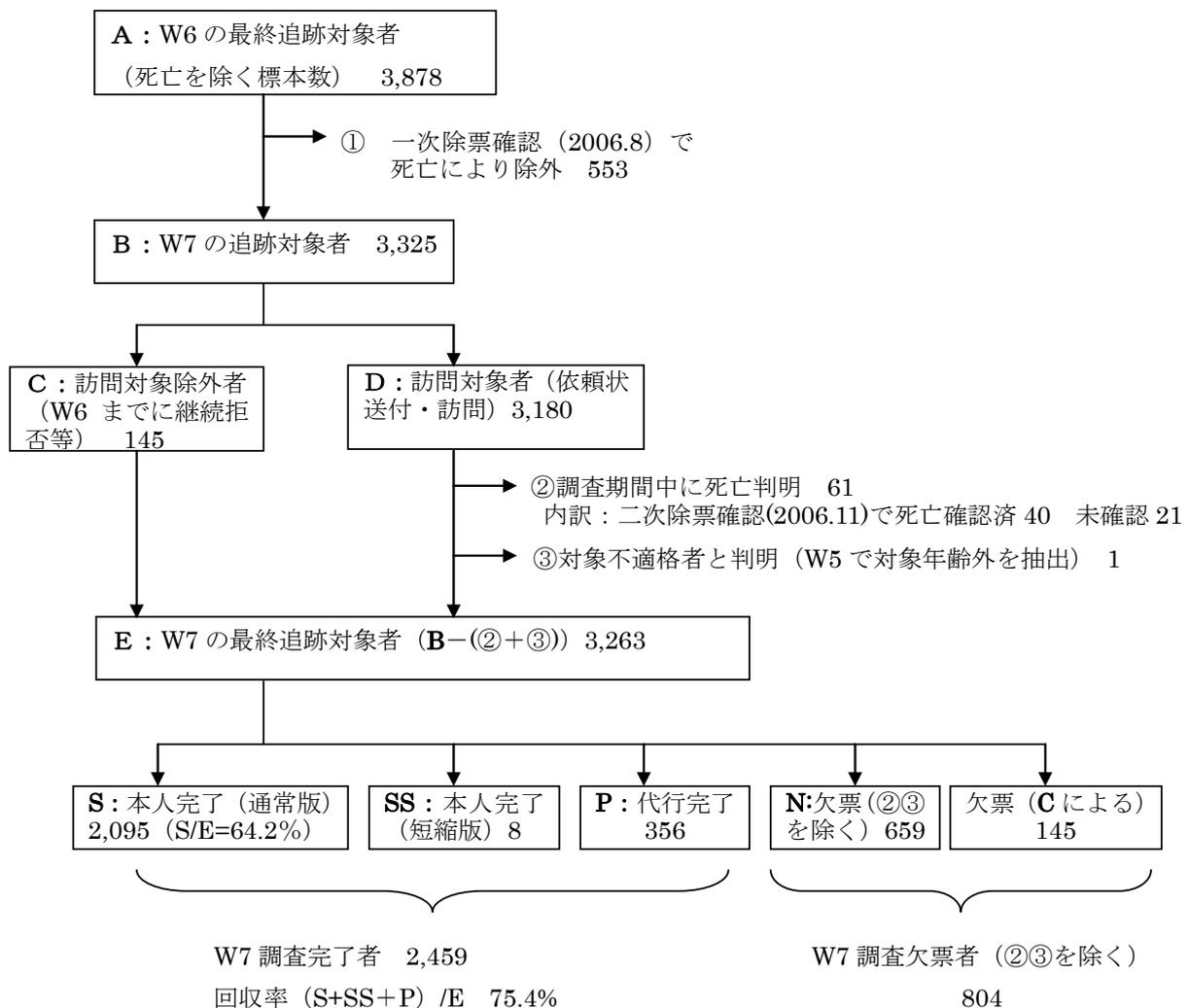


図2 第7回調査の高齢者面接調査における対象者数と調査完了数

注) W5 : 第 5 回調査(1999) W6 : 第 6 回調査(2002) W7 : 第 7 回調査(2006)

(2) 本人調査

本人調査の調査項目は表 1 の通りである。追跡調査という性格上、項目の大部分は前回

の第6回調査と共通する継続項目であり、その内容は、就労、資産を含む経済状態、健康、保健福祉サービスの利用、家族や友人・近隣との関係、社会的支援の受領や提供など多岐にわたっている。

本研究課題と直接関連する前回調査からの主な変更点は次の通りである。

まず、2006年4月から介護保険制度が改正されたのに伴い、要介護認定の認定区分の修正（「要支援」を「要支援1」「要支援2」に分ける）と、介護予防サービスの利用についての項目追加を行った（Q27-Q28）。

また、老親扶養や介護・相続に関する意識をたずねる項目を追加した（Q58、Q60）。これらの項目は、子ども調査にも含まれており、子ども側の意識と比較できる。老親扶養に関する項目（Q58）については第3回（1993）、第5回（1999）においてもたずねており、追跡対象の高齢者における変化もみることができる。

本人への面接調査で用いた調査票は、巻末資料A-1-②として添付した。添付の調査票は子ども調査の依頼対象となった1999年開始パネル用であるが、1987年開始パネル用の調査票との違いは、子ども調査依頼に関するページが追加されている点のみで、本人への質問項目と調査員観察のページは同じである。なお、一部の対象者について実施した短縮版の本人調査（後述）の項目は、表1においてSの記号が付されている（調査票添付なし）。

### （3）代行調査

「代行調査」は、重い病気などの理由で本人調査が実施できない場合に、家族など本人をよく知る人に面接し、対象者本人について回答してもらう調査である。調査項目は、対象者本人の世帯構成、健康状態、公的・私的支援の利用など、本人調査の一部の項目に限られる（表1においてPの記号のある項目）。代行調査の調査票は資料A-1-③にある。

### （4）欠票調査と施設入所者の扱い

本人、代行調査ともに行えない場合は、欠票理由などを欠票調査票に記入した。

この追跡調査では在宅高齢者を対象とした標本抽出を行っているが、追跡期間中に施設に入所したケースについては、追跡対象からの除外は行っていない。しかし、施設入所者は事実上調査不能であるケースが少なくない。そこで、第6回調査からは、欠票理由のうち入院・入所のカテゴリをそれ以前よりも細分化し、施設入所者に調査を依頼するかどうかについて、以下の基準を設けた。

①特別養護老人ホーム、痴呆対応型グループホーム、長期入院可能な病院（長期療養型病床群・療養型病院）への入院・入所：本人・代行調査を行わず欠票調査票を作成。

②老人保健施設、病院、各種施設でのショートステイなど、短期施設入所（入院）あるいは短期・長期の区別が困難な場合：代行調査か欠票調査。ただし、調査期間中に退院・退所した場合は本人調査を原則とする。

③その他の施設（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、有料老人ホーム、ケア付きマンション、痴呆対応型以外のグループホーム、コレクティブハウスなど）：一般住宅と同様の扱いとし、原則として本人調査、本人が回答不能な場合のみ代行か欠票とする。

表1 第7回調査の調査項目（本人調査）

領域		第6回調査との共通項目	第6回調査からの変更点
基本属性 <sup>PS</sup>		生年月日、婚姻状況、住居形態	
就労・社会経済的地位	就労	就労有無 <sup>PS</sup> 、内容、従業員規模、労働時間、退職	
	学歴・階層	備考を参照	[削除] 両親の最終学歴
	経済状態	経済状態の主観的評価 <sup>S</sup> 、世帯年収 <sup>S</sup> 、資産（貯蓄額、不動産有無）、収入源別の収入額、支出負担者、必要最低限生活費、収入・預貯金管理者、貯蓄取崩し	[修正] 夫婦年収 <sup>PS</sup> ：選択肢細分化
健康・ヘルスケア・サービス利用	身体的健康	健康度自己評価 <sup>S</sup> 、疾患有無 <sup>PS</sup> 、視聴力、日常生活動作（ADL） <sup>PS</sup> 、手段的ADL（IADL） <sup>PS</sup> 、身体機能 <sup>PS</sup> 、失禁、床についた日数	
	精神的健康・主観的幸福感	領域別満足度、人生満足度尺度（LSIAの一部） <sup>S</sup> 、孤立感、うつ尺度（CES-D） <sup>S</sup> 、認知機能 <sup>S</sup>	
	生活習慣・ヘルスケア	身長、体重、運動、飲酒、喫煙、医療機関受診回数 <sup>PS</sup> 、入院日数 <sup>PS</sup>	[削除] かかりつけ医の有無
	保健福祉サービス	サービス利用（デイサービス、ホームヘルプサービス） <sup>PS</sup> 、寝たきり時の希望療養場所 <sup>C</sup>	[削除] ショートステイ利用（PSのみあり） 配偶者のサービス利用 [修正] 要介護認定 <sup>PS</sup> ：要支援1,2を分ける [追加] 介護予防サービスの利用
社会関係・社会活動	家族	同居家族 <sup>PS</sup> 、子ども数 <sup>PS</sup> 、子どもの属性（性、年齢、婚姻・就労有無、距離） <sup>PS</sup> 、別居子交流頻度 <sup>S</sup> 、配偶者現職有無、配偶者のADL・IADL	[追加] 老親扶養意識（第3、5回にあり） <sup>C</sup> 介護・相続意識 <sup>C</sup>
	家族以外のネットワーク	親友数、近所づきあい数、対面接触頻度 <sup>S</sup> 、電話等接触頻度、所属グループの数・参加頻度	[削除] 参加グループの種類（第6回のみ項目）
	社会的支援の受領	ADL・IADLの介助者 <sup>PS</sup> 、情緒的・手段的支援（提供者・程度）、寝たきり時の世話（提供者・程度）、支援の否定的側面（ネガティブサポート）	
	支援提供・社会貢献	周囲への手段的サポート提供、情緒的サポート提供、家族のための家事等、子への過去1年の生活費援助	[削除] 子への過去の経済的・非経済的援助、介護、家庭外貢献活動（友人・近所の手伝い、奉仕活動）
	余暇活動	活動頻度と費用	
その他	その他の意識・態度・行動など	過去1年の家族・友人との死別経験、経済的コントロール感、宗教観・宗教行動	[削除] 信仰する宗教（第6回のみ項目） [追加] 人生でのトラウマ的な出来事の経験
	調査員観察 <sup>S</sup> （面接終了後調査員が記入）	配偶者・成人子の同席有無と影響、対象者の質問理解度、協力度 交通の便、周辺の歩道状態や交通量	[削除] 配偶者・成人子以外の同席者、疲労度など7項目 [追加] 対象者宅や周囲の環境

注) P 代行調査にも含まれる項目

S 短縮版の本人調査にも含まれる項目。ただし、経済・健康状態の主観的評価は通常版の本人調査3項目中1項目のみ、CES-Dは20項目中7項目のみ

C 子ども調査との共通項目

備考：本人・配偶者の教育年数や最長職はほとんど変化しないと考えられるため、原則として初回参加時の調査で質問され、全員が追跡対象者である第7回調査では質問されていない。

### 3) プリテストと本調査の実施

#### (1) プリテスト

2006年10月から始まる本調査の実施前に、調査項目や調査の実施手続きについて確認するため、2回のプリテストを実施した。2回とも、高齢者の面接調査とその子どもの郵送調査を行った。

1回目のプリテスト（PT1）は、本調査の追跡対象者とは別の75歳以上で子どものいる標本を用いて、53名に対する本人への面接調査とその子ども52名への郵送調査を完了した。PT1によって面接調査票の内容は確定したが、子ども調査の実施方法確認のために2回目のプリテスト（PT2）を実施した。PT2では、追跡対象者に子ども調査を依頼した場合の反応や問題点を確認するため、本調査では子ども調査の対象外となっている「1987年開始パネル」（図1）より30名を抽出した。この30名は、第6回調査において本人が調査を完了し、その時点で子どもが1人以上いた対象者である。いずれも首都圏に住むが、1地点あたり1名までとし、地点に偏りがないようにした。

PT2は2006年7月から8月にかけて実施し、本調査と同様の方法により、21名が本人調査または代行調査に回答し、その子ども16名より調査票を回収した。PT2のうち、本調査と質問項目が同じ面接調査（親）のデータは本調査のデータの一部として集計したが、プリテストとして実施した子ども調査の部分は本調査のデータには含めなかった。

#### (2) 本調査・一次調査

一次調査は、3,153名に対して協力依頼状を送付し<sup>4</sup>、2006年10月に実施した。このうち2名は、PT2で一時的な病気などで欠票となり、再度訪問することになった対象である。前述のように、本人調査を原則とし、必要に応じ代行調査、欠票調査を行った。

#### (3) 本調査・二次調査

一次調査で欠票となった対象の中で、一部の対象者については、2006年12月中旬より開始した二次調査で、再度協力依頼状を送付し、訪問した。

一次調査で名簿の住所に所在が確認できなかった人（欠票理由が死亡を含む）については、二次調査前の2006年11月に二次除票確認を行った。これにより死亡を確認した40名と、一次の欠票理由が死亡だが、自治体の拒否等により除票を確認できなかった14名については二次調査の対象から除外した。

二次調査の対象については、一次調査で調査員が欠票調査票に記入した欠票理由をもとに、研究者と調査会社の担当者が協議し、再度訪問するか否かを判断した。一次調査の欠票理由が「一時不在」の人は原則として二次調査の対象とし、代行調査も行わないことになっている施設（別養護老人ホーム、痴呆対応型グループホーム、長期入院可能な病院）の入所者や、本人または家族からの調査拒否の意向が明確な人については対象から除外し

---

<sup>4</sup>依頼状発送者3,180名（図2のD）のうち、PT2で調査を終了した27名を除いた人数。脚注3も参照。

た。記入内容だけでは判断が難しいケースについては、担当調査員に状況を確認した上で判断した。

また、その過程で、認知症を含む健康上の問題や、高齢であるとの理由での拒否が多いことが明らかになった。これらの対象者には1時間程度かかる通常の面接調査への協力を再度依頼しても協力を得られる見込みは低いことが予想されたため、事前に送付する協力依頼状を、対象者の状況に応じて、①調査の意義を強調する通常版のほか、②家族等代理の方への代行調査への協力を依頼する代行版、③調査項目を減らした本人調査への協力を依頼する短縮版の3種類に分けた。複数種類の依頼状や、短縮版の本人調査票を用意したのは今回が初めてである。

短縮版調査票については、同居家族がいないなど、代行調査も難しいケースが少なくないことから、今回の二次調査で初めて用いることにした。ただし、短縮版の調査を依頼すると、次回調査から通常版の長さの本人調査（通常版）への協力を得られなくなる懸念もあるため、一次調査の欠票状況から今後も通常版の本人調査への協力が困難と判断される人に限定して短縮版の依頼を行った。

代行調査については、一次調査と同様に、通常版の依頼状を送付した対象者でも、調査員が訪問時に必要と判断した場合は実施できることとした。

以上の手続きにより、二次調査の訪問対象者は346名となった。このうち、37名に代行版依頼状を、31名に短縮版依頼状を送付した。

#### 4) 倫理面への配慮

調査方法および調査項目については、東京都老人総合研究所の倫理委員会において審査を受け、許可を得た。具体的には以下の方法により倫理的問題に配慮した。

(1) 前回までの調査で調査継続への拒否の意思が明らかな対象者は調査の訪問対象から除外する。それ以外の対象者についても、調査の趣旨と協力依頼を記した文書（協力依頼状）を事前に郵送し、拒否がない人のみ訪問する。

(2) 協力依頼状には、調査への協力は任意で、自分の不利益になると思われる質問には答えなくてもよいこと、回答が外部にもれることはないこと、得られた結果は研究以外の目的で使用することはないことを明記する。上記の内容については、面接調査を始める前にも、再度、調査員より対象者に伝える。

(3) 代行調査については、家族から代行調査の同意が得られない場合や拒否された場合には、回答を強制せず、必ず家族の同意を得た上で実査に入る。

(4) 調査員へのインストラクションには、研究者自身も参加し、個人のプライバシーの保護と人権擁護に関する事柄について、調査員に徹底する。

(5) 調査票は、担当者の責任において厳重に保管、管理する。回収された個人データに関しては、統計的に処理・分析し、個人の機密性に配慮する。

### 3. 第7回調査における面接調査の回収状況

#### 1) 回収状況

調査完了者数（有効回答者数）は、本人調査（通常版）が2,095、短縮版の本人調査が8、代行調査が356で、合計して2,459名であった（図2も参照）。この2,459名中、二次調査における回収数は153（本人調査通常版：103、短縮版：8、代行：42）である。死亡者を除外した第7回調査の最終追跡対象者数（図2のE）を分母とする回収率は75.4%、通常版の本人調査完了者のみでは64.2%であった。

表2は、回収状況を「1987年開始パネル」「1999年開始パネル」別に示したものである。第7回最終追跡対象者（E）3,263名中2,067名が1987年開始パネル、1,196名が1999年開始パネルで、全追跡対象者の約3分の1が1999年開始パネルとなっている。また、1987年開始パネルの第7回最終追跡対象者（E）の5.4%は前回調査までの継続拒否等による訪問対象除外者（C）となっており、その割合は1999年開始パネルの約2倍と高かった。

代行を含む調査完了者数は、1987年開始パネルが1,562名、1999年開始パネルが897名であり、子ども調査（第2節）は、この1999年開始パネルの完了者を依頼対象とした。死亡や対象年齢外のため欠票となった人を除く回収率は、対象者の年齢が高い1999年開始パネルで代行完了の割合が高い傾向はあるが、代行を含む回収率はそれぞれ75.6%、75.0%とほとんど差はなかった。

前回調査（第6回）の代行を含む回収率は、対象者全体（当時66歳以上）で83.7%、パネル別では1987年開始パネル（当時66歳以上）が82.4%、1999年開始パネル（当時73歳以上）が85.9%であった。したがって、前回と比較すると、今回の回収率は、全体では8.3%、パネル別ではそれぞれ6.8%、10.9%低下したことになる。

対象者の高齢化がその理由の1つとして考えられるが、第6回調査の回収率を、第7回調査と同じ年齢層のみで見た場合でも、1987年開始パネル（2002年時70歳以上）が82.9%（本人完了71.1%）、1999年開始パネル（同77歳以上）が86.8%（本人完了69.0%）であり、今回の方が低い傾向は同じであった。

回収率低下の背景としては、①2005年4月の個人情報保護法の施行以後、本調査に限らず他の社会調査においても回収率の低下が見られる、②第7回調査は前回調査から4年間とそれ以前より1年長く経過しており、対象者の協力への意欲に影響を与えた、などが可能性としては考えられるが、確証はない。

表3は、第6回調査（前回）と第7回調査（今回）の調査状況のクロス表である。第6回調査の対象者だった3,877名中の15.8%にあたる614名が第7回調査では「死亡」となっており、特にこの「死亡」の割合は、前回は代行調査だった場合に高くなっていた（46.9%）。前回は欠票だった場合でも、105名（16.6%）は今回は本人完了したが、過半数（57.9%）は今回も欠票となっていた。

表2 第7回調査（面接調査）におけるパネル種類別回収状況

	全体(再掲)		パネル別			
	②③ 該当数	除く%	87年開始パネル (70歳以上)		99年開始パネル (77歳以上)	
A:W6の最終追跡対象者	3,878		2,427		1,451	
B:W7追跡対象者	3,325		2,104		1,221	
C:訪問対象除外者(欠票扱い)	145	(4.4)	111	(5.4)	34	(2.8)
D:訪問対象者	3,180		1,993		1,187	
E:W7最終追跡対象者(②③除外)	3,263	(100.0)	2,067	(100.0)	1,196	(100.0)
完了(本人+代行)	2,459	(75.4)	1,562	(75.6)	897	(75.0)
S:本人完了(通常版)	2,095	(64.2)	1,355	(65.6)	740	(61.9)
SS:本人完了(短縮版)	8	(0.2)	4	(0.2)	4	(0.3)
P:代行	356	(10.9)	203	(9.8)	153	(12.8)
欠票(Cを除く)	721		431		290	
②死亡③対象年齢外	62		37		25	
N:欠票(上記以外)	659	(20.2)	394	(19.1)	265	(22.2)

注) 表中のアルファベットおよび②③の表記は、図2に対応している

W6: 第6回調査(2002) W7: 第7回調査(2006)

表3 第6回調査と第7回調査の調査状況のクロス表

		第7回調査(2006)				
		本人完了 (短縮版含む)	代行	欠票 (死亡以外)	死亡	合計
第6回 調査 (2002)	本人完了	1,951 (69.1%)	196 (6.9%)	374 (13.2%)	302 (10.7%)	2,823 (100.0%)
	代行	47 (11.1%)	113 (26.8%)	64 (15.2%)	198 (46.9%)	422 (100.0%)
	欠票	105 (16.6%)	47 (7.4%)	366 (57.9%)	114 (18.0%)	632 (100.0%)
	合計	2,103 (54.2%)	356 (9.2%)	804 (20.7%)	614 (15.8%)	3,877 (100.0%)

注) 図2および表2の③(対象年齢外)1件は除外した

## 2) 本人調査の回収不能理由

表4は、第7回調査において、対象者本人が調査に回答せず、代行者が調査を完了した356名について、その代行理由を示したものである。代行理由の約3割は、対象者の「入院・入所」であり、これ以外では「認知障害」「聴力障害」が2割を超える理由となっていた。

表4の右列には、前回の第6回調査における代行理由を参考として示したが、代行理由の分布には、前回と今回で大きな差は見られなかった。

また、表5は、本人調査、代行調査とも完了できず欠票となった804名の欠票理由である。欠票理由については、最も該当する理由を1つだけ選択する形式になっている。最も多い欠票理由は「対象者の拒否」で約3割を占めていた。「対象者の拒否」は第6回調査(右列)では約5割を占めており、減少したように見えるが、これは、前回調査までに調査継続への拒否の意向が強かった対象者を、第7回調査では「訪問対象除外者」としたためである。「訪問対象除外：継続拒否等」を合わせると、第7回調査でも実質的な調査拒否は約5割を占めていた。また、家族による拒否も1割強見られた。

このほか、第6回調査と比較すると、「老人保健施設」「特別養護老人ホーム・グループホーム」といった施設入所による欠票や、「病気やケガ」「高齢のため」を理由とする欠票がやや増加していた。

表4 代行調査となった理由

理由 (複数回答)	第7回調査			第6回調査
	87年開始 パネル (70歳以上)	99年開始 パネル (77歳以上)	計 (70歳以上)	計 (66歳以上)
	N=203	N=153	N=356	N=422
病気やケガ	36 (17.7%)	27 (17.6%)	63 (17.7%)	83 (19.7%)
聴力障害	43 (21.2%)	38 (24.8%)	81 (22.8%)	86 (20.4%)
認知障害	57 (28.1%)	45 (29.4%)	102 (28.7%)	96 (22.7%)
情緒不安	3 (1.5%)	3 (2.0%)	6 (1.7%)	16 (3.8%)
高齢のため	30 (14.8%)	40 (26.1%)	70 (19.7%)	54 (12.8%)
途中拒否・続行不能	3 (1.5%)	3 (2.0%)	6 (1.7%)	7 (1.7%)
入院・入所	65 (32.0%)	53 (34.6%)	118 (33.1%)	138 (32.7%)
長期不在	8 (3.9%)	4 (2.6%)	12 (3.4%)	41 (9.7%)
その他	19 (9.4%)	12 (7.8%)	31 (8.7%)	8 (1.9%)

表5 欠票理由

理由 (1つだけ選択)	第7回調査			第6回調査
	87年開始 パネル (70歳以上)	99年開始 パネル (77歳以上)	計 (70歳以上)	計 (66歳以上)
	N=505 (100%)	N=299 (100%)	N=804 (100%)	N=632 (100%)
入院・入所	23 (4.6%)	20 (6.7%)	43 (5.3%)	36 (5.7%)
老人保健施設に入所	9 (1.8%)	5 (1.7%)	14 (1.7%)	5 (0.8%)
特養・グループホーム	30 (5.9%)	22 (7.4%)	52 (6.5%)	30 (4.7%)
長期・一時不在	40 (7.9%)	17 (5.7%)	57 (7.1%)	43 (6.8%)
転居・住所不明	15 (3.0%)	11 (3.7%)	26 (3.2%)	42 (6.6%)
病気やケガ	19 (3.8%)	18 (6.0%)	37 (4.6%)	10 (1.6%)
聴力障害	9 (1.8%)	10 (3.3%)	19 (2.4%)	10 (1.6%)
認知障害	12 (2.4%)	8 (2.7%)	20 (2.5%)	13 (2.1%)
情緒不安	1 (0.2%)	3 (1.0%)	4 (0.5%)	2 (0.3%)
高齢のため	15 (3.0%)	8 (2.7%)	23 (2.9%)	6 (0.9%)
対象者の拒否	156 (30.9%)	89 (29.8%)	245 (30.5%)	317 (50.2%)
家族の拒否	54 (10.7%)	49 (16.4%)	103 (12.8%)	85 (13.4%)
その他	9 (1.8%)	5 (1.7%)	14 (1.7%)	6 (0.9%)
訪問対象除外:継続拒否等	110 (21.8%)	34 (11.4%)	144 (17.9%)	24 (3.8%)
訪問対象除外:追跡不能	1 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.3%)
別人にあたったため欠票	2 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)
参考:死亡	360	254	614	459

#### 4. 本人調査のデータの質の検討

##### 1) 本人調査の面接時間

本人調査の面接時間を表6に示した。第7回調査の二次調査では、一部の対象者に本人回答用の「短縮版」調査を依頼しており（前述）、「通常版」の結果とは分けて示した。

「通常版」調査では、45分以上60分未満であった対象者が約3割と最も多く、平均面接時間は56.8分であった。なお、第5回調査の平均時間は59.6分、第6回調査の平均時間は55.5分で、前回までとほぼ同じ面接時間であった。

「短縮版」を完了したのは8名と該当者が少ないが、平均時間は35.1分であった。

表6 第7回調査における本人調査の面接時間

調査票の種類	30分未満	30～44分	45～59分	60～74分	75～89分	90～119分	120分以上	平均値:分 (標準偏差)
通常版 (N=2,095)	40 (1.9%)	467 (22.3%)	729 (34.8%)	534 (25.5%)	180 (8.6%)	117 (5.6%)	28 (1.3%)	56.8 (19.6)
短縮版 (N=8)	3 (37.5%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0	0	0	35.1 (16.1)

注) 該当者数 (カッコ内は割合)

## 2) 調査員観察による対象者の理解度・協力度

ここでは本人回答のデータの質を検討するための資料として、調査員が、面接終了後に記録した「調査員観察」に基づき、面接時の対象者の状況についての結果を報告する。

面接中に、配偶者または成人子が同席したり隣室にいた(「時々いた」を含む)対象者は488名(28%)おり、このうち配偶者・成人子が「対象者の答えをなおしたり、さえぎったり」して回答に影響を及ぼしたと思われるのは112名で、回答者全体の5.3%であった。

また、対象者の質問への理解度については、「非常によく理解」40.0%、「よく理解」37.6%、「まあまあ理解」18.2%、「あまりよく理解していない」2.0%で、8割近くの対象者はよく理解していると評価されていた。

面接中の対象者の協力度については、「非常によかった」56.8%、「よかった」32.6%であり、大半の対象者からはよく協力を得られており、「まあまあだった」「よくなかった」はそれぞれ7.6%、0.8%であった。

以上の結果より、面接調査の対象者は70歳以上と高齢であるものの、調査員観察からは、得られた本人回答データの信頼性はある程度確保されていると言える。

## 3) 回答者の性別、年齢階級別分布

表7、表8は、本人調査の完了者および、代行調査を完了した対象を含めた回答者の性別、年齢別の分布である。第7回調査時、1987年開始パネルは70歳以上、1999年開始パネルは77歳以上となっているため、70歳以上、77歳以上における割合をそれぞれ示し、77歳以上については、1987年開始パネル、1999年開始パネル、パネル全体(87年開始パネルと99年開始パネルの合計)のそれぞれについて示した。また、比較対象として2006年10月1日現在の推計人口における分布を示した(総務省、2007)。

表7より、77歳以上の性別分布について見た場合、本人調査の完了者のパネル全体での男女比は38.1:61.9(代行を含めると37.1:62.9)で、推計人口の男女比35.7:64.4よりもやや男性の割合が高かった。

また、表8の年齢階級別分布における【人数】をみると、77歳以上のみに限ってもパネル全体で1,398人が本人調査を完了しており、後期高齢者に焦点を当てた分析を行う上で、本調査が貴重なデータベースとなり得ることを示している。

この表で1987年開始パネルの「70歳以上における割合」をみると、本人調査完了者は、

推計人口に比べて85歳以上の割合が低い傾向があるが、代行調査を含む完了者（本人＋代行）でみると、推計人口と近い分布が得られていた。

「77歳以上における割合」については、「本人＋代行」の方が本人完了のみの場合よりも推計人口の分布に近づく傾向は70歳以上の割合と同じだが、パネルの種類による傾向の違いが見られた。すなわち、推計人口に比べると、1999年開始パネルでは77-79歳への明確な偏りが見られるが、1987年開始パネルではむしろ80-84歳の割合が高い。1999年開始パネルについては、第5回調査で70歳以上の新規標本として抽出された際に、欠票者を含む抽出標本自体において70-74歳（当時）の割合が高い傾向が見られており（東京都老人総合研究所, 2004）、施設入所者が抽出対象から除外されていたことが影響を与えた可能性がある。他方、1987年開始パネルについては、在宅高齢者を母集団とした点では1999年開始パネルと同じだが、抽出対象が60歳以上と若かったため、施設入所者の割合が年齢分布に与えた影響は小さかったと考えられる。むしろ、60代前半の高齢者の回収率が相対的に低く（Jay, et al., 1993）、初回調査時の欠票者は追跡対象者としていないことが、第7回調査時の回答者の年齢分布に影響を与えたと考えられる。

表7 第7回調査における回答者の性別分布

		70歳以上			77歳以上		
		男性	女性	計	男性	女性	計
<b>【人数:人】</b>							
総務省推計人口(単位:千人)		7,667	11,314	18,977	3,502	6,322	9,822
本人完了	87年開始パネル	587	772	1,359	233	421	654
	99年開始パネル	—	—	—	299	445	744
	パネル全体	—	—	—	532	866	1,398
本人＋代行	87年開始パネル	669	893	1,562	288	532	820
	99年開始パネル	—	—	—	349	548	897
	パネル全体	—	—	—	637	1,080	1,717
<b>【割合(%)】</b>							
総務省推計人口		40.4	59.6	100.0	35.7	64.4	100.0
本人完了	87年開始パネル	43.2	56.8	100.0	35.6	64.4	100.0
	99年開始パネル	—	—	—	40.2	59.8	100.0
	パネル全体	—	—	—	38.1	61.9	100.0
本人＋代行	87年開始パネル	42.8	57.2	100.0	35.1	64.9	100.0
	99年開始パネル	—	—	—	38.9	61.1	100.0
	パネル全体	—	—	—	37.1	62.9	100.0

注) 総務省推計人口は、平成18年(2006年)10月1日現在の総人口である。

本人完了：本人調査の回答者、本人＋代行：本人または代行調査への回答者

表8 第7回調査における回答者の年齢階級別分布

	年齢階級別					70歳 以上	77歳 以上	
	70-76 歳	77-79 歳	80-84 歳	85-89 歳	90歳 以上			
<b>【人数:人】</b>								
総務省推計人口(単位:千人)	9,155	3,070	3,658	1,941	1,153	18,977	9,822	
本人完了	87年開始パネル	705	191	295	119	49	1,359	654
	99年開始パネル	—	317	281	117	29	—	744
	パネル全体	705	508	576	236	78	2,103	1,398
本人+代行	87年開始パネル	742	222	337	163	98	1,562	820
	99年開始パネル	—	339	326	171	61	—	897
	パネル全体	742	561	663	334	159	2,459	1,717
<b>【70歳以上における割合(%)】</b>								
総務省推計人口		48.2	16.2	19.3	10.2	6.1	100.0	
本人完了	87年開始パネル	51.9	14.1	21.7	8.8	3.6	100.0	
本人+代行	87年開始パネル	47.5	14.2	21.6	10.4	6.3	100.0	
<b>【77歳以上における割合(%)】</b>								
総務省推計人口		—	31.3	37.2	19.8	11.7		100.0
本人完了	87年開始パネル	—	29.2	45.1	18.2	7.5		100.0
	99年開始パネル	—	42.6	37.8	15.7	3.9		100.0
	パネル全体	—	36.3	41.2	16.9	5.6		100.0
本人+代行	87年開始パネル	—	27.1	41.1	19.9	12.0		100.0
	99年開始パネル	—	37.8	36.3	19.1	6.8		100.0
	パネル全体	—	32.7	38.6	19.5	9.3		100.0

注) 総務省推計人口は、平成18年(2006年)10月1日現在の総人口である。

本人完了：本人調査の回答者、本人+代行：本人または代行調査への回答者

## 5. 第7回調査終了時点でのパネルの状況

以上、第7回調査の実施方法や回収状況を中心にみてきたが、本報告書では第1回～第7回調査、あるいは第5～7回調査を用いた縦断的なデータ分析も多く行われている。最後に、対象者の死亡による脱落の状況やこれまでの調査協力回数など、第7回調査終了時点におけるパネルの状況をまとめておきたい。

表9は、標本が抽出された時点別に、第7回調査時点の年齢や生存・死亡状況を示したものである。「追跡対象者」とは、標本抽出時の調査に対象者本人または代行者が回答した対象で、その後追跡対象となった対象者であり、標本抽出時の調査が欠票だった対象者は含まれていない。この「追跡対象者」の数は、パネル全体で見ると5,215名であるが、こ

のうち第7回調査までに1,952名の死亡が確認され、第7回調査終了時点でパネルに残っている対象者は3,263名となっている。第1回調査からの追跡対象者2,200名の約6割については、第7回調査までに死亡が確認された。

また、抽出時点別にみた、第1回から第7回調査までの調査への協力回数の分布を表10に示した。表10は、上段に本人調査への協力回数を、下段に代行調査への回答を含めた協力回数を示している。全追跡対象者5,215名のうち216名については、抽出時の調査が代行調査で以後本人完了がないため、対象者本人が1回以上調査に回答したのは4,999名ということになる。それでも、全追跡対象者の6割強にあたる3,289名は3回以上本人が回答しており、複数回（マルチウェーブ）の縦断データ解析に適した貴重なデータベースとなっている。

パネル全体でみると、追跡対象者は、本人完了のみで平均3.25回、代行を含めると平均3.63回回答していた。また、本パネルでは死亡による脱落が多く（表9参照）、協力回数には、いつ抽出されたかだけでなく、対象者の出生年も大きく影響している。そのため、第7回調査時点では、死亡割合の高い第1回調査からの対象者よりも、第2回調査からの対象者のほうが、平均協力回数が多くなっていた。

表9 標本抽出時点別にみた第7回調査時点のパネルの状況

抽出された 調査回 (実施年)	追跡 対象者数 注1)	出生年注2)	年齢		第7回調査時の 生存有無	
			抽出時	2006年 9月末時点	生存注3)	死亡
第1回 (1987年)	2,200	(明治26年) ～昭和2年	60歳以上	79歳以上	885 (40.2)	1315 (59.8)
第2回 (1990年)	404	昭和2年 ～5年	60-62歳	76-78歳	308 (76.2)	96 (23.8)
第4回 (1996年)	976	昭和5年 ～11年	60-65歳	70-75歳	874 (89.5)	102 (10.5)
第5回 (1999年)	1,635	(明治31年) ～昭和4年	70歳以上	77歳以上	1,196 (73.1)	439 (26.9)
パネル全体	5,215	(明治26年) ～昭和11年	60歳以上	70歳以上	3,263 (62.6)	1,952 (37.4)

注1) 抽出時の調査で、本人または代行者が回答し、その後の追跡対象となった人数。

注2) 対象者の抽出は、調査の前月末時点の年齢で行っているため、出生年に重複がある。抽出年齢に上限を設けていない場合は、最年長の追跡対象者の出生年をカッコ付で示した。なお、抽出時の名簿の誤りなどにより、本表の出生年・年齢に該当しない人がいる(9名)。

注3) 「生存」には、住所不明等で所在確認できていない対象者を含む。

表 10 標本抽出時点別にみた第 7 回調査までの協力回数

抽出された調査回 (実施年)	追跡対象者数	調査の種類	協力回数別のケース数								平均協力回数 (回)
			0 回	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	
第 1 回 (1987)	2,200 (100.0)	本人	-	333 (15.1)	289 (13.1)	309 (14.0)	299 (13.6)	282 (12.8)	293 (13.3)	395 (18.0)	4.08
		+代行	-	215 (9.8)	246 (11.2)	259 (11.8)	292 (13.3)	300 (13.6)	342 (15.5)	546 (24.8)	
第 2 回 (1990)	404 (100.0)	本人	11 (2.7)	37 (9.2)	36 (8.9)	34 (8.4)	53 (13.1)	83 (20.5)	150 (37.1)	-	4.30
		+代行	-	32 (7.9)	29 (7.2)	29 (7.2)	45 (11.1)	69 (17.1)	200 (49.5)	-	
第 4 回 (1996)	976 (100.0)	本人	28 (2.9)	89 (9.1)	139 (14.2)	204 (20.9)	516 (52.9)	-	-	-	3.12
		+代行	-	81 (8.3)	124 (12.7)	187 (19.2)	584 (59.8)	-	-	-	
第 5 回 (1999)	1,635 (100.0)	本人	177 (10.8)	379 (23.2)	408 (25.0)	671 (41.0)	-	-	-	-	1.96
		+代行	-	333 (20.4)	461 (28.2)	841 (51.4)	-	-	-	-	
パネル 全体	5,215 (100.0)	本人	216 (4.1)	838 (16.1)	872 (16.7)	1,218 (23.4)	868 (16.6)	365 (7.0)	443 (8.5)	395 (7.6)	3.25
		+代行	-	661 (12.7)	860 (16.5)	1316 (25.2)	921 (17.7)	369 (7.1)	542 (10.4)	546 (10.5)	

注) 調査の種類「本人」は、対象者本人が調査に回答した回数、「本人+代行」は、本人または代行者が調査に回答した回数を表す。

#### 引用文献

- Jay, G. M., Liang, J., Liu, X., & Sugisawa, H. (1993). Patterns of nonresponse in a National Survey of Elderly Japanese. *Journal of Gerontology: SOCIAL SCIENCES*, **48**, S143-S152.
- 小林江里香 (2004). 研究対象と方法 (東京都老人総合研究所社会参加・介護基盤研究グループ編) 研究報告書 後期高齢期における健康・家族・経済のダイナミクス II, pp.11-22.
- 総務省統計局 (2007). 平成 18 年 10 月 1 日現在推計人口 総務省統計局 2007 年 4 月 16 日 <<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2006np/index.htm>> (2008 年 3 月 19 日)

# 研究組織

## 主任研究者

秋山 弘子（東京大学総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門  
客員教授）

## 分担研究者

直井 道子（東京学芸大学教育学部 教授）

山田 篤裕（慶應義塾大学経済学部 准教授）

小林江里香（東京都老人総合研究所社会参加とヘルスプロモーション研究チーム  
主任研究員）

深谷 太郎（東京都老人総合研究所社会参加とヘルスプロモーション研究チーム  
研究助手）

杉原 陽子（東京都老人総合研究所福祉と生活ケア研究チーム 主任研究員）

## その他の共同研究者

柴田 博（桜美林大学文学部健康心理学科 教授）

杉澤 秀博（桜美林大学大学院国際学研究科 教授）

木村 好美（大阪市立大学大学院文学研究科 講師）

菅原 育子（東京大学総括プロジェクト機構 ジェロントロジー寄付研究部門  
研究員・厚生労働科学研究推進事業リサーチ・レジデント）

Jersey Liang（School of Public Health, University of Michigan, Professor）

Neal Krause（School of Public Health, University of Michigan, Professor）

Joan M. Bennett（School of Public Health, University of Michigan,  
Senior Research Associate）

## 研究協力者

荘島 宏二郎（大学入試センター 試験評価解析研究部門 准教授）

張 秀智（韓国 延世大学生活科学研究所 専門研究員）

竹内 真純（東京大学人文社会系研究科 博士課程）

注) 所属は 2008 年 3 月末時点のものである

第 7 回調査の実施にあたり、厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業、平成 17～19 年度、主任研究者：秋山弘子）、および米国国立老化研究所（National Institute on Aging）の研究助成（研究代表：Jersey Liang、R01-AG154124）を受けた。

# 資料

## 資料1:調査項目および注意点一覧表 【Wave1-Wave7】

### データ使用上の注意点 (2017年12月現在)

#### (1) Wave7データと過去のWaveの統合方法

- ・ Wave6以前のデータは、「老研-ミシガン大学 全国高齢者パネル調査」<Wave1(1987), Wave2(1990), Wave3(1993)>、<Wave4(1996)>、<Wave5(1999), Wave6(2002)>の3つのファイルで、SSJデータアーカイブに寄託されています。
- ・ id(通し対象番号)によって4つのデータをマージできます。
- ・ Wave1~Wave6データとWave7データをマージするときは、マージする前に、Wave1~Wave6データにある、w1status~w6statusという変数を削除してください。また、Wave4データとWave6データにある、Tbirth\_y、Tbirth\_m、Tgender、entwavという変数も削除してください。両方のデータに同じ名前の変数があり、新しいWaveのデータに最新の情報が入っているためです。

#### (2) 抽出時・記録時における生年月の誤りについて

- ・ 対象者を追跡調査する過程で実施した住民票の確認などから、各Wave(特に初めて調査に参加したWave)に入力された名簿の生年月に誤りのあるケースが数件発見されています。
- ・ この問題により、本データの追跡対象者には、抽出時、実際には対象年齢外だった人が含まれます(ID=3500007, 8210000, 3510201, 4210001, 8210001, 21400, 21402, 21404, 32002)。
- ・ 上記の問題については、データの直接的な修正は行わず、追跡対象者(抽出されたWaveに協力した人)については、2007年までに確認された「正しい」名簿情報についての変数をWave4より別途追加しました(生年:Tbirth\_y、生月:Tbirth\_m、性別:Tgender)。

#### (3) 最長職・就学年数(表中の注意点も確認のこと)

- ・ 最長職と、本人および配偶者の就学年数は、原則として各調査時で本人調査に回答した新規対象者のみに質問されています(ただし、Wave2ではWave1からの対象者にも質問)。本人の就学年数の情報は、Wave7のデータのEducw1\_7という変数で、まとめて確認ができます。対象者および配偶者の最長職、配偶者の就学年数の情報は、Wave1、Wave2、Wave4、Wave5のいずれかのデータに戻って得る必要があります。(どのデータに戻るかは、entwavの変数を参照してください。新規に抽出されたwaveで質問されています。)

#### (4) 本表における表記等

- 質問項目あり(Wave7においてsがついているものは短縮版にもある項目)
- × 質問項目なし
- ★ 質問項目には含まれないが、データ上は情報あり

W1~W7は、それぞれWave1~Wave7を意味します。

項目	W1	W2	W3	W4	W5	W6	W7	注意点
	1987	1990	1993	1996	1999	2002	2006	
<b>《1. 基本属性など》</b>								
回収状況	★ w1status	★ w2status	★ w3status	★ w4status	★ w5status	★ w6status	★ w7status	本人調査完了、代行調査完了等の情報。新しいWaveのデータに含まれる変数を使用のこと。
地域特性(居住地域)	★ j1v004※	★ j2v004※ j2p004※ j2n006	★ j3v004※ j3p004※ j3n004※	★ w4areac h※	★ j5v001 j5p001 j5n001	★ j6v001 j6p001 j6n001	★ j7v001 j7p001 j7n001	地域特性コード表を参照。 Waveによって市郡規模のコードが異なる。 ※W1～W4(W2の欠票を除く)は、居住地域と市郡規模の組み合わせで1つの変数となっている。
地域特性(市群規模)	★ j1v004※	★ j2v004※ j2p004※ j2n007	★ j3v004※ j3p004※ j3n004※	★ w4areac h※	★ j5v002 j5p002 j5n002	★ j6v002 j6p002 j6n002	★ j7v002 j7p002 j7n002	地域特性コード表を参照。 Waveによって市郡規模のコードが異なる。 ※W1～W4(W2の欠票を除く)は、居住地域と市郡規模の組み合わせで1つの変数となっている。
移動状況	×	★ j2v505 j2p009	★ j3v009 j3p009 j3n009	★ w4mvflg	★ j5v005 j5p005 j5n005	★ j6v005 j6p005 j6n005	★ j7v005 j7p005 j7n005	
生年月日	○	○	○	○	○	○	○ <sub>s</sub>	★データの最後に、最新名簿での生年月あり (Tbirth_y,Tbirth_m)
性別	○	○	○	○	○	○	○ <sub>s</sub>	・同居家族構成の「本人」の性別(j1v050,j2v050,j3v040,j4v052・・・など) ★データの最後に、最新名簿での性別あり (Tgender)
就学年数(本人)	○	○	×	○	○	×	×	・W3,W6,W7は新規対象者がいないため質問せず。 ・W2,W4,W5は「行かなかった」が1となっている。 ★Educw1_7は、W5までの就学年数のデータを統合して作成した変数。W2までに入った人はW2(W2の回答がない場合はW1)の回答、それ以降に入った人は新規抽出されたWaveの回答が入っている。新規抽出時に代行調査だった人は就学年数を質問していない(77のコードが入っている)。
両親の最終学歴	×	×	×	×	×	○	×	
死亡の状況								★W1～3は、データの最後に、W2までの死亡有無、W3までの死亡有無、死亡年月の変数あり。 ★W4,W6は、データの最後に、死亡が判別したwave(d_wave4,d_wave6)、W4,W6時点での死亡年月(death4_g,death4_y,death4_m,death6_g,death6_y,death6_m)の変数あり。 ★W7は、データの最後に、W7までの死亡の有無(w7totald)、死亡が判別したwave(d_wave7)、死亡年月(totaldg7,totaldy7,totaldm7)の変数あり
どのwaveからの対象者か				★entwav	★entwav		★entwav	その対象者が抽出されたwave(1,2,4,5)。W7のentwavはW5と同じ内容。
<b>《2. 就労》</b>								
現職の有無	○※	○※	○※	○※	○	○	○ <sub>s</sub>	事業などを行っている場合、対象者本人は実際には引退し、その仕事に関わっていないと、名前だけは役員として残っている場合があるが、その場合には、実態を優先させている。 ※W4までは質問形式が異なるが、就労の有無のみなら比較可。
現職の雇用形態	×	○※	○※	○※	○	○	○	※W2-W4: 自営業か否かのみ
現職の従業員規模	×	×	×	×	○	○	○	
現職の職種(職業コード)	○	○	○	○	○	○※	○※	職業コード表参照 ※W6・W7は事業内容は聞いていないが、職業コードはあり
職業威信スコア	○	○	○	○	×	×	×	職業威信スコア(OCCUPATION PRESTIGE SCORE)の数値については、『社会階層の構造と過程 1 社会階層の構造と過程』(直井優・盛山和夫編著、東京大学出版会、1990)を参照のこと。なお、本データでは、本来小数点第一位までの数値が3桁の整数で入力されている(例:62.7→627)。
年間労働月数	○	○	×	○	○	○	○	
週あたり労働日数	○	○	○	○	○	○	○	
1日の労働時間	○	○	○	○	○	○	○	1時間以下の端数は30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げ
退職の有無と時期	○※	○※	×	○	○	○※	○※	※W1・W2は最後にやめた時期とそれ以前でやめた時期を質問。W1はワーディングが異なる。 ※W6は過去3年間、W7は過去4年間について

項目	W1	W2	W3	W4	W5	W6	W7	注意点
	1987	1990	1993	1996	1999	2002	2006	
最長職は現職か	×	○	×	○※	×	×	×	※新規対象者のみに質問。W3,W6, W7は新規対象者がいないため質問せず。(以下最長職に関して同様)
最長職の雇用形態	×	○※	×	○※	○※	×	×	※W2は自営業かのみ。W4,W5は新規対象者のみに質問
最長職の従業員規模	×	×	×	×	○※	×	×	※新規対象者のみに質問
最長職の職種(職業コード)	○	○※	×	○※	○※	×	×	※W2,W4は最長職が現職でない場合のみ ※W4,W5は新規対象者のみ
<b>《3. 家族》</b>								
婚姻状況	○	○	○	○	○	○	○s	
結婚時期	○※	○	○※	○	○	×	×	※W1: 質問のワーディングが異なる(初婚について質問) ※W3: 過去3年間について
離死別時期	○※	○	○※	○	○	○※	○※	※W1: 質問のワーディングが異なる ※W3: 過去3年間について ※W6・W7は死別時期のみ
子ども数	○	○	○※	○	○	○	○s	※W3は別項目の同居子数+別居子数より
子どもの性別・年齢・配偶者の有無・仕事の有無・お宅からの距離	×※	×※	×※	×※	○※	○	○s	※W5は子どもの学歴を含む。W1~W4は、同居者の一覧表より同居子の性別・年齢のみわかる。
同居者数	○	○	○	○	○	○	○s	同居・別居の定義は回答者の判断。ただし、回答者から質問を受けた場合は、同じ屋根の下に住んでいれば、玄関や台所が別でも同居とみなす。
同居者の続柄、年齢、性別	○	○	○	○	○	○	○s	
世帯主	○	○	○	○	×	×	×	
成人子との同居開始時期	○	○	×	×	○※	×	×	※W5は「この3年間での同居開始」
成人子との同居理由	×	×	×	×	○	×	×	
別居子の有無	○	○	○	○	○※	○※	○s※	※W5~W7は、子どもの一覧表での距離の回答と、調査員確認の別居子の有無の記入(別居子交流頻度の前)との矛盾数件あり。
別居子数	○	○	○	○	○※	○※	○s※	※W5以降は子どもの性別・年齢・距離などの一覧表より
1時間以内別居子数	○	○	○	○	○※	○※	○s※	※W5以降は子どもの性別・年齢・距離などの一覧表より
孫の数	○	○	×	○	○	×	×	
別居子交流頻度	○	○	○	○	○	○	○s	
最も親しい子との交流頻度	○	○	×	×	×	×	×	
1時間以内親戚数	×	×	×	×	○	×	×	
<b>【配偶者の就労】</b>								
配偶者の現職有無	○※	○	×	×	○	○	○	※W1: 女性のみ
配偶者の現職雇用形態	○※	○※	×	×	○※	×	×	※W1は女性のみ。W1・W2は自営業か否かのみだが、職種(職業コード)は別にあり(W5は職種なし)。
配偶者の年間労働月数	○※	○	×	×	×	×	×	※W1: 女性のみ
配偶者の週あたり労働日数	○※	○	×	×	×	×	×	※W1: 女性のみ
配偶者の1日の労働時間	○※	○	×	×	×	×	×	※W1: 女性のみ
配偶者の現職は最長職か	○※	○	×	×	×	×	×	※W1: 女性のみ
配偶者の最長職雇用形態	○※	○※	×	×	○※	×	×	※W1・W5: 女性のみ。W1・W2は自営業か否かのみだが、職種(職業コード)は別にあり(W5は職種なし)。
配偶者の就学年数	○※	○	×	×	○※	×	×	※W1・W5: 女性のみ
<b>【配偶者の健康】</b>								
配偶者の住まい	×	×	×	×	○	×	×	
配偶者のADL	×	×	×	×	○	○	○	
配偶者のIADL	×	×	×	×	○	○	○	
配偶者の痴呆の診断の有無	×	×	×	×	○	×	×	
配偶者の福祉サービスの利用	×	×	×	×	○	○	×	
<b>【子どもへの援助】</b>								
子どもの卒業後の経済的援助	×	×	×	×	○	○※	×	※W5とW6で質問の仕方、項目が異なる。
子どもの卒業後の金銭以外の援助	×	×	×	×	×	○	×	
子どもの生活費援助(過去1年)	×	×	×	×	○	○	○	
<b>《4. 社会関係(家族以外)、社会的支援》</b>								
<b>【友人・近隣、グループ参加(社会的統合)】</b>								
親友数	○	○	○	○	○	○	○	99人以上の回答には「99」の値が入っている。
親友との交流場所	×	×	×	○	×	×	×	
近所づきあい数	○	○	×	○	○	○	○	99人以上の回答には「99」の値が入っている。
友人・近所・親戚電話接触頻度	○※	○※	○	○	○	○	○	※W1・W2とW3・W4とW5・W6で質問項目のワーディングが若干異なる(W5,6は、「お子さんは含めないでお答えください」が追加)
友人・近所・親戚対面接触頻度	○	○	○	○	○	○	○s	同上

項目	W1	W2	W3	W4	W5	W6	W7	注意点
	1987	1990	1993	1996	1999	2002	2006	
参加グループ数	○	○	○	○	○	○	○	
グループ参加頻度	○	○	○	○	○	○	○	
グループ世話役数	○	○	×	×	○	×	×	
参加グループの種類	×	×	×	×	×	○	×	
孤立感	○	○	○	○	○	○	○	
理解者の有無	○	○	×	×	×	×	×	
<b>【社会的支援の受領】</b>								
傾聴者と程度	○※	○※	○	○	○	○	○	※W1・W2はW3以降と質問形式が大きく異なる。W1,W2は3種類の関係別に程度を質問、W3以降は1番目の人の程度(他のサポート項目も同様)
1番、2番の傾聴者	○	○	○	○	○	○	○	
いたわってくれる人と程度	○※	○※	○	○	○	○	○	※W1・W2はW3以降と質問形式が異なる(同上)
1番、2番のいたわり者	×	×	○	○	○※	○※	○※	※W5以降は1番の人のみ
周囲の心の支えへの満足度	○※	○※	○※	×	×	×	×	※W1～W3すべて若干ワーディングあるいは質問形式が異なる
病気の世話をあてにできる人と程度	○※	○※	○	○	○	○	○	※W1・W2はW3以降と質問形式が異なる
1番、2番に病気の世話をあてにできる人	○	○	○	○	○※	○※	○※	※W5以降は1番の人のみ
1年以内の病気の世話程度	○	○	○※	×	×	×	×	※W1・W2は「親しい人」からの世話、W3は「1番目の人」からの世話
経済的援助をあてにできる人と程度	○※	○※	○	○	○	○	○	※W1・W2はW3以降と質問形式が異なる
1年以内の経済的援助程度	○	○	○※	×	×	×	×	※W3は1番の人のみ
日常手助けしてくれる人と程度	×	×	○	○	○	○	○	
1番、2番に手助けしてくれる人	×	×	○	○	○※	○※	○※	※W5以降は1番の人のみ
病気世話や経済的援助への満足度	○※	○※	○※	×	×	×	×	※W1～W3すべてワーディング異なる
寝たきり世話してくれる人と程度	×	×	×	×	○	○	○	
1番、2番に世話してくれる人	×	×	×	×	○	○	○	
<b>【ネガティブサポート】</b>								
周囲からの頼まれ事の程度	○※	○※	○	○	○	○	○	※W1・W2はW3以降と質問形式が異なる。3種類の関係別に質問
周囲からの小言、文句の程度	○※	○※	○	○	○	○	○	※W1・W2はW3以降と質問形式が異なる
周囲からの世話焼きの程度	○	○	×	×	×	×	×	
周囲の人の自分にとっての経済的負担の程度	○※	○※	○	○	○	○	○	※W1・W2はW3以降と質問形式が異なる。2種類の関係別に質問
<b>【社会的支援の提供】</b>								
話をきいてあげる程度	○※	○※	○	○	○	○	○	※W1・W2はW3以降と質問形式が異なる。W1は2種類、W2は3種類の関係別に質問
励ます、慰める程度	○※	○※	○	○	○	○	○	※W1・W2はW3以降と質問形式が異なる(同上)
周囲への援助提供の有無と頻度	×	×	○※	○※	○※	○※	○※	※W3・4は質問形式が異なる。W5・6では「家族・親戚・自分のために家事・買い物・子守をしたか」と「友人・近所の人のために何らかの手伝いをしたか」に設問が分割 ※W7ではそこから「友人・近所」の項目を削除
自分の周囲への思いやりは十分か	○	○	○	×	×	×	×	
周囲への役立ち感	○※	○※	×	×	×	×	×	※W1は2種類、W2は3種類の関係別に質問
周囲にしてあげる事は十分か	○	○	○※	×	×	×	×	※W3のみ若干ワーディング異なる
家族や親戚の介護・看病の有無とその相手及び頻度	×	×	×	×	○	○	×	
自分以外の介護者の有無	×	×	×	×	○	×	×	
<b>《5. 身体的健康》</b>								
<b>【病気・視力・聴力等】</b>								
慢性疾患	○※	○※	○※	○※	○	○	○s	※W4までは「日常生活の支障程度」も質問。W5からは疾患の有無のみ。疾患の項目数が回によって異なる。
視力、視力補助具使用の有無	○	○	○	○	○	○	○	
聴力、聴力補助具使用の有無	○	○	○	○	○	○	○	
寿命予想	×	×	×	○	×	×	×	
1年以内失禁の有無	○※	○※	○※	○※	○	○	○	※回によってワーディングが若干異なる(W3とW4、W5からW7は同じ)
2週間以内に床に就いた日数	×	○	○	○※	○	○	○	※j4v221には、3件にあり得ない値(17.30)が入力されているが、原票がすでに処分されており確認できなかったため、そのままになっている。分析時の扱いに注意。
<b>【ADL/IADL/身体機能】</b>								
日常生活動作(ADL)	○※	○※	○※	○	○	○	○s	※W1は項目数が異なる ※W1・W2はW3以降と回答選択肢のワーディングがやや異なる ※W3のみいつから困難か、いつ回復したかを質問

項目	W1	W2	W3	W4	W5	W6	W7	注意点
	1987	1990	1993	1996	1999	2002	2006	
手助け者の有無と頻度	×	×	○※	○※	○	○	○s	※W3,W4は最も長く続いている困難のある動作について質問。 ※W4はADL・IDLを含めて。
手段的活動能力(IADL)	○※	○※	○※	○	○	○	○s	※W1~W3以降で項目数が異なる(W3以降は同じ。W2はW3以降を含む) ※W1・W2はW3以降と回答選択肢のワーディングがやや異なる ※W3のみいつから困難か、いつ回復したかを質問
手助け者の有無と頻度	×	×	○※	○※	○	○	○s	※W3,W4は最も長く続いている困難のある動作について質問。 ※W4はADL・IDLを含めて。
ADL/IADL 1番、2番の手助け者	×	×	○※	○※	○	○	○s	※W3はADLとIADLの手助け者を別々に質問 ※W4はもっとも長く続いている困難について質問
書類を書く・本や新聞を読む・健康への関心	×	×	×	×	○	×	×	老研式活動能力指標の一部
身体的能力(15分立ち続ける、200~300m歩くなど)	○※	○※	○※	○	○	○	○s	※W1・W2はW3以降と項目数、回答選択肢が異なり、5件法の項目がある。W3以降は7項目、4件法で同じ。 ※W3のみいつから困難か、いつ回復したかを質問
<b>【主観的健康感】</b>								
主観的健康感	○	○	○	○	○	○	○s	
同年代との健康度比較	○	○	○	○	○	○	○	
1年前との健康度比較	○	○	○	○	○	○	○	
<b>《6. 保健行動(受療行動、生活習慣)など》</b>								
<b>【医療機関・保健福祉サービス利用】</b>								
医師受診回数	○※	○※	○	○	○	○	○s	※W1,W2ワーディングがやや異なる。(W3以降は同じ) ※W2は3ヶ月以内と1年以内について(他は3ヶ月以内について)。W2は疾患別の受診・入院回数等が別質問でもある。
入院日数	○※	○※	○※	○※	○※	○※	○※	※回によりワーディングがやや異なる(W5以降は同じ) ※W1,W4,W5,W6, W7 は半年以内(W4は半年以内の入院回数)、W2は半年および1年以内、W3は1年以内。
入院時期と理由	×	×	○	×	×	×	×	
歯医者受診回数(1年間)	×	×	○	×	×	×	×	
健康診断頻度	×	○	×	×	×	×	×	
精神面相談回数(3ヶ月内)	○	○	×	×	×	×	×	
整体・鍼灸等利用回数(3ヶ月内)	×	○	×	×	×	×	×	
服薬有無および定期的か否か	○	○	×	×	×	×	×	
大病院利用の際の病氣・ケガの	×	×	×	○	×	×	×	
医師の紹介状がない場合の当惑	×	×	×	○	×	×	×	
かかりつけ医の有無	×	○※	×	○	○	○	×	※W2はワーディングが異なる。
定期的通院の有無	×	×	×	○	×	×	×	
医療機関選択の理由	×	×	×	○	×	×	×	
徒歩圏内の医療機関の有無	×	×	×	○	×	×	×	
自己判断による服薬・通院の中	×	×	×	×	○	×	×	
保健福祉サービスの相談先	×	×	×	×	○	×	×	
保健福祉サービスの認知	×	×	×	○※	○※	×	×	※W4とW5はサービスやサービスの説明が異なる。
通所の機能訓練・リハビリ(利用)	×	×	○※	○	×	×	×	※過去1年。W3とW4でワーディングが異なる。
医師の往診	×	×	○※	○	×	×	×	※ワーディングが異なる。
訪問看護	×	×	○※	○	×	×	×	※ワーディングが異なる。
ホームヘルプサービス	×	×	○※	○※	○※	○	○s	※W3は「家政婦、ヘルパーなどの訪問や配食・入浴サービス」 ※W3・W4は過去1年の利用有無、W5以降はこの1週間の利用回数
デイケア・デイサービス	×	×	○※	○※	○※	○	○s	※W3・W4は過去1年の利用有無、W5以降はデイサービスのみで、この1週間の利用回数
ショートステイ	×	×	○※	○※	○	○	○s※	※W3は、「短期間、老人ホームに滞在」 ※W3・W4は過去1年の利用有無、W5以降はこの3ヶ月の利用回数について質問 ※W7は短縮版のみで通常版はなし
介護予防サービス	×	×	×	×	×	×	○s	
要介護認定申請有無と結果	×	×	×	×	×	○	○s※	※W7では要支援1・2を分けた
<b>【身長・体重・生活習慣】</b>								
身長	○	○	○	○	○	○	○	本人申告が間違っていると思われる場合、調査員目測の記入欄あり
体重	○	○	○	○	○	○	○	
1日の睡眠時間	○	○	×	×	×	×	×	
庭仕事、体操、散歩の頻度	○	○	○	○	○	○	○	

項目	W1	W2	W3	W4	W5	W6	W7	注意点
	1987	1990	1993	1996	1999	2002	2006	
朝食頻度	○	○	×	×	×	×	×	
間食頻度	○	○	×	×	×	×	×	
飲酒有無と頻度、量	○	○	○	○	○	○	○	飲酒量は、小数点第一位までの数値が2桁の整数で入力されているので注意(例:1→0.1合、20→2合)
飲酒による障害経験の有無	×	○	×	×	×	×	×	
喫煙有無と量	○	○	○	○	○	○	○	
<b>《7. 精神的健康、主観的幸福感》</b>								
認知機能(「記憶力について」) SPMSQ	○	○	○	○	○	○	○s	「記憶力について」の質問
うつ尺度(CES-D)	○※	○※	○※	○※	○	○	○s※	※W2,W5~W7は共通20項目(W2は一部訳が異なる) ※W7短縮版は7項目のみ ※W1は17項目、W3は11項目、W4は12項目。 ※W4までは3件法、W5以降は4件法になっている。
1年以内の抑うつ感有無	○	○	×	×	×	×	×	
自尊感情	○※	○※	×	×	×	×	×	※W1,W2は項目数が異なる
人生満足度尺度A	○※	○※	○	○	○	○	○s	※W3以降はW1・W2の中の3項目のみ
PGCモラル尺度	○※	○※	○	○	×	×	×	※W1とW2は17項目(項目の提示順序は異なる) ※W3とW4は11項目
「生きがい」の有無	×	×	×	×	○	×	×	
将来の生活への不安	×	×	×	×	○	×	×	
<b>【領域別満足度】</b>								
健康状態満足度	○	○	○	○	○	○	○	
住まい満足度	×	×	○	×	×	×	×	
住環境満足度	×	×	○	×	×	×	×	
経済状態満足度	○	○	○	○	○	○	○	
仕事満足度	○	○	○	○	○	○	○	現在仕事をしていなくても、回答している場合あり
配偶者満足度	×	×	○	○	○	○	○	現在配偶者がいなくても、回答している場合あり
家族満足度	×	×	○	○	○	○	○	
友人満足度	×	×	○	○	○	○	○	
全体的な生活満足度	×	×	○	○	○	○	○	
<b>《8. 経済》</b>								
<b>【不動産】</b>								
住居形態	○※	○※	○	○	○	○	○s	※W1とW2は持ち家かどうかのみ
土地・マンションの名義人	×	×	×	×	○	○	○	
土地の広さ	×	×	×	×	○	×	×	
死亡した配偶者の不動産の相続	×	×	×	×	○	×	×	
現在の住まいの居住年数	×	×	×	×	○	×	×	
現住まい以外の不動産	×	×	×	×	○	○	○	
<b>【収入・預貯金】</b>								
配偶者と合わせた年収額	○※	○※	○※	○	○	○	○s※	※選択肢が若干異なる(W4~W6は同じ) ※W7から、選択肢を細分化
世帯全体の年収額	○※	○※	○※	○	○	○	○s	
収入源	×	×	○※	×	○	○	○	※W3は形式が異なる
やりくりの苦勞の程度	○	○	○	○	○	○	○s	
同年代との経済状態の比較	○	○	○	○	○	○	○	
収入・蓄えの有無	○	○	○	○	○	○	○	
収入・預貯金の管理者	×	×	×	×	×	○	○	
自分・配偶者の預貯金、信託、 債権、株などの総額	×	×	×	○※	○	○	○	※W4・郵便・銀行貯金および株式等貯蓄の有無と金額
<b>【支出】</b>								
諸支出の負担者	×	×	○※	○※	○	○※	○※	※W3・W4は選択肢のワーディングが少し異なる ※W6以降は「介護福祉サービス」を追加
諸支出の1番の負担者・同居の有無	×	×	○	○	×	×	×	
1ヶ月の最低限必要な生活費	×	×	×	×	○※	○※	○※	※W5は世帯全体、W6以降は夫婦で
貯蓄のとりくずし	×	×	×	×	×	○	○	
<b>《9. その他》</b>								
<b>【ライフイベント(ストレス)】</b>								
子ども喪失経験	○※	○※	○※	○※	○※	○※	○※	※W1~W4は「様々なライフイベント」(下記)に含まれる ※W1~W5は1年以内の経験。W6・W7は前回調査後の経験で死亡時期も質問 ※W3・W4は「家族が亡くなった」経験。W5は「子どもや孫を亡くした経験」
1年以内の兄弟姉妹喪失経験	○※	○※	○※	○※	○	○	○	※W1~W4は「様々なライフイベント」(下記)に含まれる ※W3・W4は「家族が亡くなった」経験

項目	W1	W2	W3	W4	W5	W6	W7	注意点
	1987	1990	1993	1996	1999	2002	2006	
1年以内の親友喪失経験	○※	○※	○※	○※	○	○	○	※W1～W4は「様々なライフイベント」(下記)に含まれる
1年以内の様々なライフイベントの有無	○※	○※	○	○	※	※	※	※W1～W3はすべて項目数が異なる ※W5以降は「この1年で親しい友人・兄弟姉妹を亡くした経験」のみ別項目で質問あり
人生でのトラウマ的出来事経験	×	×	×	×	×	×	○	
<b>【奉仕活動】</b>								
奉仕活動参加の有無と頻度	×	×	×	×	○	○※	×	※W6はW5より2項目少ない
奉仕活動の報酬の有無	×	×	×	×	○	×	×	
<b>【余暇活動】</b>								
旅行、外食、趣味・稽古事の有無、頻度、費用	×	×	×	×	○	○	○	
<b>【locus of control】</b>								
locus of control尺度	○※	○※	○	○	×	×	×	※W1・W2はW3・W4より1項目多い。
health locus of control	×	×	○※	×	○	×	×	※項目数が異なる。W3はW5の項目をすべて含む。
経済的コントロール感	×	×	×	×	○	○	○	
<b>【家族規範】</b>								
老親扶養への態度	×	×	○	×	○	×	○	
既婚子の親との同居への態度	×	×	○	×	×	×	×	
寝たきりのときどうしたいか	×	×	○※	×	○	○	○	※W3は選択肢が異なる。
不動産を誰に相続させるか	×	×	×	×	○	×	×	
介護・相続意識	×	×	×	×	×	×	○	
<b>【social desirability】</b>								
社会的望ましさ尺度	○※	○※	×	×	×	×	×	※項目数と、選択肢のワーディングが異なる。
<b>【宗教】</b>								
信仰宗教	×	×	×	×	×	○	×	
宗教的活動(家の中)	×	×	×	○	○	○	○	
宗教的活動(家の外)	×	×	×	×	×	○	○	
宗教的信念	×	×	×	○	○	○※	○	※W4・W5とW6以降で一部項目が異なる
<b>【死生観】</b>								
死生観	×	×	×	○	×	×	×	
安楽死を希望する程度	×	×	×	○	×	×	×	
<b>《10. 調査員観察》</b>	○	○	○	○	○	○	○s	面接終了後に、調査員が回答する

## 資料2 : Wave7 (2006) 調査資料



# 長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査

— 子ども調査無し調査票 —

2006 年 10 月

ID (最大7桁)

東京都老人総合研究所  
東 京 大 学  
ミ シ ガ ン 大 学  
社 団 法 人 中 央 調 査 社

- J7V001 地域
- J7V002 市郡規模
- J7V005 移動状況
- J7V006 W5時継続/新規追加

支局番号		地点番号			対象番号		パネル番号					No.		点検者名	
													0	0	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭		

【調査員記入】

⑬⑭=01

(1) 訪問回数

J7V009 回

⑮⑯

(2) 調査日

J7V010 月 J7V011 日

⑰～⑳

【調査員注】面接を始める前に、必ず次の文章を対象者の前で読みあげること。

この調査では、いろいろなことをうかがいますが、答えたくないことについては無理にお答えいただく必要はありません。なお、お答えいただいたことについては、厳重に秘密を守り、他の人に知らせるようなことは一切ありませんので、どうかご安心ください。また、失礼なこともうかがいするかもしれませんが、これはアメリカの調査と比較研究する必要があるためです。何とぞお許しください。

★1 調査時間

{ (開始) [ ] 時 [ ] 分  
(終了) [ ] 時 [ ] 分

所要時間 J7V012 分

㉑～㉒

【調査員注】調査が終了したら、34 ページに記入した終了時間を転記すること。対象者の用事や休けいなどで中断した時間も含める。また、調査が複数日に渡った場合は、調査時間を欄外にメモしておき、合計した時間を記入すること。

【基本属性・家族構成】

さっそくですが、あなたご自身のことをうかがいますので、よろしくお願いします。

Q1. あなたの生年月日をうかがいます。.....おいくつですか。

【調査員注:対象者が答えたとおりに記入する】

1 2 3  
明治 大正 昭和 J7V014 年 J7V015 月 [ ] 日 J7V016 歳  
J7V013 ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛

【調査員注:名簿より転記。】

1 2 3  
明治 大正 昭和 J7V018 年 J7V019 月 [ ] 日  
J7V017 ㉜ ㉝ ㉞ ㉟

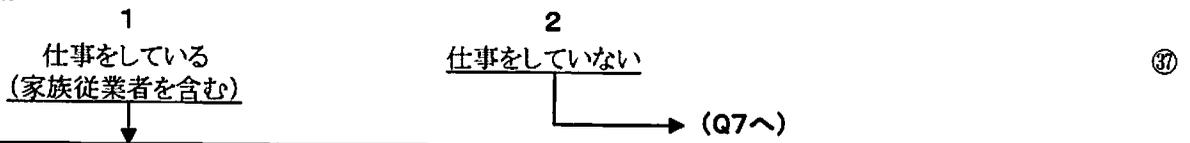
【調査員記入】

- ・生年月日 (正誤)
- ・年 齢 (正誤)

Q2. 現在、あなたは、収入が得られる仕事をしていますか。自営の仕事の手伝いも含みます。

【調査員注】会社役員・不動産経営などで、何らかの実働(アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など)を伴う場合は有職とみなすが、名前だけの役員やお金が振り込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなす。

J7V020



Q3. (1) 【回答票 1】 あなたの主な仕事は次のどれにあたりますか。

- J7V021
- |                                   |                         |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 1 (ア) 常時雇用されている                   | 3 (ウ) 自営業主              |
| 2 (イ) 臨時雇用・パート・アルバイト(シルバー人材派遣も含む) | 4 (エ) 家族従業(家業などの手伝い) ③8 |
|                                   | 5 (オ) その他(具体的に: )       |

(2) あなたのお仕事の内容を、具体的にお聞かせください。(経理事務、食料品の販売、アパートの管理人、大工、和服の仕立て、牛乳配達などのように具体的に)

( ) ③9

(3) 従業員(働いている人)は、会社全体(支店・営業所も含む)で何人くらいですか。自営業の場合はご自分、家族従業者も含めてお答えください。 【調査員注】パート・アルバイトの人数は従業員数から除く。

J7V022

- |        |            |            |                 |
|--------|------------|------------|-----------------|
| 1 1人   | 4 10~29人   | 7 300~499人 | 10 官公庁(公立学校を含む) |
| 2 2~4人 | 5 30~99人   | 8 500~999人 | 11 わからない ④0④1   |
| 3 5~9人 | 6 100~299人 | 9 1,000人以上 |                 |

(4) 役職はありますか。(あると答えた人に)それは何ですか。

( ) ④2

(5) 【調査員記入】 (1)~(4)の内容から、調査要領の〔職業リスト〕を参照して、該当する職業名とコード No.を記入する。

職業名

( )

【職業コード】

J7V023

④3~④5

Q4. あなたは、この1年間で全部で何カ月くらい働きましたか。有給休暇や病気で休んだ日も含めますが、休職期間は除いてお答えください。

- J7V024**
- |   |     |   |     |    |            |    |                |
|---|-----|---|-----|----|------------|----|----------------|
| 1 | 1カ月 | 5 | 5カ月 | 9  | 9カ月        | 13 | 働かなかった → (Q7へ) |
| 2 | 2カ月 | 6 | 6カ月 | 10 | 10カ月       | 14 | 忘れた            |
| 3 | 3カ月 | 7 | 7カ月 | 11 | 11カ月       |    | (46)(47)       |
| 4 | 4カ月 | 8 | 8カ月 | 12 | 12カ月 (1年間) |    |                |

Q5. あなたは週に何日間働いていますか。

- J7V025**
- |    |    |    |    |    |    |    |         |      |
|----|----|----|----|----|----|----|---------|------|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8       | (48) |
| 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 決まっていない |      |

**【調査員注】**

- ・ 月3回週休2日制は5日に含める。
- ・ 月2回週休2日制・月1回週休2日制は6日に含める。
- ・ 週によって働いている日が異なる場合は平均し、小数点以下は四捨五入する。月単位の場合、月1～5日は週1日とし、以下、月6～9日は週2日というように4で割った値(月26日以上は週7日)とする。1日おき(平均3.5日)の場合は4日とする。

Q6. 1日の仕事時間は何時間ですか。

**【調査員注】**

30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げる。

- J7V026** 時間
- |   |         |                |           |
|---|---------|----------------|-----------|
| 1 | 決まっていない | 昼休みなどの休憩時間を含む。 | (49)～(51) |
|---|---------|----------------|-----------|

**【全員に】**

Q7. 平成14年10月から現在までの4年間に、仕事をやめたり、かえたことがありましたか。あるいは、自営の事業を後継者に譲ったことがありましたか。

- J7V027**
- |   |    |   |    |       |      |
|---|----|---|----|-------|------|
| 1 | ある | 2 | ない | (Q8へ) | (52) |
|---|----|---|----|-------|------|

SQ. 最後にやめたのはいつでしたか。

- J7V028**
- |   |       |                 |    |     |      |
|---|-------|-----------------|----|-----|------|
| 1 | 平成14年 | <b>J7V029</b> 月 | 1  | 忘れた | (53) |
| 2 | 平成15年 |                 | 54 | 55  |      |
| 3 | 平成16年 |                 | 56 |     |      |
| 4 | 平成17年 |                 |    |     |      |
| 5 | 平成18年 |                 |    |     |      |

**【全員に】**

Q8. [回答票2] 次に、あなたのご家族のことについてうかがいます。あなたは、現在、結婚していますか。

- J7V030** **【調査員注】結婚には、内縁関係や事実婚を含める。**
- |  |            |                    |        |      |
|--|------------|--------------------|--------|------|
| 1 (ア) 結婚している<br>(入院、施設入所、単身赴任のための別居を含める) | 3 (ウ) 離婚した | 5 (オ) 一度も結婚したことがない | (Q11へ) | (57) |
| 2 (イ) 別居している                             | 4 (エ) 死別した | 6 わからない            | (Q11へ) |      |

Q9. 現在、配偶者の方は、収入になる仕事をして

- J7V031**
- |         |          |      |
|---------|----------|------|
| 1       | 2        | (58) |
| 仕事をしている | 仕事をしていない |      |

Q10. (死別した人に)(ご主人)(奥様)が亡くなられたのはいつでしたか。

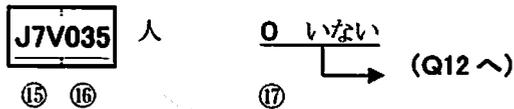
**J7V032**

- |   |    |                 |                 |
|---|----|-----------------|-----------------|
| 1 | 大正 | <b>J7V033</b> 年 | <b>J7V034</b> 月 |
| 2 | 昭和 |                 |                 |
| 3 | 平成 |                 |                 |
- (59) (60) (61) (62) (63)

【全員に】

⑬⑭=02

Q11. あなたには、お子さんは何人いますか。養子は含みますが、嫁・婿、亡くなったお子さんは含みません。



SQ. それぞれのお子さんについてうかがいます。

【調査員注】左端の第1子から第10子まで該当人数分に○をつけ、第1子から順に性別、年齢、配偶者の有無、仕事の有無、自宅からの距離を聞く。自宅からの距離は、ふだん使っている交通手段での時間。

	○番目のお 子さんは、男 性ですか女 性ですか。	○番目のお子 さんは、今大体 おいくつです か。	○番目のお子 さんには、配偶 者がいますか。	○番目のお子 さんは、収入の 伴う仕事をし ていますか。	あなたのお宅から、○ 番目のお子さんのお宅 まで、どのくらい時間が かかりますか。	
第1子	J7V036 1 男性 2 女性	J7V037 歳	J7V038 1 はい 2 いいえ	J7V039 1 はい 2 いいえ	1 同居 J7V040 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	⑲～⑳
第2子	J7V041 1 男性 2 女性	J7V042 歳	J7V043 1 はい 2 いいえ	J7V044 1 はい 2 いいえ	1 同居 J7V045 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	㉕～㉖
第3子	J7V046 1 男性 2 女性	J7V047 歳	J7V048 1 はい 2 いいえ	J7V049 1 はい 2 いいえ	1 同居 J7V050 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	㉗～㉘
第4子	J7V051 1 男性 2 女性	J7V052 歳	J7V053 1 はい 2 いいえ	J7V054 1 はい 2 いいえ	1 同居 J7V055 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	㉙～㉚
第5子	J7V056 1 男性 2 女性	J7V057 歳	J7V058 1 はい 2 いいえ	J7V059 1 はい 2 いいえ	1 同居 J7V060 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	㉛～㉜
第6子	J7V061 1 男性 2 女性	J7V062 歳	J7V063 1 はい 2 いいえ	J7V064 1 はい 2 いいえ	1 同居 J7V065 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	㉝～㉞
第7子	J7V066 1 男性 2 女性	J7V067 歳	J7V068 1 はい 2 いいえ	J7V069 1 はい 2 いいえ	1 同居 J7V070 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	㉟～㊱
第8子	J7V071 1 男性 2 女性	J7V072 歳	J7V073 1 はい 2 いいえ	J7V074 1 はい 2 いいえ	1 同居 J7V075 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	㊲～㊳
第9子	J7V076 1 男性 2 女性	J7V077 歳	J7V078 1 はい 2 いいえ	J7V079 1 はい 2 いいえ	1 同居 J7V080 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	㊴～㊵
第10子	J7V081 1 男性 2 女性	J7V082 歳	J7V083 1 はい 2 いいえ	J7V084 1 はい 2 いいえ	1 同居 J7V085 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上	㊶～㊷
第11子	J7V086	J7V087	J7V088	J7V089	J7V090	

【全員に】

⑬⑭=03

Q12. 現在、一緒に住んでいるご家族は、あなたを含めて何人ですか。

**J7V091** 人

⑮ ⑯

Q13. それでは、一緒に住んでいる人のあなたとの続き柄、年齢、性別を順におっしゃってください。

【調査員注】・回答者との続き柄の番号(1~12)は、家族の人数分すべてに○をつける。

・同居の子どもについては、Q11SQより年齢、性別を書き写し、Q12の人数を確認しながら、子ども以外の同居家族を聞いていく。

	回答者との続き柄	アフターコード	年齢	性別	
1	回答者 本人	<input type="checkbox"/> J7V092	<input type="checkbox"/> J7V093 歳	1 男 2 女 J7V094	⑲~㉓
2	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V095	<input type="checkbox"/> J7V096 歳	1 男 2 女 J7V097	㉔~㉘
3	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V098	<input type="checkbox"/> J7V099 歳	1 男 2 女 J7V100	㉙~㉛
4	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V101	<input type="checkbox"/> J7V102 歳	1 男 2 女 J7V103	㉜~㉞
5	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V104	<input type="checkbox"/> J7V105 歳	1 男 2 女 J7V106	㉟~㊱
6	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V107	<input type="checkbox"/> J7V108 歳	1 男 2 女 J7V109	㊲~㊴
7	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V110	<input type="checkbox"/> J7V111 歳	1 男 2 女 J7V112	㊵~㊷
8	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V113	<input type="checkbox"/> J7V114 歳	1 男 2 女 J7V115	㊸~㊺
9	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V116	<input type="checkbox"/> J7V117 歳	1 男 2 女 J7V118	㊻~㊽
10	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V119	<input type="checkbox"/> J7V120 歳	1 男 2 女 J7V121	㊾~㊿
11	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V122	<input type="checkbox"/> J7V123 歳	1 男 2 女 J7V124	㉀~㉂
12	回答者の	<input type="checkbox"/> J7V125	<input type="checkbox"/> J7V126 歳	1 男 2 女 J7V127	㉃~㉅

⑰⑱

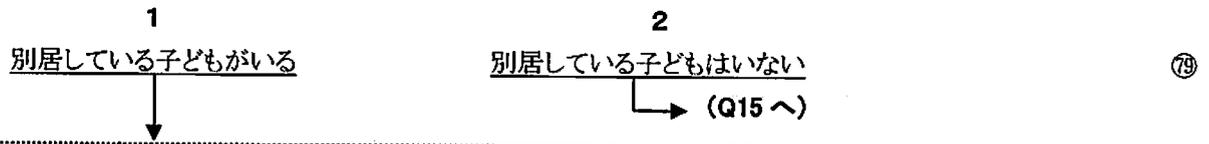
【アフターコード】

- |           |         |          |        |
|-----------|---------|----------|--------|
| 1 配偶者     | 4 孫     | 6 父母     | 8 兄弟姉妹 |
| 2 子ども     | 5 孫の配偶者 | 7 配偶者の父母 | 9 その他  |
| 3 子どもの配偶者 |         |          |        |

〔社会的統合－1〕

Q14. 【調査員確認】4ページのQ11SQを参照して記入する。

J7V129



SQ. 【回答票 3】 離れて暮らしているお子さんについておたずねします。お子さんを全部合計して、大体何回くらい会ったり、電話や手紙のやりとりをしたりしていますか。【調査員注】手紙には電子メールやFAXを含む。

J7V130

- |                 |                   |    |
|-----------------|-------------------|----|
| 1 (ア) 1週間に2回以上  | 4 (エ) 1カ月に1回くらい   |    |
| 2 (イ) 1週間に1回くらい | 5 (オ) 1カ月に1回より少ない | ⑧0 |
| 3 (ウ) 1カ月に2、3回  | 6 (カ) まったくない      |    |
|                 | 7 わからない           |    |

〔全員に〕

Q15. あなたには、心を打ち明けて、自分の思っていることや心配ごとを話すことができる親しい友達はいませんか。(いる場合)何人くらいいますか。

J7V131	人	0 いない	1 わからない	⑧3
⑧1    ⑧2				

Q16. あなたには、お互いに家を行き来するような間柄のご近所の人はいませんか。(いる場合)何人くらいいますか。

J7V132	人	0 いない	1 わからない	⑧6
⑧4    ⑧5				

Q17. 【回答票 3】 何回くらい、友達やご近所や親戚の方と会ったり、一緒に出かけたり、お互いの家をたずねたりしますか。お子さんは含めないでお答えください。

J7V133

- |                 |                   |    |
|-----------------|-------------------|----|
| 1 (ア) 1週間に2回以上  | 4 (エ) 1カ月に1回くらい   |    |
| 2 (イ) 1週間に1回くらい | 5 (オ) 1カ月に1回より少ない | ⑧7 |
| 3 (ウ) 1カ月に2、3回  | 6 (カ) まったくない      |    |
|                 | 7 わからない           |    |

Q18. 【回答票 4】 何回くらい、友達やご近所や親戚の方と電話で話しますか。お子さんは含めないでお答えください。

J7V134

- |                |                   |    |
|----------------|-------------------|----|
| 1 (ア) 1日に2回以上  | 4 (エ) 1週間に1回くらい   |    |
| 2 (イ) 1日に1回くらい | 5 (オ) 1週間に1回より少ない | ⑧8 |
| 3 (ウ) 1週間に2、3回 | 6 (カ) まったくない      |    |
|                | 7 わからない           |    |

Q19. (1) この1年間に、あなたは「親しい友人」を亡くした経験はありますか。

⑬⑭=04

(2) この1年間に、あなたは「兄弟姉妹」を亡くした経験はありますか。

	ある	ない
(1) 親しい友人 <b>J7V135</b>	1	2
(2) 兄弟姉妹 <b>J7V136</b>	1	2

⑮

⑯

Q20. 平成14年10月から現在までの4年間に亡くなられたお子さんはいらっしゃいますか。

⑰=skip

**J7V137**

1 いない

2 いる

⑱

→ SQ. そのお子さんが亡くなられたのはいつでしたか。

平成 **J7V138** 年 **J7V139** 月 ⑲～⑳

平成 **J7V140** 年 **J7V141** 月 ㉑～㉒

平成 **J7V142** 年 **J7V143** 月 ㉓～㉔

【全員に】

Q21. あなたは、町内会、自治会、老人クラブ、商工会、宗教のグループ、またはその他のクラブやグループに入っていますか。(入っている場合)全部でいくつ入っていますか。

**J7V144** 個

0 はいっていない

1 わからない

⑳～㉑

→ (次ページ上段の【調査員注】へ)

SQ. 【回答票 5】 そのようなグループの会合に、何回くらい、出かけますか。

**J7V145** 【調査員注】 2つ以上のグループの会合があれば、その合計で答えてもらう。

1 (ア) 1週間に2回以上

4 (エ) 1カ月に1回くらい

2 (イ) 1週間に1回くらい

5 (オ) 1カ月に1回より少ない

㉒

3 (ウ) 1カ月に2、3回

6 (カ) まったくない

7 わからない

㉓=skip

【全員に】

【調査員注】これまでの質問で、対象者の理解力が著しく低いように思われる場合には、記憶力に関する質問 Q 85～Q 93 (34 ページ)に移る。理解力に問題がないと思われる場合はQ22 へ進む。

【医療機関への受診】

Q22. 最近3カ月の間に、病気の診断や治療のために何回医者にかかりましたか。薬だけの場合や電話での相談も含みますが、歯医者や入院は含みません。また、鍼灸院、整体院で受けた、はり、きゅう、マッサージも含みません。

【調査員注】 人間ドックや健康診断は含めない。総合病院などで2つの診療科に行った場合は、2回と数える。

J7V147

回

0 かからなかった

1 わからない

③⑥～③⑧

Q23. では、この半年間、今年の\_\_月\_\_日(調査当日の6カ月前で質問する)以降、入院したことがありましたか。  
(「入院した」人に) それは、あわせて何日ですか。

J7V148

日

0 入院しなかった

1 わからない

③⑨～④②

④③=skip

【健康状態および身体の障害】

Q24. 【回答票 6】次に健康についてうかがいます。あなたは、現在、次のような病気やこれらの病気の後遺症をおもちですか。

【調査員注】(1)～(23)まで、「その他」も含めて1つ1つ聞いていく。

		ある	ない	わからない	
J7V150	(1)心臓病	1	2	3	④
J7V151	(2)関節炎、リウマチ、神経痛	1	2	3	⑤
J7V152	(3)高血圧	1	2	3	⑥
J7V153	(4)糖尿病	1	2	3	⑦
J7V154	(5)脳卒中、脳出血、脳梗塞、くも膜下出血	1	2	3	⑧
J7V155	(6)白内障、緑内障、その他の目の病気	1	2	3	⑨
J7V156	(7)パーキンソン病	1	2	3	⑩
J7V157	(8)ガン	1	2	3	⑪
J7V158	(9)貧血(症)	1	2	3	⑫
J7V159	(10)静脈炎、あるいは足の静脈の病気	1	2	3	⑬
J7V160	(11)胃や腸のかいよう	1	2	3	⑭
J7V161	(12)じん臓病	1	2	3	⑮
J7V162	(13)甲状腺の病気	1	2	3	⑯
J7V163	(14)痛風	1	2	3	⑰
J7V164	(15)床ずれ、足のかいよう、ひどいやけどなどの皮膚の外傷や病気	1	2	3	⑱
J7V165	(16)気管支炎、肺気腫、ぜんそく、結核、その他の慢性呼吸器の病気	1	2	3	⑲
J7V166	(17)慢性の腰痛	1	2	3	⑳
J7V167	(18)骨折、骨のひび	1	2	3	㉑
J7V168	(19)手や足の欠損や障害	1	2	3	㉒
J7V169	(20)肝臓、胆のうの病気	1	2	3	㉓
J7V170	((21)は男性のみに聞く) (21)前立腺の病気(お小水が出にくかったり、痛んだりする)	1	2	3	㉔
J7V171	(22)その他(具体的に: )	1	2	3	㉕
J7V172	(23)その他(具体的に: )	1	2	3	㉖

Q25. あなたは、老眼鏡を含めて、メガネかコンタクト・レンズを使っていますか。

【調査員注】・拡大鏡を使っている場合も「はい」にする。

- ・白内障の手術でレンズを入れている場合は「2 いいえ」として、欄外に「白内障レンズ手術」などのメモを書くこと。

J7V173

1 はい

2 いいえ

67

(1) 【回答票 7】メガネかコンタクト・レンズをつけた時、  
どの程度よく見えますか。

J7V174

- 1 (ア) 非常によく見える
- 2 (イ) よく見える
- 3 (ウ) まあまあ見える
- 4 (エ) あまりよく見えない
- 5 (オ) まったく見えない
- 6 わからない

68

(2) 【回答票 7】どの程度よく見えますか。

J7V175

- 1 (ア) 非常によく見える
- 2 (イ) よく見える
- 3 (ウ) まあまあ見える
- 4 (エ) あまりよく見えない
- 5 (オ) まったく見えない
- 6 わからない

69

Q26. あなたは、補聴器を使っていますか。

J7V176

1 はい

2 いいえ

70

(1) 【回答票 8】補聴器をつけてどの程度よく聞こえますか。

J7V177

- 1 (ア) 非常によく聞こえる
- 2 (イ) かなりよく聞こえる
- 3 (ウ) まあまあ聞こえる
- 4 (エ) あまりよく聞こえない
- 5 (オ) まったく聞こえない
- 6 わからない

71

(2) 【回答票 8】どの程度よく聞こえますか。

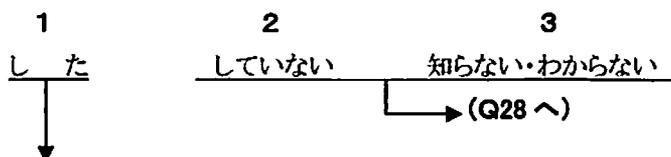
J7V178

- 1 (ア) 非常によく聞こえる
- 2 (イ) かなりよく聞こえる
- 3 (ウ) まあまあ聞こえる
- 4 (エ) あまりよく聞こえない
- 5 (オ) まったく聞こえない
- 6 わからない

72

Q27. 介護保険のサービスを利用するには、どの程度介護が必要な状態なのかについて認定を受ける必要があります。あなたは、このような「要介護認定」を受けるための申請をしたことがありますか。

J7V179



㉓

SQ.【回答票 9】認定の結果はどのようでしたか。

【調査員注】平成18年3月までに認定を受け、「要支援」となっている場合は、「2(イ) 要支援1」とする。

- J7V180
- |               |            |                   |
|---------------|------------|-------------------|
| 1 (ア) 非該当(自立) | 4 (エ) 要介護1 | 7 (キ) 要介護4        |
| 2 (イ) 要支援1    | 5 (オ) 要介護2 | 8 (ク) 要介護5        |
| 3 (ウ) 要支援2    | 6 (カ) 要介護3 | 9 (ケ) 認定の結果を待っている |
|               |            | 10 忘れた・わからない      |

㉔

【全員に】

Q28. 介護・福祉サービスの利用についておうかがいします。

(1) あなたご自身は、この1週間にデイサービスを利用しましたか。(利用した人に)それは何回ですか。

【調査員注】対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

デイサービス…バスなどでサービスセンターに送迎してもらい、日中、食事、機能訓練や健康チェックなどを  
受けるサービス

この1週間に  回                      0 利用していない

㉕㉖

(2) あなたご自身は、この半年間に保健センターや公民館などで行われている筋力向上トレーニングや栄養指導などの介護予防サービスを利用しましたか。

【調査員注】対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

介護予防サービス(介護予防特定高齢者施策)…運動器の機能向上(筋力トレーニング等)、栄養改善、  
口腔機能の向上、認知症・うつ・閉じこもりの予防など、介護が必要にならないようにするためのサービス

J7V182

1 利用した                      0 利用していない

㉗

(3) お宅では、この1週間にホームヘルパーを利用しましたか。(利用した人に)それは何回ですか。

【調査員注】・ホームヘルプサービスに限り、同居家族が利用した場合も含む。

・対象者から、サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

ホームヘルプサービス…ホームヘルパーに家庭を訪問してもらい、家事や介護を助けてもらうサービス

J7V183      この1週間に  回                      0 利用していない

㉘㉙

J7V184      ショートステイ利用回数

【日常生活動作】

⑬⑭=05

Q29. 【回答票 10】 あなたの日常生活のことについておたずねします。これから読みあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)~(6)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J7V185 (1)お風呂に入る	1	2	3	4	5	6	⑮
J7V186 (2)衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6	⑯
J7V187 (3)食べる	1	2	3	4	5	6	⑰
J7V188 (4)寝床から起き上がったり、椅子から立ち上がったりする	1	2	3	4	5	6	⑱
J7V189 (5)外にでかける	1	2	3	4	5	6	⑲
J7V190 (6)トイレまで行って用をたす(自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6	⑳

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2~5と回答した人は以下のSQへ

SQ. 【回答票 11】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてくれた人はいますか。ヘルパーなど

J7V191 家族以外の方も含めます。

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった ㉑

【全員に】

【手段的活動能力】

Q30. 【回答票 12】 では、次にあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。

((1)~(4)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J7V192 (1)身の回りの物や薬などの買い物に出かける	1	2	3	4	5	6	㉒
J7V193 (2)電話をかける	1	2	3	4	5	6	㉓
J7V194 (3)バスや電車に乗って一人で出かける	1	2	3	4	5	6	㉔
J7V195 (4)ちりを払ったり、ゴミを出すなどの軽い家事をする	1	2	3	4	5	6	㉕

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2~5と回答した人は以下のSQへ

SQ. 【回答票 13】 この3ヵ月では、必要な時にこのような動作を手助けしてくれた人はいますか。ヘルパーなど

J7V196 家族以外の方も含めます。

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった ㉖

【全員に】

Q31. 【調査員確認】 Q29 のSQ、およびQ30 のSQを参照してOをつける。

- 1 Q29 のSQの1～3(下線部)にOがある →Q32 へ
- 2 Q30 のSQの1～3(下線部)にOがある →Q32 へ
- 3 いずれの下線部にもOはない →次ページの Q33 へ

27

Q32. この3カ月の間に、このような動作(Q29,Q30 のような動作)の手助けをもっともしてくれたのはどなたですか。  
ヘルパーなど家族以外の方も含めてお答えください。

【アフターコード】

1 番目

J7V197

28 29

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から  番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

J7V198

30 31

SQ. 2番目に手助けしてくれたのは、どなたですか。

【アフターコード】

2 番目

J7V199

X 2番目に手助けしてくれた人はいない

32～34

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から  番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

J7V200

35 36

【調査員注】

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。  
やむを得ない場合のみ、33 のコードとする。

【アフターコード】

- |       |      |           |             |
|-------|------|-----------|-------------|
| 1 配偶者 | 5 婿  | 9 孫       | 13 ヘルパー・家政婦 |
| 2 親   | 6 嫁  | 10 その他の親族 | 14 その他      |
| 3 息子  | 7 兄弟 | 11 友達     |             |
| 4 娘   | 8 姉妹 | 12 近隣の人   | 33 複数の子ども   |

〔全員に〕

〔身体的能力〕

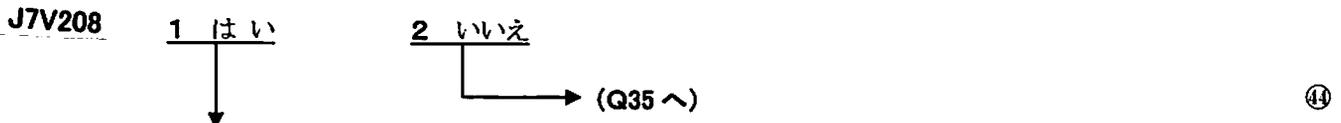
Q33.〔回答票 14〕あなたは、次にあげることを誰からの助けも借りず、杖や道具なども使わず行うことはどの程度難しいですか。

((1)~(7)まで、1つ1つ聞く)

【調査員注】現在やっていないことでも、仮に行うとすればできるか否かで答えてもらう。

		(ア) ぜんぜん 難しい	(イ) すこし 難しい	(ウ) とても 難しい	(エ) まったく できない	わからない	
J7V201	(1) 15分くらい立ち続ける	1	2	3	4	5	㉟
J7V202	(2) 200~300メートル(2,3丁)くらい歩く	1	2	3	4	5	㊱
J7V203	(3) しゃがんだり、ひざまずいたりする	1	2	3	4	5	㊲
J7V204	(4) 頭よりも高いところにあるものに手を伸ばして届く	1	2	3	4	5	㊳
J7V205	(5) 指でものをつかむ、あるいは指を自由に使える	1	2	3	4	5	㊴
J7V206	(6) 米10kg(7升)程度のもを持ち上げたり運んだりする	1	2	3	4	5	㊵
J7V207	(7) 階段を2,3段昇る	1	2	3	4	5	㊶

Q34. この2週間の間に、病気やけがのために床に就きましたか。



SQ. この2週間で、病気やけがのために半日以上床に就いた日は何日ありましたか。

J7V209 日間 1 わからない ㊸~㊹

〔全員に〕

Q35. この1年間に、トイレに間に合わなかったことはありましたか。

J7V210 1 ある 2 ない ㊺

Q36. あなたの身長は何cmですか。(注) 1尺=30.3cm 1寸=3cm

J7V211 cm または ( 尺 寸) 1 わからない ㊻~㊼

【調査員注】明らかにまちがっていると思われる場合、あるいは調査員の目測でわかる場合には、下欄に記入する。

J7V212 cm程度 ㊽~㊾

Q37. 体重は何kgですか。(注) 1貫=3.75kg

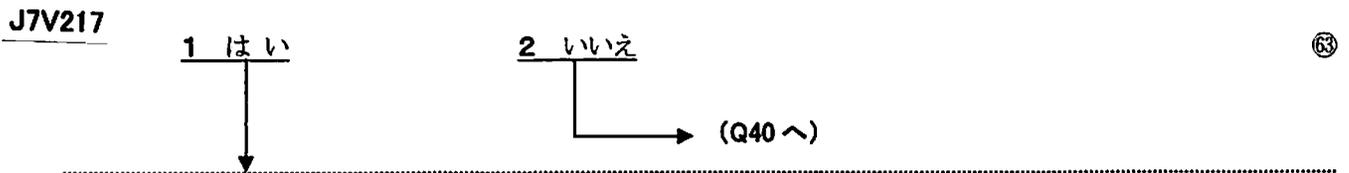
J7V213 kg または ( 貫) 1 わからない ㊿~㊽

【調査員注】明らかにまちがっていると思われる場合、もう一度確認する。

Q38. 【回答票 15】 次にあげるようなことを、よくしますか。

	(ア) よくする	(イ) ときどき する	(ウ) ほとんど しない	(エ) まったく しない	わからない	
J7V214 (1) 庭仕事(たとえば庭の手入れや菜園作り)	1	2	3	4	5	⑥0
J7V215 (2) 体操、運動	1	2	3	4	5	⑥1
J7V216 (3) 散歩あるいはかなりの距離 (1キロメートルあるいは10丁以上)を歩く	1	2	3	4	5	⑥2

Q39. あなたは、ビールやお酒、その他のアルコール類を飲みますか。(たまに飲む場合も含む)



SQ1. この1か月の間に、おおよそ何日くらい飲みましたか。

この1か月に J7V218 日 0 この1か月の間には飲まなかった 1 わからない ⑥4~⑥5

SQ2. 飲まれる日は、どのくらいの量を飲みますか。

【調査員注】

(注) 量の換算→日本酒に換算して記入する。

- ・ビール大ビン(633ml)=日本酒 1.0 合
- ・ビール中ビン・ロング缶(500ml)=日本酒 0.8 合
- ・ビール小ビン・レギュラー缶(350ml)=日本酒 0.6 合
- ・ワイン 1 合=日本酒 0.7 合
- ・ウイスキー、焼酎は小さいグラス 2 杯=日本酒 1.0 合
- ・店で飲む徳利は 1 本約 0.7 合

J7V219  .  合  
(小数第1位で表示)

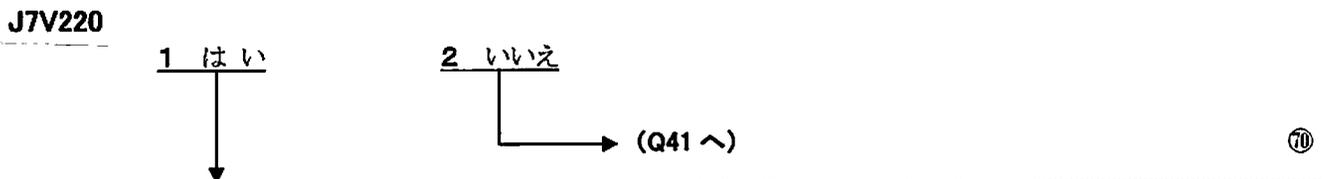
⑥7⑥8

1 わからない

⑥9

【全員に】

Q40. 現在、タバコを吸っていますか。



SQ. 平均して、1日に何本タバコを吸いますか。

【調査員注】パイプ、キセル1服はたばこ1本と数える。

1日に J7V221 本 1 わからない ⑦1~⑦3

【全員に】

【主観的健康感】

Q41. 【回答票 16】 全般的にいて、あなたの現在の健康状態はいかがですか。

<b>J7V222</b>	1 (ア) まったく健康	4 (エ) あまり健康でない			
	2 (イ) かなり健康	5 (オ) まったく健康でない			⑦④
	3 (ウ) 普通	6 わからない			

Q42. あなたの健康状態は、あなたと同じ年代の人よりも「よい」と思いますか。「だいたい同じ」、あるいは「悪い」と思いますか。

<b>J7V223</b>	1 よい	2 だいたい同じ	3 悪い	4 わからない	⑦⑤
---------------	------	----------	------	---------	----

Q43. あなたの現在の健康状態は、1年前よりも「よくなっている」と思いますか。「だいたい同じ」、あるいは「悪くなっている」と思いますか。

<b>J7V224</b>	1 よくなっている	2 だいたい同じ	3 悪くなっている	4 わからない	⑦⑥
---------------	-----------	----------	-----------	---------	----

【領域別満足度】

Q44. 【回答票 17】 あなたは、次にあげることについてどの程度満足していますか。

(1) 全般的にいて、あなたの現在の健康状態についてはどうですか。

<b>J7V225</b>	1 (ア) 非常に満足している	2 (イ) まあまあ満足している	3 (ウ) どちらともいえない	4 (エ) あまり満足していない	5 (オ) まったく満足していない	6 わからない	⑦⑦
---------------	-----------------	------------------	-----------------	------------------	-------------------	---------	----

(2) あなたとあなたの家族を含めたお宅の経済状態についてはどうですか。

<b>J7V226</b>	1 (ア) 非常に満足している	2 (イ) まあまあ満足している	3 (ウ) どちらともいえない	4 (エ) あまり満足していない	5 (オ) まったく満足していない	6 わからない	⑦⑧
---------------	-----------------	------------------	-----------------	------------------	-------------------	---------	----

(3) ご自分の仕事についてはどうですか。 【調査員注】家事・炊事は仕事に含めない。

<b>J7V227</b>	1 (ア) 非常に満足している	2 (イ) まあまあ満足している	3 (ウ) どちらともいえない	4 (エ) あまり満足していない	5 (オ) まったく満足していない	6 仕事はもっていない	7 わからない	⑦⑨
---------------	-----------------	------------------	-----------------	------------------	-------------------	-------------	---------	----

(4) 配偶者についてはどうですか。

<b>J7V228</b>	1 (ア) 非常に満足している	2 (イ) まあまあ満足している	3 (ウ) どちらともいえない	4 (エ) あまり満足していない	5 (オ) まったく満足していない	6 配偶者はいない	7 わからない	⑧⑩
---------------	-----------------	------------------	-----------------	------------------	-------------------	-----------	---------	----

(5) 家族についてはどうですか。

<b>J7V229</b>	<b>1</b> (ア)	<b>2</b> (イ)	<b>3</b> (ウ)	<b>4</b> (エ)	<b>5</b> (オ)	<b>6</b>	<b>7</b>	⑧
	非常に満足 している	まあまあ満足 している	どちらとも いえない	あまり満足 していない	まったく満足 していない	家族は いない	わからない	

(6) あなたのお友達についてはどうですか。

<b>J7V230</b>	<b>1</b> (ア)	<b>2</b> (イ)	<b>3</b> (ウ)	<b>4</b> (エ)	<b>5</b> (オ)	<b>6</b>	<b>7</b>	⑨
	非常に満足 している	まあまあ満足 している	どちらとも いえない	あまり満足 していない	まったく満足 していない	友達は いない	わからない	

(7) 全体として、ご自分の生活にどれくらい満足していますか。

<b>J7V231</b>	<b>1</b> (ア)	<b>2</b> (イ)	<b>3</b> (ウ)	<b>4</b> (エ)	<b>5</b> (オ)	<b>6</b>	⑩
	非常に満足 している	まあまあ満足 している	どちらとも いえない	あまり満足 していない	まったく満足 していない	わからない	

**【人生満足度尺度 A】**

Q45. あなたのこれまでの生活、あるいは現在の生活について、あなたがどのように感じているかをうかがいます。それぞれについて、「そう思う」「どちらともいえない」「そうは思わない」のいずれかでお答えください。

**【調査員注】(1)~(3)まで、1つ1つ聞く**

	そう思う	どちらとも いえない	そうは 思わない	質問を理解できない、 わからない		
<b>J7V232</b>	(1) 今が自分の人生で一番幸せなときだ	1	2	3	4	⑪
<b>J7V233</b>	(2) 私は、自分の人生をふりかえってみてまあ満足だ	1	2	3	4	⑫
<b>J7V234</b>	(3) これから先にもおもしろいこと、楽しいことが いろいろありそうだ	1	2	3	4	⑬

【社会的統合-2】

⑬⑭=06

Q46. あなたは、まわりの人から孤立していると感じることがどのくらいありますか。「ほとんどない」「ときどきある」「そう感じている時が多い」のどれにあてはまりますか。

J7V235

- |        |        |             |       |   |
|--------|--------|-------------|-------|---|
| 1      | 2      | 3           | 4     | ⑮ |
| ほとんどない | ときどきある | そう感じている時が多い | わからない |   |

あなたが心配ごとや困りごとがあるときのことについてうかがいます。

Q47. あなたのまわりの人たちの中で、あなたのいうことに耳をかたむけてくれる人はいますか。

J7V236

1 はい	2 いいえ	⑯
↓	→ (Q48へ)	

SQ1. それでは、あなたのいうことにもっともよく耳をかたむけてくれる人はだれですか。

次によく聞いてくれる人はだれですか。

【アフターコード】

1 番目	J7V237	⑰⑱
→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から	□	番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者
	J7V238	⑲⑳
2 番目	J7V239	㉑～㉓
→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から	□	番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者
	J7V240	㉔㉕

【調査員注】

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。やむを得ない場合のみ、33のコードとする。

【アフターコード】

- |       |      |           |             |
|-------|------|-----------|-------------|
| 1 配偶者 | 5 婿  | 9 孫       | 13 ヘルパー・家政婦 |
| 2 親   | 6 嫁  | 10 その他の親族 | 14 その他      |
| 3 息子  | 7 兄弟 | 11 友達     |             |
| 4 娘   | 8 姉妹 | 12 近隣の人   | 33 複数の子ども   |

SQ2. 【回答票 18】 ○○さん(SQ1の1番目の人)は、どのくらいあなたのいうことに耳をかたむけてくれますか。

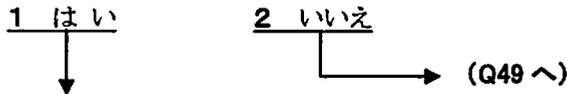
J7V241

- |                   |   |
|-------------------|---|
| 1 (ア) とてもよく聞いてくれる | ⑳ |
| 2 (イ) よく聞いてくれる    |   |
| 3 (ウ) まあまあ聞いてくれる  |   |
| 4 (エ) あまり聞いてくれない  |   |
| 5 わからない           |   |

【全員に】

Q48. あなたのまわりの人たちで、いたわりや思いやりを示してくれる人はいますか。

J7V242



27

SQ1. それでは、あなたにいたわりや思いやりをもっとよく示してくれる人はだれですか。

【アフターコード】

J7V243

28 29

【調査員注】「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。やむを得ない場合のみ、33のコードとする。

【アフターコード】

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

SQ2. 【回答票 19】 ○○さん(SQ1の人)は、あなたにどのくらい思いやりを示してくれますか。

J7V244

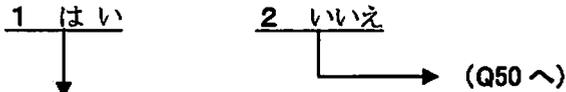
- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1 (ア) とてもよく示してくれる | 4 (エ) あまり示してくれない |
| 2 (イ) よく示してくれる    | 5 わからない          |
| 3 (ウ) まあまあ示してくれる  |                  |

30

【全員に】

Q49. あなたが病気の時、まわりの人たちの中でお世話をあてにできる人はいますか。

J7V245



31

SQ1. それでは、あなたがもっともあてにしている人はだれですか。

【アフターコード】

J7V246

32 33

【調査員注】「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。やむを得ない場合のみ、33のコードとする。

【アフターコード】

1 配偶者	5 婿	9 孫	13 ヘルパー・家政婦
2 親	6 嫁	10 その他の親族	14 その他
3 息子	7 兄弟	11 友達	
4 娘	8 姉妹	12 近隣の人	33 複数の子ども

SQ2. 【回答票 20】 ○○さん(SQ1の人)からの世話を、どの程度あてにできますか。

J7V247

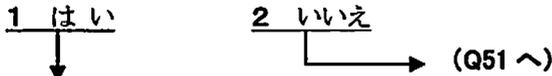
- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 (ア) おおいにあてにできる | 4 (エ) あまりあてにできない |
| 2 (イ) まあまああてにできる | 5 わからない          |
| 3 (ウ) どちらともいえない  |                  |

34

【全員に】

Q50. あなたが経済的に援助が必要になったとき、まわりの人たちの中であてにできる人はいますか。

J7V248



35

SQ. 【回答票 20】 その人はどの程度あてにできますか。

J7V249

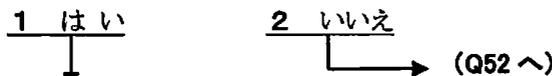
- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 (ア) おおいにあてにできる | 4 (エ) あまりあてにできない |
| 2 (イ) まあまああてにできる | 5    わからない       |
| 3 (ウ) どちらともいえない  |                  |

36

【全員に】

Q51. 日頃の生活で、ちょっとした手助けが必要なとき、手助けしてくれる人はいますか。

J7V250



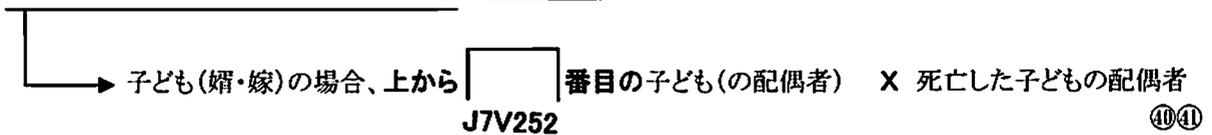
37

SQ1. それでは、あなたをもっとも手助けしてくれる人はだれですか。

【アフターコード】

J7V251

38 39



40 41

【調査員注】「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。やむを得ない場合のみ、33のコードとする。

【アフターコード】

- |       |      |           |             |
|-------|------|-----------|-------------|
| 1 配偶者 | 5 婿  | 9 孫       | 13 ヘルパー・家政婦 |
| 2 親   | 6 嫁  | 10 その他の親族 | 14 その他      |
| 3 息子  | 7 兄弟 | 11 友達     |             |
| 4 娘   | 8 姉妹 | 12 近隣の人   | 33 複数の子ども   |

SQ2. 【回答票 21】 ○○さん(SQ1の人)は、どの程度手助けしてくれますか。

J7V253

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1 (ア) とてもよく手助けしてくれる | 4 (エ) 少ししか手助けしてくれない |
| 2 (イ) よく手助けしてくれる    | 5    わからない          |
| 3 (ウ) まあまあ手助けしてくれる  |                     |

42

【全員に】

Q52. 【回答票 22】 あなたは、身近な人たちからの頼まれごとが多すぎると思いますか。

J7V254

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 (ア) 非常に多い     | 4 (エ) あまりない     |
| 2 (イ) やや多い      | 5 (オ) そういふことはない |
| 3 (ウ) どちらともいえない | 6    わからない      |

43

Q53. 【回答票 23】 まわりの人たちは、あなたのすることに、小言をいったり、文句をつけたりしますか。

J7V255

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 (ア) おおいにある    | 4 (エ) あまりない     |
| 2 (イ) ややある      | 5 (オ) そういふことはない |
| 3 (ウ) どちらともいえない | 6    わからない      |

44

Q54. 【回答票 24】 まわりの人たちは、あなたにとって経済的負担となっていますか。

- J7V256
- |                  |                    |    |
|------------------|--------------------|----|
| 1(ア) 非常に負担になっている | 4(エ) あまり負担になっていない  | ④⑤ |
| 2(イ) やや負担になっている  | 5(オ) ぜんぜん負担になっていない |    |
| 3(ウ) どちらともいえない   | 6 わからない            |    |

Q55. 【回答票 25】 あなたは、身近な親しい人たちが心配ごとや困りごとについて話したがっているとき、どのくらい聞いてあげますか。

- J7V257
- |                 |                  |    |
|-----------------|------------------|----|
| 1(ア) いつも聞いてあげる  | 4(エ) あまり聞いてあげない  | ④⑥ |
| 2(イ) たいてい聞いてあげる | 5(オ) ぜんぜん聞いてあげない |    |
| 3(ウ) ときどき聞いてあげる | 6 わからない          |    |

Q56. 【回答票 26】 あなたは、身近な親しい人たちにつらいことがあった場合、どの程度励ましたり、慰めたりすると思いますか。

- J7V258
- |             |              |    |
|-------------|--------------|----|
| 1(ア) いつもする  | 4(エ) あまりしない  | ④⑦ |
| 2(イ) たいていする | 5(オ) ぜんぜんしない |    |
| 3(ウ) ときどきする | 6 わからない      |    |

Q57. もし、あなたが寝たきりのような状態になったとき、自宅で長期にわたって世話をしてくれる人はいますか。ヘルパーなど家族以外の人も含めます。

- J7V259
- |      |          |    |
|------|----------|----|
| 1 はい | 2 いいえ    | ④⑧ |
| ↓    | → (Q58へ) |    |

SQ1. それでは、あなたをもっとも世話してくれるのはだれだと思いますか。次に世話をしてくれる人はだれですか。

【アフターコード】

- |                   |          |                                    |
|-------------------|----------|------------------------------------|
| 1 番目              | J7V260   | ④⑨⑩                                |
| → 子ども(婿・嫁)の場合、上から | □ J7V261 | 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者<br>⑤①⑤② |
| 2 番目              | J7V262   | X 2番目に世話をしてくれる人はいない ⑤③～⑤⑤          |
| → 子ども(婿・嫁)の場合、上から | □ J7V263 | 番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者<br>⑤⑥⑤⑦ |

【調査員注】

- ・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。
- ・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。やむを得ない場合のみ、33のコードとする。

【アフターコード】

- |       |      |           |             |
|-------|------|-----------|-------------|
| 1 配偶者 | 5 婿  | 9 孫       | 13 ヘルパー・家政婦 |
| 2 親   | 6 嫁  | 10 その他の親族 | 14 その他      |
| 3 息子  | 7 兄弟 | 11 友達     |             |
| 4 娘   | 8 姉妹 | 12 近隣の人   | 33 複数の子ども   |

SQ2. 【回答票 27】 ○○さん(SQ1の1番目の人)は、どの程度世話をしてくれると思いますか。

- J7V264
- |                   |                   |    |
|-------------------|-------------------|----|
| 1(ア) とてもよく世話してくれる | 4(エ) 少ししか世話してくれない | ⑤⑧ |
| 2(イ) よく世話してくれる    | 5 わからない           |    |
| 3(ウ) まあまあ世話してくれる  |                   |    |

【全員に】

【家族規範】

Q58. 【回答票 28】 実際にどうかは別として、子どもが年をとった親を扶養することについて、あなたはどのように考えていますか。

J7V265

- 1(ア) 子どもは、多少無理をしても年とった親を扶養すべき
- 2(イ) 子どもに余力があれば、年とった親を扶養したほうがよい
- 3(ウ) 親は親でやっていくべきであり、子どもは年とった親を扶養しなくてもよい
- 4 わからない

⑤9

Q59. 【回答票 29】 実際にどうなるかは別にして、もし、寝たきりのような状態が長く続いたとき、どのようにしたいと思いますか。

J7V266

【調査員注】本人の「希望」を聞く。

- 1(ア) 家で、家族だけで世話をしてもらいたい
- 2(イ) 家で、家事や介護などのサービスを利用しながら、世話をしてもらいたい
- 3(ウ) 病院に入院したい
- 4(エ) 特別養護老人ホームに入りたい
- 5(オ) 民間の有料老人ホーム(ケア付きマンションを含む)に入りたい
- 6(カ) その他(具体的に: )
- 7 わからない

⑥0

Q60. 【回答票 30】 介護や相続についての次の意見について、あなたご自身はどのように思いますか。

	(ア) そう思う	(イ) まあ そう思う	(ウ) あまり そう思わ ない	(エ) まったく そう思わ ない	わからない	
J7V267	1	2	3	4	5	⑥1
J7V268	1	2	3	4	5	⑥2
J7V269	1	2	3	4	5	⑥3

⑥4⑥5=skip

Q61. 【回答票 31(1)~(3)】次にあげたことを、この1年間に行いましたか。

(行った活動についてのみ次の質問を続ける)

- (1) どのくらいの回数を行いましたか。
- (2) それにかかった費用は、どのくらいですか。あなたまたは配偶者が支払った金額を1つ選んでください。

【調査員注】費用については、子どもなどに負担してもらった金額は含めず、本人および配偶者が支払ったものについてのみ、おおよその金額を答えてもらう。

	活動の有無	実施回数	費用・経費	
(1) 旅行(国内・海外)	1 した → 2 しなかった ⑥⑥ J7V271	年に J7V272 回 ⑥⑦ ⑥⑧	【回答票 31(1)】 1(ア)年額6万円未満 2(イ)年額6~12万円未満 3(ウ)年額12~36万円未満 4(エ)年額36万円以上 5(オ)まったく支出していない 6 わからない ⑥⑨	J7V273
(2) 喫茶店・レストランなどで食事をする	1 した → 2 しなかった ⑦⑦ J7V274	月に平均 J7V275 回 ⑦① ⑦② ⑦③	【回答票 31(2)】 1(ア)月額5千円未満 2(イ)月額5千~1万円未満 3(ウ)月額1~3万円未満 4(エ)月額3万円以上 5(オ)まったく支出していない 6 わからない ⑦④	J7V276
(3) 趣味・稽古事など	1 した → 2 しなかった ⑦⑤ J7V277	月に平均 J7V278 回 ⑦⑥ ⑦⑦ ⑦⑧	【回答票 31(3)】 1(ア)月額5千円未満 2(イ)月額5千~1万円未満 3(ウ)月額1~3万円未満 4(エ)月額3万円以上 5(オ)まったく支出していない 6 わからない ⑦⑨	J7V279

Q62. 【回答票 32】家族や親戚、自分のために、家事や買い物、子守りをこの1年間に行いましたか。(した場合)大体どのくらい行いましたか。家事には、草取りや水やり、車や自転車の手入れ、家具の修繕なども含みます。

【調査員注】回答が1(ア)~4(エ)の時は時間もたずねる。(1時間と回答した場合は1時間以内とする。)

J7V280

- 1 (ア) 毎日した
- 2 (イ) 週に4~6日くらいした
- 3 (ウ) 週に1~3日くらいした
- 4 (エ) 月に1~3日くらいした
- 5 (オ) 年に数回くらいした
- 6 (カ) まったくしていない
- 7 忘れた、わからない
- ⑧⑩

→ SQ. 【回答票 33】する日は、平均すると1日に何時間くらいしますか。

J7V281

- 1 (ア) 1時間以内
- 2 (イ) 1時間より多く~2時間以内
- 3 (ウ) 2時間より多く~3時間以内
- 4 (エ) 3時間より多く~4時間以内
- 5 (オ) 4時間より多く~5時間以内
- 6 (カ) それより多い
- 7 忘れた、わからない
- ⑧⑩



【宗教】

Q65. 【回答票 35】あなたは次のことをどれくらい行いますか。

⑥⑥=skip

	(ア) いつも している	(イ) ときどき している	(ウ) あまり していない	(エ) まったく していない	わからない		
J7V309	(1) 自宅で神棚や仏壇、あるいは荒神様などに祈ったり、拝んだりしていますか。水や線香、ご飯を供えるだけのことも含みます	1	2	3	4	5	⑥⑦
J7V310	(2) お経、聖書などを家でどのくらい読みますか	1	2	3	4	5	⑥⑧
J7V311	(3) テレビやラジオの説教や礼拝などの宗教番組を見たり聞いたりしていますか	1	2	3	4	5	⑥⑨

Q66. (1) 【回答票 36】あなたは、墓参りや、お寺、神社、教会への参拝・礼拝にどのくらい行きますか。

J7V312

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1 (ア) 1週間に1回以上  | 5 (オ) 1年に1、2回    |
| 2 (イ) 1カ月に2、3回  | 6 (カ) 1年に1回より少ない |
| 3 (ウ) 1カ月に1回くらい | 7 (キ) まったく行かない   |
| 4 (エ) 1年に数回     | 8 わからない          |

⑦⑩

(2) 【回答票 36】参拝・礼拝以外では、お寺や神社、教会の活動にどのくらい参加していますか。たとえば、氏子や檀家の集まり、お寺や神社、教会が行う慈善活動や青少年育成のための催しなどです。

J7V313

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1 (ア) 1週間に1回以上  | 5 (オ) 1年に1、2回    |
| 2 (イ) 1カ月に2、3回  | 6 (カ) 1年に1回より少ない |
| 3 (ウ) 1カ月に1回くらい | 7 (キ) まったく行かない   |
| 4 (エ) 1年に数回     | 8 わからない          |

⑦⑪

Q67. 【回答票 37】次のことは、あなたご自身はどのように思いますか。

	(ア) そう思う	(イ) まあ そう思う	(ウ) あまりそう 思わない	(エ) まったく そう思わ ない	わからない		
J7V314	(1) 神様や仏様に祈ることは、困難やストレスを乗り切るのに役立つ	1	2	3	4	5	⑦⑫
J7V315	(2) 神様や仏様に願い事をすればかなう	1	2	3	4	5	⑦⑬
J7V316	(3) よくない行いをすると、ばちがあたったりタタリがおきたりすることがある	1	2	3	4	5	⑦⑭

Q68. 【回答票 38】 今度は、あなた自身のお金のやりくりについての考え方をうかがいます。

	(ア) そう思う	(イ) どちらかといえ ばそう思う	(ウ) どちらとも いえない	(エ) どちらかといえ ばそうは思わ ない	(オ) そうは 思わない	わからない		
J7V317	(1)生活に困らないように、うまくやりくり ができる	1	2	3	4	5	6	⑦⑤
J7V318	(2)自分の小遣いの額は、自分で決め ることができる	1	2	3	4	5	6	⑦⑥
J7V319	(3)介護や医療の費用を準備できるか どうかは、自分の努力によるところが 大きい	1	2	3	4	5	6	⑦⑦

【調査員注】 Q69、Q70 は、配偶者のいる人 (3ページのQ8で1「(ア)結婚している」、2「(イ)別居している」と答えた人)に聞く。それ以外は、次ページQ71へ。

⑬⑭=08

Q69. 【回答票 39】 あなたの配偶者の日常生活のことについておたずねします。配偶者の方は、これから読みあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)~(6)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) ぜんぜん 難しくない	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない		
J7V320	(1)お風呂に入る	1	2	3	4	5	6	⑮
J7V321	(2)衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6	⑮
J7V322	(3)食べる	1	2	3	4	5	6	⑮
J7V323	(4)寝床から起き上がったり、椅子から立ち 上がったりする	1	2	3	4	5	6	⑮
J7V324	(5)外にでかける	1	2	3	4	5	6	⑮
J7V325	(6)トイレまでいって用をたす (自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6	⑮

Q70. 【回答票 40】 あなたの配偶者は、次にあげることを他の人の手助けなしに行うことがどの程度難しいですか。((1)~(4)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) ぜんぜん 難しくない	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない		
J7V326	(1)身の回りの物や薬などの買い物 に出かける	1	2	3	4	5	6	⑳
J7V327	(2)電話をかける	1	2	3	4	5	6	㉑
J7V328	(3)バスや電車に乗って一人で出か ける	1	2	3	4	5	6	㉒
J7V329	(4)ちりを払ったり、ゴミを出すなどの軽い 家事をする	1	2	3	4	5	6	㉓

【全員に】

Q71. あなたはこれまでに次のような出来事を経験されたことがありますか。

SQ. その出来事を初めて経験されたとき、あなたは何歳でしたか。

【調査員注】・(1)～(17)まで、1つ1つ聞く。「はい」と答えた場合にのみ、SQを質問すること。

・年齢はできるだけ正確に記入するが、正確な年齢がわからないときは、おおよその年齢を記入する。

(1)配偶者を亡くされたことはありますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ㉔  
**J7V330**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V331** 歳のとき ㉕㉖

(2)出産時、あるいは出産後すぐにお子さんを亡くされた  
 ことはありますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ㉗  
**J7V332**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V333** 歳のとき ㉘㉙

(3)それ以外でお子さんを亡くされたことはありますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ㉚  
**J7V334**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V335** 歳のとき ㉛㉜

(4)火事、洪水、地震、その他の自然災害に遭ったことは  
 ありますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ㉝  
**J7V336**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V337** 歳のとき ㉞㉟

(5)命に関わる病気をしたことはありますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ㊱  
**J7V338**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V339** 歳のとき ㊲㊳

(6)生死が危ぶまれるような重大な事故やけがをしたことは  
 ありますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ㊴  
**J7V340**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V341** 歳のとき ㊵㊶

(7)あなたの配偶者はこれまで、危うく命を落とすような事故  
 や病気をしたことはありますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ㊷  
**J7V342**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V343** 歳のとき ㊸㊹

(8)あなたのお子さんの中に、危うく命を落とすような事故  
 や病気をしたことのある方はいますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ㊺  
**J7V344**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V345** 歳のとき ㊻㊼

(9)生活に困るほどの貧乏を経験したことはありますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ㊽  
**J7V346**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V347** 歳のとき ㊾㊿

(10)第二次世界大戦やその他の戦争で、空襲を経験

しましたか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ⑤②  
**J7V348**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V349** 歳のとき ⑤③⑤④

(11)戦場で武器を使ったり、撃たれたりしたことはありますか。...

..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ⑤⑤  
**J7V350**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V351** 歳のとき ⑤⑥⑤⑦

(12)現在あるいは過去の配偶者やパートナーから身体的な

暴力を受けたことはありますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ⑤⑧  
**J7V352**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V353** 歳のとき ⑤⑨⑥⑩

(13)あなたの配偶者やパートナー、あるいはお子さんが、薬物

中毒やアルコール依存症になったことはありますか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ⑥①  
**J7V354**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V355** 歳のとき ⑥②⑥③

(14)離婚したことはありますか。.....

..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ⑥④  
**J7V356**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V357** 歳のとき ⑥⑤⑥⑥

(15)あなたが18歳になる前、あなたのお父さんやお母さんが

長期間失業されていたことはありましたか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ⑥⑦  
**J7V358**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V359** 歳のとき ⑥⑧⑥⑨

(16)あなたが18歳になるまでに、あなたのお父さんあるいは

お母さんが、家族に問題が生じるほど頻繁にお酒を飲んだり薬物を使用したりしていましたか。..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ⑦⑩  
**J7V360**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V361** 歳のとき ⑦①⑦②

(17)あなたは18歳になる前に親を亡くされていますか。.....

..... 1 はい 2 いいえ 3 わからない ⑦③  
**J7V362**  
 SQ. (初めて)経験されたときは、何歳でしたか。..... **J7V363** 歳のとき ⑦④⑦⑤

【全員に】

【調査員注】以下のことを読み上げてから質問に入ること。

これ以降の質問では、たちいったことをうかがいますが、年金や介護保険などの高齢者施策に役立てるために必要な資料となりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

Q72. 【回答票 41】あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。

J7V364

- |  |   |
|--|---|
| <p>1 (ア)持ち家(一戸建て・土地保有)</p> <p>2 (イ)持ち家(一戸建て・借地)</p> <p>3 (ウ)持ち家(分譲マンション)</p> <p>4 (エ)自分や家族の所有するビル</p> <p>5 (オ)公営住宅</p> <p>6 (カ)公社、公団(賃貸)</p> <p>7 (キ)民間借家(一戸建て、長屋建て)</p> | <p>8 (ク)民間借家(賃貸マンション、アパート)</p> <p>9 (ケ)給与住宅(社宅、寮、官舎など)</p> <p>10 (コ)間借り <span style="float: right;">⑦⑥</span></p> <p>11 (サ)養護・軽費老人ホーム <span style="float: right;">⑦⑦</span></p> <p>12 (シ)有料老人ホーム・ケア付きマンション</p> <p>13 (ス)その他(具体的に: )</p> |
|--|---|

【Q72で1・3・4の回答者のみSQを聞く。ただし、4と回答した人で建物のみ所有している場合は除く】

SQ. その土地やマンションはどなたの名義ですか。(M.A.)

- |                |                   |   |
|----------------|-------------------|---|
| J7V365 1 自分    | J7V369 5 自分の兄弟姉妹  | J7V373 9 その他(具体的に: )                                  |
| J7V366 2 配偶者   | J7V370 6 配偶者の兄弟姉妹 | J7V374 10 わからない <span style="float: right;">⑦⑧</span> |
| J7V367 3 自分の親  | J7V371 7 子ども      |   |
| J7V368 4 配偶者の親 | J7V372 8 子どもの配偶者  |   |

【全員に】

⑬⑭=09

Q73. 【回答票 42】 あなた方ご夫婦(あなた)は、現在のお住まい以外に建物、土地などの不動産をおもちですか。  
(M.A.)

- J7V375 1(ア) 現在のお住まい以外の住宅、別荘  
J7V376 2(イ) 店舗(住宅と兼用しているもの)  
J7V377 3(ウ) 店舗(業務のみに用いているもの)  
J7V378 4(エ) 賃貸用の不動産(貸家、アパート、店舗、駐車場など) ⑮  
J7V379 5(オ) 農地、山林  
J7V380 6(カ) その他の不動産(具体的に: )  
J7V381 7(キ) 不動産はもっていない  
J7V382 8 わからない

Q74. 【回答票 43】 お宅では、毎月のやりくりはいかがですか。

- J7V383 1(ア) 非常に苦勞している 4(エ) あまり苦勞していない  
2(イ) やや苦勞している 5(オ) まったく苦勞していない ⑯  
3(ウ) どちらともいえない 6 わからない

Q75. あなたと同年代の人と比べて、お宅の経済状態は、「よい」「だいたい同じ」「悪い」のどれにあたると思いますか。

- J7V384 1 よい 2 だいたい同じ 3 悪い 4 わからない ⑰

Q76. あなたには、お小遣いに不自由しない程度の収入や蓄えがいつもありますか。

- J7V385 1 ある 2 ない 3 わからない ⑱

Q77. あなたやあなたの配偶者の収入や預貯金の管理は、主にどなたがしていますか。

- J7V386 (「子ども」と答えた場合)同居のお子さんですか、別居のお子さんですか。  
1 自分または配偶者自身 4 その他の親族  
2 同居の子ども(婿・嫁を含む) 5 その他(具体的に: ) ⑲  
3 別居の子ども(婿・嫁を含む)

Q78. 【回答票 44】 ところで、あなたと配偶者の年収は、合計して、この中のどれにあたりますか。

J7V387 (生活保護を受けている方は、それも含めてお考えください。)

【調査員注】仕送りや年金なども含む。

- 1(ア) 120万円未満 5(オ) 500～600万円未満 9(ケ) 2,000万円以上  
2(イ) 120～300万円未満 6(カ) 600～800万円未満 10 わからない ⑳  
3(ウ) 300～400万円未満 7(キ) 800～1,000万円未満 11 無回答  
4(エ) 400～500万円未満 8(ク) 1,000～2,000万円未満

Q79. 【回答票 45】 この1年間に、あなたご夫婦(あなた)には次のような収入がありましたか。  
 (あった場合)それは税込みでだいたいいくらでしたか。(配偶者がいる場合)夫婦であわせての額でお答えください。

【調査員注】・(1)~(7)まで、1つ1つ聞く。

- ・金額の( )は対象者が言った金額のメモ用とし、回答票から直接コードを選択してもらってよい。
- ・(1)では、自営業の場合は、売上高から必要経費を差し引いた営業利益とする。
- ・名目だけの役員などでQ2では「仕事はしていない」となる場合も、役員報酬を得ていれば(1)に含める。
- ・対象者や配偶者名義の不動産からの家賃収入や、株の配当金による収入は、(1)ではなく(5)に入れる。
- ・(2)(3)では、本人が公的か私的か区別できない場合は、月額5万円未満なら一括して公的年金に入れる。
- ・貯蓄からのとりくずしは収入には含まない。
- ・配偶者以外の同居者から、その人の分の生活費(食費など)をもらっている場合は収入に含めない。

		金額	コード				
(1) 仕事による収入 (退職一時金を除く)	J7V388 1 ある → 2 ない	( ) 万円	J7V389	⑳～㉓			
SQ. (仕事収入がある場合) そのうち、あなたご自身の収入はいくらですか。(うち、本人の収入額)							
	J7V390 1 自分の収入がある → ( ) 万円 2 自分の収入はない		J7V391	㉔～㉖			
(2) 公的年金(国民年金、厚生年金、 公務員共済年金、労災年金、恩給、 福祉年金、農業者年金など)	J7V392 1 ある → 2 ない	( ) 万円	J7V393	㉗～㉙			
(3) 私的年金(郵便年金、個人年金保険、 企業年金など)	J7V394 1 ある → 2 ない	( ) 万円	J7V395	㉚～㉜			
(4) 生活保護による収入	J7V396 1 ある → 2 ない	( ) 万円	J7V397	㉝～㉟			
(5) 財産収入(家賃、地代、配当金、 利子など)	J7V398 1 ある → 2 ない	( ) 万円	J7V399	㊱～㊳			
(6) 親族などからの援助・仕送り	J7V400 1 ある → 2 ない	( ) 万円	J7V401	㊴～㊶			
SQ. (援助・仕送りがある場合) それはどなたからですか。(M.A.)							
1 子ども	2 婿・嫁	3 兄弟姉妹	4 孫	5 その他の親族	6 その他	㊷	
J7V402	J7V403	J7V404	J7V405	J7V406	J7V407		
子ども(の配偶者)の場合………							
上から	番目	番目	番目	番目	番目	番目	㊸～㊹
J7V408	J7V409	J7V410	J7V411	J7V412	J7V413		
(7) その他の収入(退職一時金や生命保 険・損害保険の一時金を除く)	J7V414 1 ある → 2 ない	( ) 万円	J7V415	㊺～㊻			
(具体的に: )							

【コード】

- |                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 1 (ア)年額60万円未満(月額5万円未満)          | 7 (キ)年額360~480万円未満(月額30~40万円未満) |
| 2 (イ)年額60~120万円未満(月額5~10万円未満)   | 8 (ク)年額480~720万円未満(月額40~60万円未満) |
| 3 (ウ)年額120~180万円未満(月額10~15万円未満) | 9 (ケ)年額720~960万円未満(月額60~80万円未満) |
| 4 (エ)年額180~240万円未満(月額15~20万円未満) | 10 (コ)年額960万円以上(月額80万円以上)       |
| 5 (オ)年額240~300万円未満(月額20~25万円未満) | 11 わからない                        |
| 6 (カ)年額300~360万円未満(月額25~30万円未満) | 12 無回答                          |

Q80. 【回答票 46】では、同居のお子さんの収入も含めて、お宅全体の年収は合計して、この中のどれにあたりますか。

【調査員注】仕送りや年金なども含む。

J7V416

- |                   |                       |         |
|-------------------|-----------------------|---------|
| 1 (ア) 120万円未満     | 4 (エ) 500～1,000万円未満   | 7 わからない |
| 2 (イ) 120～300万円未満 | 5 (オ) 1,000～2,000万円未満 | 8 無回答   |
| 3 (ウ) 300～500万円未満 | 6 (カ) 2,000万円以上       |         |

52

Q81. 【回答票 47】次のような支出は、どなたが負担していますか。

【調査員注】

- ・(1)～(7)まで1つ1つ聞く。
- ・生活保護による収入からの支出は、自分の収入によって負担しているとみなす。
- ・「(イ)自分もしくは配偶者が一部負担」とは、自分または配偶者以外の人、全額ではないが、部分的に費用を出しているという意味である。
- ・他の人が全額負担しているために本人が支出しなくてよい場合は、(エ)ではなく、「(ウ)他の人が全額負担している」になることに注意。

	(ア) 自分もしくは配偶者が全額負担している	(イ) 自分もしくは配偶者が一部負担している	(ウ) 他の人が全額負担している	(エ) 支出の必要がない	
J7V417 (1) 住宅関連費用 (家賃、水道光熱費、住宅ローン、固定資産税など)	1	2	3	4	53
J7V418 (2) 食物	1	2	3	4	54
J7V419 (3) 衣服や生活必需品	1	2	3	4	55
J7V420 (4) 医療費(健康保険の掛金も含む)	1	2	3	4	56
J7V421 (5) 介護・福祉サービス(ホームヘルプ、デイサービスなど) の利用者負担分(公的補助のない自己負担分)	1	2	3	4	57
J7V422 (6) レクリエーション、旅行など	1	2	3	4	58
J7V423 (7) その他(贈物、借金の返済など)	1	2	3	4	59

(Q81 で1つでも2または3に○があればSQを聞く)

SQ. あなたや配偶者以外で支出を負担しているのはどなたですか。(M.A.)

- |                  |        |        |        |        |        |                 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|
| 1                | 2      | 3      | 4      | 5      | 6      | 60              |
| 子ども              | 婿・嫁    | 兄弟姉妹   | 孫      | その他の親族 | その他( ) |                 |
| J7V424           | J7V425 | J7V426 | J7V427 | J7V428 | J7V429 |                 |
| 子ども(の配偶者)の場合…上から | □番目、   | □番目、   | □番目、   | □番目、   | □番目、   | □番目             |
|                  | J7V430 | J7V431 | J7V432 | J7V433 | J7V434 | 61～66<br>J7V435 |

【全員に】

Q82. あなた方ご夫婦(あなた)の生活費は、1ヵ月に最低何万円必要ですか。月による違いがあると思いますが、月平均金額をお答えください。

【調査員注】「10万円から20万円」のように範囲で答えた場合は「平均するとどうか」ともう一度念押しする。それでも回答が出ない場合は、小さい方の額(例では10万円)を記入する。

J7V436      万円      ㉗～㉘      1 わからない      2 無回答      ㉙

Q83. 【回答票 48】生活費をまかなうために、あなた方ご夫婦(あなた)の貯蓄(預貯金、信託、債権、株式)をとりくずすことはありますか。

【調査員注】定期的に支払う税金(固定資産税など年1回のものも含む)は生活費に含める。

J7V437

- 1 (ア) ない
- 2 (イ) 臨時の出費のために、たまにとりくずす
- 3 (ウ) 生活費のために、(定期的に)とりくずしている      ㉚
- 4 (エ) とりくずすための貯蓄がない
- 5      わからない

Q84. 【回答票 49】あなた方ご夫婦(あなた)の預貯金、信託、債券、株式など貯蓄の総額は、およそどれくらいになりますか。

J7V438

- 1 (ア) 100万円未満
- 2 (イ) 100～500万円未満
- 3 (ウ) 500～1,000万円未満
- 4 (エ) 1,000～2,000万円未満
- 5 (オ) 2,000～3,000万円未満
- 6 (カ) 3,000～5,000万円未満
- 7 (キ) 5,000万円以上      ㉛
- 8      わからない
- 9      無回答

〔全員に〕〔記憶力について〕

次に、記憶力について、いくつか質問をします。記憶力のとてもよい人でも、時々物忘れをするものです。また、同じような質問をアメリカで行なった調査でもしておりますので、失礼と存じますが、よろしくご協力ください。

Q85. あなたのご住所を教えてください。この質問は、確認のみで記入はしませんのでご安心ください。

J7V439 【調査員注】番地まで確認する。  
ただし、プライバシー保護のため、住所は名簿との確認のみで記入はしないこと。 1 正 2 誤 ⑦③

Q86. 今日は、何日ですか。年、月、日をお答えください。

J7V440 ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日) 1 正 2 誤 ⑦④

Q87. 今日は、何曜日ですか。

J7V441 (月 火 水 木 金 土 日) 1 正 2 誤 ⑦⑤

Q88. あなたのお母さんの結婚される前の名字(みょうじ)は何といたしましたか。

J7V442 【調査員注】思い出せたかどうかの確認のみで  
記入はしないこと。 1 思い出せた(正) 2 思い出せない(誤) ⑦⑥

Q89. 現在の日本の総理大臣の名前をいってください。

J7V443 ( \_\_\_\_\_ 現在の総理大臣) 1 正 ( ) 2 誤 ⑦⑦

Q90. では、今の総理大臣の前の総理大臣の名前を覚えていますか。

J7V444 ( \_\_\_\_\_ 一代前の総理大臣) 1 正 (小泉) 2 誤 ⑦⑧

Q91. 最後に、ちょっと計算をお願いします。20 から 3 を引くといくつですか。………それでは、その数から、さらに 3 を引くといくつですか。それでは、そのあと順に、3 を引いた数をいってください。

J7V445 【調査員注】・ 答えを“A”から順に記入する。誤った時点で終了する。  
・ A~F がすべて正答の場合のみ「1 正」とする  
A B C D E F 1 正 2 誤 ⑦⑨  
(17) (14) (11) (8) (5) (2)

J7V446 Q92. (1ページ Q1 から転記する) 生年月日 1 正 2 誤 ⑧⑩

J7V447 Q93. (1ページ Q1 から転記する) 年 齢 1 正 2 誤 ⑧⑩  
(かぞえ年で答えても正とする)

【調査員注】 Q21 から移ってきた場合、9項目のうち、〔正〕が5つ以上であれば8ページのQ22 にもどり、質問を続ける。

【Q93 質問後、ここで時間をメモ： 時 分  
(→ これが面接調査の終了時間となります。調査終了後、1ページの ★1調査時間 に転記)】



観察6.(1)(2)の項目は対象者宅の周囲、徒歩1～2分程度の環境としてあてはまりますか。

- J7V557 (1) 道路に階段、段差、傾斜があったり、歩道が狭い…………… 1 あてはまる 2 あてはまらない ⑤⑤  
 J7V558 (2) 交通量が多い(平日の日中)…………… 1 あてはまる 2 あてはまらない ⑤⑥

観察7. 次の項目は対象者宅の周囲、徒歩1～2分程度の環境としてあてはまりますか。あなたがどのように思われるか(主観)でかまいません。

- 【注】・ 施設に居住の場合、質問文中の「自宅」とは対象者の居住している部屋とする。  
 ・ 自宅内の様子は、面接場所(玄関先など)から見える範囲で判断してよい。判断できない場合は、「5. わからない」とする。

		とても 良い	まあ 良い	あまり 良くない	良くない	わから ない	
J7V559	(1) 自宅内の整理整頓の状態(家の中が片付いていて掃除してあるか)	1	2	3	4	5	⑤⑦
J7V560	(2) 自宅内の壁や床、天井の状態(管理が行き届いているか、ヒビや穴があるなど修理が必要な状態にないか)	1	2	3	4	5	⑤⑧
J7V561	(3) 自宅内に備え付けられた家電や家具の様子(テレビなどの電化製品、テーブルや棚などの家具の手入れや管理が行き届いているか)	1	2	3	4	5	⑤⑨
J7V562	(4) 敷地内の庭や玄関前の状態(マンション、アパートなどの集合住宅や施設の場合は、玄関ホール、廊下、階段など共用部分も含む)	1	2	3	4	5	⑥⑩
J7V563	(5) 全体的に見た、自宅(または居住施設)の状態	1	2	3	4	5	⑥⑪
J7V564	(6) 近所の家や建物の様子(近隣に壊れたままの家や塀、放置された空き地などがないか)	1	2	3	4	5	⑥⑫
J7V565	(7) 近隣の騒音の状態(道路、線路、空港、工場などからの騒音はうるさくないか)	1	2	3	4	5	⑥⑬
J7V566	(8) 自宅周囲の大気の状態(空気が埃やガス、車の排気などで汚染されていないか)	1	2	3	4	5	⑥⑭
J7V567	(9) 自宅の近くの道路の状態(道路が割れている、穴が開いているなど、舗装が必要な状態にないか)	1	2	3	4	5	⑥⑮



【調査員注】面接を始める前に、必ず次の文章を対象者の前で読みあげること。

この調査では、いろいろなことをおうかがいしますが、答えたくないことについては無理にお答えいただく必要はありません。なお、お答えいただいたことについては、厳重に秘密を守り、他の人に知らせるようなことは一切ありませんので、どうかご安心ください。また、失礼なこともおうかがいするかもしれませんが、これはアメリカの調査と比較研究する必要があるためです。何とぞお許しください。

【基本属性・家族構成】

さっそくですが、〇〇さん（対象者）のこと、ご家族のことをいくつかうかがいますので、よろしくお願いします。

Q1. 【調査員確認】（名簿から生年月日を記入する）

1 2 3  
明治 大正 昭和  
J7P022 ②⑤

J7P023 年 J7P024 月 [ ] 日 J7P025 歳  
②⑥ ②⑦ ②⑧ ②⑨ ③⑩ ③⑪ ③⑫

Q2. 現在、〇〇さんは、収入が得られる仕事をしていますか。自営の仕事の手伝いも含みます。

【調査員注】会社役員・不動産経営などで、何らかの実働（アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など）を伴う場合は有職とみなすが、名前だけの役員やお金が振り込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなす。

J7P026

- 1 仕事をしている（家族従業者を含む） ③③  
2 仕事をしていない

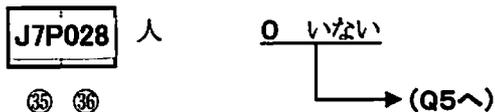
Q3. 【回答票 1】〇〇さんは、現在、結婚していますか。

【調査員注】結婚には、内縁関係や事実婚を含める。

J7P027

- 1 (ア) 結婚している（入院、施設入所、単身赴任のための別居を含める）  
2 (イ) 別居している  
3 (ウ) 離婚した ③④  
4 (エ) 死別した  
5 (オ) 一度も結婚したことがない  
6 わからない

Q4. ○○さんには、お子さんは何人いますか。養子は含みますが、嫁・婿、亡くなったお子さんは含みません。



SQ. それぞれのお子さんについてうかがいます。

【調査員注】 左端の第1子から第10子まで該当人数分に○をつけ、第1子から順に性別、年齢、配偶者の有無、仕事の有無、自宅からの距離を聞く。自宅からの距離は、ふだん使っている交通手段での時間。

	○番目のお子さんは、男性ですか女性ですか。	○番目のお子さんは、今大体おいくつですか。	○番目のお子さんには、配偶者がいますか。	○番目のお子さんは、収入の伴う仕事をしていますか。	○○さんのお宅から、○番目のお子さんのお宅まで、どのくらい時間がかかりますか。
第1子	J7P029 1 男性 2 女性	J7P030 歳	J7P031 1 はい 2 いいえ	J7P032 3 はい 4 いいえ	1 同居 J7P033 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第2子	J7P034 1 男性 2 女性	J7P035 歳	J7P036 1 はい 2 いいえ	J7P037 3 はい 4 いいえ	1 同居 J7P038 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第3子	J7P039 1 男性 2 女性	J7P040 歳	J7P041 1 はい 2 いいえ	J7P042 3 はい 4 いいえ	1 同居 J7P043 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第4子	J7P044 1 男性 2 女性	J7P045 歳	J7P046 1 はい 2 いいえ	J7P047 3 はい 4 いいえ	1 同居 J7P048 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第5子	J7P049 1 男性 2 女性	J7P050 歳	J7P051 1 はい 2 いいえ	J7P052 3 はい 4 いいえ	1 同居 J7P053 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第6子	J7P054 1 男性 2 女性	J7P055 歳	J7P056 1 はい 2 いいえ	J7P057 3 はい 4 いいえ	1 同居 J7P058 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第7子	J7P059 1 男性 2 女性	J7P060 歳	J7P061 1 はい 2 いいえ	J7P062 3 はい 4 いいえ	1 同居 J7P063 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第8子	J7P064 1 男性 2 女性	J7P065 歳	J7P066 1 はい 2 いいえ	J7P067 3 はい 4 いいえ	1 同居 J7P068 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第9子	J7P069 1 男性 2 女性	J7P070 歳	J7P071 1 はい 2 いいえ	J7P072 3 はい 4 いいえ	1 同居 J7P073 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上
第10子	J7P074 1 男性 2 女性	J7P075 歳	J7P076 1 はい 2 いいえ	J7P077 3 はい 4 いいえ	1 同居 J7P078 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上

(33)~(42)

(43)~(47)

(48)~(52)

(53)~(57)

(58)~(62)

(63)~(67)

(68)~(72)

(73)~(77)

(78)~(82)

(83)~(87)

(87)

第11子 J7P079 J7P080 J7P081 J7P082 J7P083

【全員に】

Q5. 現在、一緒に住んでいるご家族は、〇〇さんを含めて何人ですか。

⑬⑭=22

**J7P084** 人

⑮ ⑯

Q6. それでは、一緒に住んでいる人の〇〇さんとの続き柄、年齢、性別を順におっしゃってください。

【調査員注】 〇〇さんとの続き柄の番号(1~12)は、家族の人数分すべてに○をつける。

	〇〇さんとの続き柄	アフターコード	年齢	性別	
1	〇〇さん 本人	0 J7P085	<b>J7P086</b> 歳	1 男 2 女 J7P087	⑰~⑳
2	〇〇さんの	J7P088	<b>J7P089</b> 歳	1 男 2 女 J7P090	㉑~㉒
3	〇〇さんの	J7P091	<b>J7P092</b> 歳	1 男 2 女 J7P093	㉓~㉔
4	〇〇さんの	J7P094	<b>J7P095</b> 歳	1 男 2 女 J7P096	㉕~㉖
5	〇〇さんの	J7P097	<b>J7P098</b> 歳	1 男 2 女 J7P099	㉗~㉘
6	〇〇さんの	J7P100	<b>J7P101</b> 歳	1 男 2 女 J7P102	㉙~㉚
7	〇〇さんの	J7P103	<b>J7P104</b> 歳	1 男 2 女 J7P105	㉛~㉜
8	〇〇さんの	J7P106	<b>J7P107</b> 歳	1 男 2 女 J7P108	㉝~㉞
9	〇〇さんの	J7P109	<b>J7P110</b> 歳	1 男 2 女 J7P111	㉟~㊱
10	〇〇さんの	J7P112	<b>J7P113</b> 歳	1 男 2 女 J7P114	㊲~㊳
11	〇〇さんの	J7P115	<b>J7P116</b> 歳	1 男 2 女 J7P117	㊴~㊵
12	〇〇さんの	J7P118	<b>J7P119</b> 歳	1 男 2 女 J7P120	㊶~㊷

⑰⑱

【アフターコード】

- |           |         |          |        |
|-----------|---------|----------|--------|
| 1 配偶者     | 4 孫     | 6 父母     | 8 兄弟姉妹 |
| 2 子ども     | 5 孫の配偶者 | 7 配偶者の父母 | 9 その他  |
| 3 子どもの配偶者 |         |          |        |

【健康状態および身体の障害】 次に、〇〇さんの健康状態についておうかがいします。

Q7. 〇〇さんは、最近3か月の間に、病気の診断や治療のために何回医者にかかりましたか。薬だけの場合や電話での相談も含みますが、歯医者や入院は含みません。また、鍼灸院、整体院で受けた、はり、きゅう、マッサージも含みません。

【調査員注】 人間ドックや健康診断は含めない。総合病院などで2つの診療科に行った場合は、2回と数える。

**J7P121** 回      0 かからなかった      1 わからない  
⑲      ⑳      ㉑

【22】

Q8. ○○さんは、この半年間、今年の\_\_\_月\_\_\_日(調査当日の6カ月前で質問する)以降、入院したことがありましたか。(「入院した」と答えた人に) それは、あわせて何日ですか。

【調査員注】 現在入院中の場合、その日数も含める。

J7P122	日	0 入院しなかった	1 わからない
⑧② ⑧③ ⑧④		⑧⑤	

Q9. 【回答票 2】 ○○さんは、現在、これから読みあげる病気やその後遺症をおもちですか。

⑬⑭=23

【調査員注】 (1)~(23)まで、「その他」も含めて1つ1つ聞いていく。

		ある	ない	わからない	
J7P123	(1)心臓病	1	2	3	⑮
J7P124	(2)関節炎、リウマチ、神経痛	1	2	3	⑯
J7P125	(3)高血圧	1	2	3	⑰
J7P126	(4)糖尿病	1	2	3	⑱
J7P127	(5)脳卒中、脳出血、脳梗塞、くも膜下出血	1	2	3	⑲
J7P128	(6)白内障、緑内障、その他の目の病気	1	2	3	⑳
J7P129	(7)パーキンソン病	1	2	3	㉑
J7P130	(8)ガン	1	2	3	㉒
J7P131	(9)貧血(症)	1	2	3	㉓
J7P132	(10)静脈炎、あるいは足の静脈の病気	1	2	3	㉔
J7P133	(11)胃や腸のかいよう	1	2	3	㉕
J7P134	(12)じん臓病	1	2	3	㉖
J7P135	(13)甲状腺の病気	1	2	3	㉗
J7P136	(14)痛風	1	2	3	㉘
J7P137	(15)床ずれ、足のかいよう、ひどいやけどなどの皮膚の外傷や病気	1	2	3	㉙
J7P138	(16)気管支炎、肺気腫、ぜんそく、結核、その他の慢性呼吸器の病気	1	2	3	㉚
J7P139	(17)慢性の腰痛	1	2	3	㉛
J7P140	(18)骨折、骨のひび	1	2	3	㉜
J7P141	(19)手や足の欠損や障害	1	2	3	㉝
J7P142	(20)肝臓、胆のうの病気	1	2	3	㉞
J7P143	((21)は男性のみに聞く) (21)前立腺の病気(お小水が出にくかったり、痛んだりする)	1	2	3	㉟
J7P144	(22)その他(具体的に: )	1	2	3	㊱
J7P145	(23)その他(具体的に: )	1	2	3	㊲

Q10. 介護保険のサービスを利用するには、どの程度介護が必要な状態なのかについて認定を受ける必要があります。〇〇さんは、このような「要介護認定」を受けるための申請をしたことがありますか。

J7P146

1	2	3	⑳
した	していない	知らない・わからない	
↓	→ (Q11 へ)		

SQ. 【回答票 3】認定の結果はどのようでしたか。

【調査員注】平成18年3月までに認定を受け、「要支援」となっている場合は、「2(イ) 要支援1」とする。

J7P147

1(ア) 非該当(自立)	4(エ) 要介護1	7(キ) 要介護4	
2(イ) 要支援1	5(オ) 要介護2	8(ク) 要介護5	㉑
3(ウ) 要支援2	6(カ) 要介護3	9(ケ) 認定の結果を待っている	
	10	忘れた・わからない	

【全員に】

Q11. 介護・福祉サービスの利用についておうかがいします。

(1) 〇〇さんご自身は、この1週間にデイサービスを利用しましたか。(利用した場合は)それは何回ですか。

【調査員注】サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

デイサービス…バスなどでサービスセンターに送迎してもらい、日中、食事、機能訓練や健康チェックなどを受けるサービス

この1週間に J7P148 回      0 利用していない      ㉒㉓

(2) 〇〇さんご自身は、この3か月にショートステイを利用しましたか。(利用した場合は)それは何回ですか。

【調査員注】サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

ショートステイ…1週間程度の短い期間、老人ホームなどに滞在し、介護を受けるサービス

この3か月に J7P149 回      0 利用していない      ㉔～㉕

(3) 〇〇さんご自身は、この半年間に保健センターや公民館などで行われている筋力向上トレーニングや栄養指導などの介護予防サービスを利用しましたか。

【調査員注】サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

介護予防サービス(介護予防特定高齢者施策)…運動器の機能向上(筋力トレーニング等)、栄養改善、口腔機能の向上、認知症・うつ・閉じこもりの予防など、介護が必要にならないようにするためのサービス

J7P150

1 利用した      0 利用していない      ㉖

(4) 〇〇さんのお宅では、この1週間にホームヘルパーを利用しましたか。(利用した場合は)それは何回ですか。

【調査員注】ホームヘルプサービスに限り、同居家族が利用した場合も含む。

サービスについて質問が出た場合は、以下を参考に答える。

ホームヘルプサービス…ホームヘルパーに家庭を訪問してもらい、家事や介護を助けてもらうサービス

この1週間に J7P151 回      0 利用していない      ㉗㉘

【日常生活動作】

Q12. 【回答票 4】 日常生活のことについておたずねします。〇〇さんは、これから読みあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。((1)~(6)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) ぜんぜん 難しいくない	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J7P152 (1)お風呂に入る	1	2	3	4	5	6	④7
J7P153 (2)衣服を着たり脱いだりする	1	2	3	4	5	6	④8
J7P154 (3)食べる	1	2	3	4	5	6	④9
J7P155 (4)寝床から起き上がったり、椅子から立ち上がったりする	1	2	3	4	5	6	⑤0
J7P156 (5)外にでかける	1	2	3	4	5	6	⑤1
J7P157 (6)トイレまで行って用をたす(自分の家のトイレ)	1	2	3	4	5	6	⑤2

【調査員注】 以上の項目のうち、1つでも2~5と回答した人は以下のSQへ

SQ. 【回答票 5】 この3か月では、必要な時にこのような動作を手助けしてあげた人はいますか。ヘルパーなど

J7P158 家族以外の方も含めます。

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった ⑤3

【全員に】

【手段的活動能力】

Q13. 【回答票 6】 では、〇〇さんは、次に読みあげることを他の人の手助けなしに行うことはどの程度難しいですか。

((1)~(4)まで、1つ1つ聞く)

	(ア) ぜんぜん 難しいくない	(イ) すこし 難しい	(ウ) かなり 難しい	(エ) 非常に 難しい	(オ) まったく できない	わからない	
J7P159 (1)身の回りの物や薬などの買い物に出かける	1	2	3	4	5	6	⑤4
J7P160 (2)電話をかける	1	2	3	4	5	6	⑤5
J7P161 (3)バスや電車に乗って一人で出かける	1	2	3	4	5	6	⑤6
J7P162 (4)ちりを払ったり、ゴミを出けなどの軽い家事をする	1	2	3	4	5	6	⑤7

【調査員注】以上の項目のうち、1つでも2~5と回答した人は以下のSQへ

SQ. 【回答票 7】 この3か月では、必要な時にこのような動作を手助けしてあげた人はいますか。ヘルパーなど

J7P163 家族以外の方も含めます。

1(ア)ほとんどいつもいた 2(イ)ときどきいた 3(ウ)まれにいた 4(エ)いなかった 5(オ)必要なかった ⑤8

【全員に】

Q14. 【調査員確認】Q12のSQ、およびQ13のSQを参照して○をつける。

- 1 Q12のSQの1~3(下線部)に○がある →次ページ Q15へ
- 2 Q13のSQの1~3(下線部)に○がある →次ページ Q15へ
- 3 いずれの下線部にも○はない →次ページ Q16へ

⑤9

Q15. [Q12のSQ, Q13のSQの1~3に〇があった人に]

この3か月の間に、〇〇さんのこのような動作(Q12, Q13のような動作)の手助けをもっともしてあげたのはどなたですか。ヘルパーなど家族以外の方も含めてお答えください。

【調査員注】〇〇さんからみた続き柄で記入すること。

[アフターコード]

60 61

1 番目

J7P165

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から  番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

J7P166

62 63

SQ. 2番目に手助けしてくれたのは、どなたですか。

64=skip

[アフターコード]

2 番目

J7P167

X 2番目に手助けしてくれた人はいない

65~67

→ 子ども(婿・嫁)の場合、上から  番目の子ども(の配偶者) X 死亡した子どもの配偶者

J7P168

68 69

【調査員注】・1番目がヘルパーの場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。

・「子ども全員」のような回答が出た場合は、できる限り子どもを特定させる(何とか順位をつけてもらう)。やむを得ない場合のみ、33のコードとする。

[アフターコード]

- |       |      |           |             |
|-------|------|-----------|-------------|
| 1 配偶者 | 5 婿  | 9 孫       | 13 ヘルパー・家政婦 |
| 2 親   | 6 嫁  | 10 その他の親族 | 14 その他      |
| 3 息子  | 7 兄弟 | 11 友達     |             |
| 4 娘   | 8 姉妹 | 12 近隣の人   | 33 複数の子ども   |

70=skip

[全員に]

[身体的能力]

Q16. 【回答票 8】〇〇さんは、次にあげることを誰からの助けも借りず、杖や道具なども使わず行うことはどの程度難しいですか。

((1)~(7)まで、1つ1つ聞く)

【調査員注】現在やっていないことでも、仮に行うとすればできるか否かで答えてもらう。

	(ア) ぜんぜん 難しいくない	(イ) すこし 難しい	(ウ) とても 難しい	(エ) まったく できない	わからない		
J7P169	(1) 15分くらい立ち続ける	1	2	3	4	5	71
J7P170	(2) 200~300メートル(2, 3丁)くらい歩く	1	2	3	4	5	72
J7P171	(3) しゃがんだり、ひざまずいたりする	1	2	3	4	5	73
J7P172	(4) 頭よりも高いところにあるものに手を伸ばして届く	1	2	3	4	5	74
J7P173	(5) 指でものをつかむ、あるいは指を自由に使える	1	2	3	4	5	75
J7P174	(6) 米10kg(7升)程度のもを持ち上げたり運んだりする	1	2	3	4	5	76
J7P175	(7) 階段を2, 3段昇る	1	2	3	4	5	77

Q17. 【回答票 9】 全般的にいて、〇〇さんの現在の健康状態はいかがですか。

J7P176

- 1 (ア) まったく健康
- 2 (イ) かなり健康
- 3 (ウ) 普通
- 4 (エ) あまり健康でない
- 5 (オ) まったく健康でない
- 6 (カ) わからない

78

Q18. 【回答票 10】 〇〇さんは、現在、どこに住んでいますか。

J7P177

- 1 (ア) 〇〇さんのお宅
- 2 (イ) (〇〇さんの) お宅以外の住まい
- 3 (ウ) 病院
- 4 (エ) 養護・軽費老人ホーム
- 5 (オ) 有料老人ホーム・ケア付きマンション
- 6 (カ) 老人保健施設
- 7 (キ) その他の施設 ( )
- 8 (ク) その他 (具体的に: )
- 9 わからない

79

(3～7と答えた、病院または施設に入っている場合)

SQ. いつから入院(入所)していますか。

【調査員注】数回入院、入所をくり返している場合には、最近の入院、入所について聞く。

J7P178

1 昭和 2 平成

J7P179 年 J7P180 月から 1 わからない

80 81 82 83 84 85

【全員に】

Q19. 〇〇さんの住まいは、持ち家ですか。

【調査員注】家(土地)の名義が〇〇さん本人ではなく、同居家族である場合も持ち家に含める。

J7P181

- 1 持ち家 (分譲マンションを含む)
- 2 分譲の有料老人ホーム・ケア付きマンション
- 3 その他(賃貸住宅、分譲でない老人ホームなど)

86

Q20. 【回答票 11】 同居のお子さんの収入も含めて、〇〇さんのお宅全体の年収は合計して、この中のどれにあたりますか。

【調査員注】仕送りや年金なども含む。

J7P182

- 1 (ア) 120万円未満
- 2 (イ) 120～300万円未満
- 3 (ウ) 300～500万円未満
- 4 (エ) 500～1,000万円未満
- 5 (オ) 1,000～2,000万円未満
- 6 (カ) 2,000万円以上
- 7 わからない
- 8 無回答

87

【Q20質問後、ここで時間をメモ: 時 分

(→ これが面接調査の終了時間となります。調査終了後、1ページの(4)調査時間 に転記)】

【電話番号】 以上で調査は終わりです。長い間ご協力ありがとうございました。

1314=24

差しつかえなければ電話番号をお聞かせください。これは、私がおじゃました確認や、そのようなことはないと思いますが、もし、おうかがいしそこねたことがあったとき、おたずねするときのためです。ご迷惑をおかけするようなことはありませんのでご安心ください。

- 1 回答あり → 電話番号: (市外局番 )
- 2 回答なし

50

欠 票 調 査 票

## 長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査

**ID (最大7桁)**

- J7N001 地域
- J7N002 市郡規模
- J7N005 移動状況
- J7N006 W5時継続/新規追加

2006年10月  
 東京都老人総合研究所  
 東 京 大 学  
 ミ シ ガ ン 大 学  
 社団法人 中央調査社

支局番号		地点番号			対象番号		パネル番号					No.		点検者名	
													0	0	

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉓㉔=31

**〔調査員記入〕**

**(1) 訪問日時**

1 回目	J7N010	月	J7N011	日	J7N012	時 (24 時制で記入)	⑮～⑳
2 回目	J7N013	月	J7N014	日	J7N015	時	㉑～㉖
3 回目	J7N016	月	J7N017	日	J7N018	時	㉗～㉚
最終訪問	J7N019	月	J7N020	日	J7N021	時 (3回以内の場合は 記入しなくてよい)	㉛～㉞

**(2) 接触状況**

<u>J7N022</u> 1	<u>J7N023</u> 2	<u>J7N024</u> 3	<u>J7N025</u> 4	<u>J7N026</u> 5	㉟
本人に会えた	家族に会えた	本人・家族とも 会えなかった	インターホン で話をした	事前に電話などで連絡が あり、欠票となった	

**(3) 対象者性別**

J7N031                      1 男性                                      2 女性                                      ㊱

**(4) 対象者生年月日**

1	2	3	J7N033	年	J7N034	月		日	J7N035	歳
明治	大正	昭和	㉒ ㉓		㉔ ㉕				㉖ ㉗ ㉘	
			<u>J7N032</u>							

支局番号		地点番号			対象番号		パネル番号				No.	
											0	0

(5) 欠票理由 J7N027

1 死亡

【入院】〔注〕・入院先が一般病院か長期間入院可能な病院かわからない場合は一般病院とする。  
・高齢者専門の病院でも長期入院ができない病院は一般病院とする。

2 一般の病院に入院（12月も入院）

3 一般の病院に入院（12月までに退院予定）

4 長期間入院できる病院（長期療養型病床群、老人病院など）に入院

【施設入所】

5 老人保健施設に入所（12月も入所）

6 老人保健施設に入所（12月までに戻る予定）

7 特別養護老人ホームに入居（ショートステイを除く）

8 痴呆対応型グループホームに入居（ショートステイを除く）

9 ショートステイ（12月も入所）

10 ショートステイ（12月までに戻る予定）

(死亡・入院・入所の年月を記入してください)

J7N028

1 昭和 年 月

2 平成 J7N029 J7N030

⑤②      ⑤③ ⑤④      ⑤⑤ ⑤⑥

1 わからない

⑤⑦

【入院・施設入所以外〔在宅扱いの対象者の場合〕】

- 11 長期不在（12月も不在）
- 12 長期不在（12月には在宅）
- 13 一時不在
- 14 転居（家族全員）
- 15 転居（家族が残っている）
- 16 住所不明
- 17 病気・ケガ（かぜなど軽いもの）
- 18 病気・ケガ（重病、継続的なもの）
- 19 耳が遠い、口がきけない
- 20 痴呆、理解力がない
- 21 情緒不安定
- 22 高齢のため対応できない
- 23 本人の拒否
- 24 家族の拒否
- 25 その他

(具体的な状況を記入してください)

⑤⑧

(転居先を記入してください)

1 わからない

⑤⑨

(拒否の具体的な状況、対応に出た人などを記入してください)

⑥⑩

④⑨～⑤①

〔調査員注〕

- ・欠票理由の2・5・9・11番と18～22番については「代行調査」を行ってください。
- ・「代行調査」を行うことができた場合はこの欠票調査票は不要です。
- ・拒否などにより「代行調査」もできなかった場合、上記2・5・9・11番・18～22番を欠票理由とする。



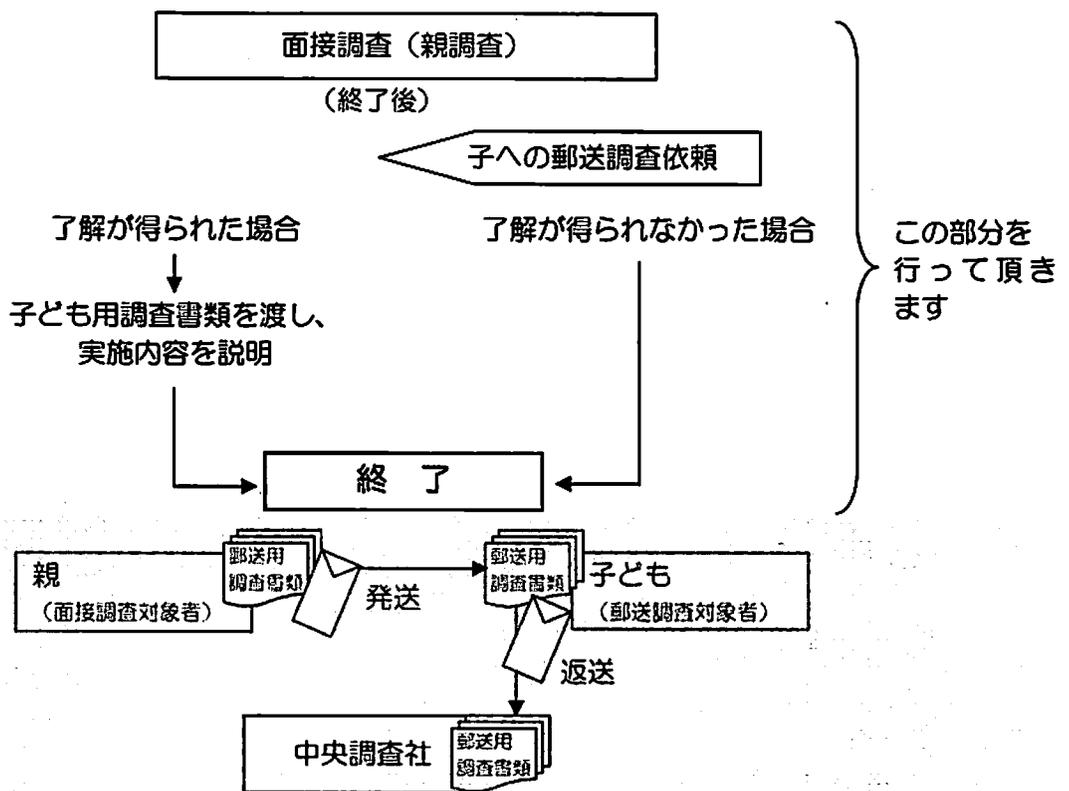


### 3 (調査全体の流れ)

今回の調査では、対象者によって調査の手順が異なるため、調査票も異なります。

- ① 面接調査（親調査）を行い、調査終了後、謝礼をお渡しします。
- ② 地点番号が300番台と400番台の対象者には、以下の手順が加わります。
  - ②-1 お子様に対する郵送調査のご協力（お子様への調査書類の手渡しまたは郵送）を依頼します。
  - ②-2 ご協力の了承が得られましたら、協力いただけるお子様の人数分、調査書類を封筒に入れたものをお渡しし、対象者（親）から、お子様へお渡しして頂くよう依頼してください。
  - ②-3 お子様への調査ご協力と、調査書類を投函していただくお手間のお礼として、再度謝礼（1000円相当の商品券）を差し上げてください。

その後、対象者（親）からお子様へ送って頂いた調査書類は、お子様による回答が済み次第、返信用封筒にて中央調査社へ返送されます。



## <面接(親)調査の実施>

### 1 (調査対象)

対象者は第1～6回目までの協力者(現在70歳以上)です。ただし、1回しか協力してもらえなかった人や代行者が回答してくれた人、途中から新たに対象者となった人なども含まれています。

### 2 (調査方法)

本調査は対象者本人に面接聴取法で行います。ただし、対象者本人が調査に応じられない状況にあるなどで出来なかった場合には、代行調査(同居の家族、介護者などに対する面接)か欠票調査(調査員が記入)のどちらかを行います。調査票は①(本人)調査票、②代行調査票、③欠票調査票の3種類があります。

	子ども調査無し (地点番号が100、200番台)	子ども調査有り (地点番号が300、400番台)
①(本人)調査票	白色(回答票は白色)	水色(回答票は白色)
②代行調査票	びん色(回答票はびん色)	カザ色(回答票はびん色)
③欠票調査票	浅黄色(回答票なし)	

※ 地点番号によっても、使用する調査票が異なりますので、注意してください。

### 3 (名簿について)

調査の実施に先立ち、今年8月に対象者全員について、該当する市区町村に健在・死亡や転居などの移動状況を確認し、名簿を更新しています。ただし、あくまでも住民票による確認ですから、実際にはそこに住んでいなかったり、入院、施設入所などで不在の可能性もあります。

対象者が転居している場合(ただし、入院・施設入所以外の場合)には、①追跡可能な範囲内(担当地区と同じ町内の場合など)であれば転居先で調査してください。②追跡不能だが転居先がわかっている場合には欠票調査票に転居先を記載してください。(入院・施設入所の場合の対応は後述)

※1 なお、対象者用名簿の「転居情報欄」に「2以上の数字」が記載されている場合は、過去4年間に転居したことを示しています。(転居情報欄の数字の意味は以下のとおりです。)

- 1=住居表示変更、その他の名簿上の修正があったもの(転居していない)
- 2=同一町丁目字内で転居
- 3=同一市区町村内で、別町丁目字への転居
- 4=同一都道府県内で、別市区町村への転居
- 5=他都道府県への転居

ただし、除票確認を公用として自治体職員が確認し、訂正箇所のみ連絡のあったものについては転居か住居表示の訂正か判別のつかないものも多少ありました。そのため、「2」あるいは「3」の表示がある場合、この4年間に転居したかどうかを念のため確認してください。確認の結果、転居はしておらず、住居表示が変更された場合には「転居情報欄」を赤字で「1」に訂正してください。

※2 名簿の記載事項が誤っていたり、不正確である場合(氏名やアパート・マンション名、号数など)は、赤字で修正してください。

## 調査をはじめる前の注意事項

- (1) **実施上の責任は中央調査社にあります。**中央調査社についての説明は次のとおりです。『昭和29年に国立世論調査所と時事通信社調査室が合併し、社団法人として発足しました。時事通信社と姉妹関係にあり、全国的な規模で官庁・自治体・研究所や一般企業等からの受託調査を数多く実施しています。』  
対象者には9月19日(火)に協力依頼状(白色の用紙であることと、10月上旬から下旬にかけて調査員が訪問する旨記載のほかは持参用とほぼ同内容です。)を封書(淡いブルーの封筒)で郵送してありますが、改めて責任の所在を明確にするために、持参の挨拶状を必ず手渡してください。
- (2) 前回調査結果をまとめたリーフレット(前回第6回目の協力者には平成16年3月に郵送しました)を調査員用に用意していますので、対象者に協力を求める際に、必要に応じて参考資料として活用してください。また、このリーフレットを読みたいので欲しいという対象者には本社より郵送しますので、随時担当者に連絡してください。なお、挨拶状にあるとおり、今回の調査結果については、1年後に同様のリーフレットにまとめ、今回の協力者に送る予定です。
- (3) 調査員であることを証明する調査員証は、必ず携帯し、必要があればすぐに提示できるようにしてください。
- (4) 回答者のプライバシーに留意してください。今回の調査がだれにあたっているかということも一切口外しないこと。回答者から聞かれても「プライバシー上、一切申し上げられないことになっています」と言って、ていねいに断わってください。  
また、家族以外の方が同席の場合には、席を外してもらうよう穏やかにお願いするか、回答者の了解を得てから始めるようにしてください。

(一般的注意事項) 実際に面接で調査する時、次の点に留意して進めてください。

- \* 対象者が高齢者であることに留意し、ゆっくりとていねいに読みあげてください。
- \* 質問は調査票の言葉どおり読み、定められた回答票を指示どおりに使ってください。
- \* 質問がむずかしそうだからといって、はじめからやさしく言いかえたり、補充説明を加えたりすることは厳禁です。まず、調査票どおりに読み、通じない場合には、むずかしく思う点を対象者に指摘してもらってください。
- \* 回答票を用いない質問では、調査票の回答肢を見せたり、回答肢の一部を読みあげたりするなど、回答のヒントを与えないでください。あくまでも対象者本人に答えてもらうようにしてください。

## 4 (対象者の居住場所別実施方法について)

◎対象者の住まいとして、【在宅】【長期施設入所】【短期施設入所(入院)あるいは短期・長期の区別が困難な場合】が考えられ、それぞれの場合で、①(本人)調査、②代行調査、③欠票調査のどれを行うかが、異なります。

【一般住宅と同様の在宅として扱うもの】→ 原則として対象者本人に調査を行います。

「自宅、子ども・親戚等の家など一般住宅」への入居者のほか、「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」「ケアハウス」「有料老人ホーム」「ケア付マンション」「痴呆対応型以外のグループホーム、コレクティブハウス(痴呆のない高齢者が一般住宅で数名で共同生活を送る)」などの名称のホーム入居者は在宅扱い。ほとんどの場合、住民票の住所もその場所にあるはず。

【長期施設入所(入院)】→欠票調査票を作成します。

「特別養護老人ホーム(ショートステイを除く)」「痴呆対応型のグループホーム(ショートステイを除く)」「長期に入院できる病院(長期療養型病床群、老人病院)」に入所の場合。住民票もその場所にあることが多い。

【短期施設入所（入院）あるいは短期・長期の区別が困難な場合】→代行調査か欠票調査を行います。  
「老人保健施設」「病院」「各種施設でのショートステイ」などの一時的な入所・入院の場合で、  
10月調査期間中、名簿の住所には不在であるが、いずれは戻る予定のあるもの。

◎施設入所（入院）の場合は、名簿の住所、施設の名称だけでは施設の種別を識別できない場合が多い  
と思いますが、施設の職員に尋ねるなど、必ず、施設の種別を確認し、調査手順に間違いのないよう  
注意してください。また、欠票となる場合には入所・入院時期を確認してください。

養護老人ホーム	心身の機能が減退して日常生活に支障があったり、環境上（家庭環境など）の理由により、家庭において生活することが困難な方が入居。 （収入による制限あり）
軽費老人ホーム	自分の身の回りのことはできるが、家庭環境、住宅事情などの理由により、家庭において生活することが困難な方が入居。給食制と自炊制がある。（収入による制限あり）
ケアハウス （介護利用型軽費老人ホーム）	自炊ができない程度の身体機能の低下により、独立して生活することには不安が認められる方で、家族の援助を受けることが困難な方が入居。（収入による制限なし）
有料老人ホーム・ケア付マンション	食事や日常生活に必要なサービスが受けられる民間施設。
特別養護老人ホーム	介護保険の要介護認定で要介護と認定され、日常生活で常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所。
痴呆対応型のグループホーム	要介護であるが、比較的安定した状態にある痴呆の方が、専任のスタッフと数人から十数人程度の少人数で共同生活を行う施設。
長期療養型病床群	療養型医療施設の1つ。介護保険の要介護認定で要介護と認定され、長期にわたり療養を必要とする高齢者に対して、医学的管理のもとに介護・医療を行う施設。病院・診療所に設置。
老人病院（俗称）	療養型病院といわれ、急性期の治療が終わった後のリハビリテーションや療養をする。治療よりも介護に重点を置いた介護強化病院もいわゆる老人病院といわれています。
老人保健施設	要介護者に対し、医学的管理のもとに介護・機能訓練・その他必要な医療・日常生活の世話をし、家庭での生活に復帰できるよう支援します。
ショートステイ	身体機能の低下や介護者等の事情により、一時的に在宅生活が困難な状態になった場合、1週間程度の短期で施設・病院等に滞在。

#### 本人調査（白色/水色）について

◎対象者の居住場所が以下の場合、原則として **本人調査（白色/水色）** を行います。

- ◆自宅、子ども・親戚等の家など一般住宅
- ◆養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス
- ◆有料老人ホーム
- ◆ケア付マンション
- ◆痴呆対応型以外のグループホーム、コレクティブハウス（痴呆のない高齢者が一般住宅で数名で共同生活を送る）

◎調査の実施にあたっては

- (1) これまでのパネル対象の回収率はいずれも80%代半ば(代行調査を含む)を超えています。継続して協力をお願いし、データを積み重ねることにこの調査の意義があります。対象者本人に協力意向があっても、不在の場合は高齢になるほど家人に断られるケースが多いので、できるだけ本人に会うよう、時間帯を工夫して訪問し、回収率を高めるよう努力してください。
- (2) 「調査」と聞いただけで尻ごみする対象者に対しては、わからない質問については「わからない」と答えてもらえば、それでも十分調査の役に立つことを説明し、インタビューに応じるよう説得してください。
- (3) 同じような質問が繰り返されたり、意味のわかりにくい質問(翻訳の関係等)も含まれていますが、アメリカの調査と比較するためであることを説明してください。
- (4) 第一線で活躍されている方や健康な方には失礼にあたる質問もあるかとは思いますが、だれでも将来身体が不自由になったり、医療・福祉サービスが必要になることがあり、貴重な資料として役立つことを説明してください。
- (5) 質問は調査票に記載されているとおりに読み、指定どおりに進めなくてははいませんが、対象者の健康状態に留意し、ていねいに対応してください。回答票は、字の読めそうもない人、目の不自由な人には読みあげてください。また、対象者の健康状態や都合のため1度で調査が終了しない場合には、途中で欠票とはせず、数回に分けるなどして協力をお願いしてください。

**代行調査(レモン色/オレンジ色)・欠票調査(浅黄色)について**

◎対象者本人に調査ができなかった場合は、**代行調査(面接)**を行うか、**欠票調査(調査員が記入)**を行うかのどちらかになります。以下の条件に基づいて代行調査か欠票調査を行ってください。

○対象者の居住場所が以下の場合は、代行調査は行わず **欠票調査(浅黄色)** を作成してください。

- ◆特別養護老人ホーム(ショートステイでの滞在を除く)
- ◆痴呆対応型のグループホーム(ショートステイでの滞在を除く)
- ◆長期に入院できる病院(長期療養型病床群、老人病院など)

○対象者が以下の短期入所・入院で不在の場合、

- ◆老人保健施設
- ◆病院(長期入院できる病院かどうか不明の場合や、老人病院でも長期入院ができない病院はこちらに入れる。)
- ◆各種施設でのショートステイ

①10月調査期間中に退所・退院した場合 → 原則として **本人調査(白色/水色)** を行います。

②10月調査期間中には退所・退院できなかったが、  
12月中までには退所・退院予定の場合 → **欠票調査票(浅黄色)** を作成します。  
(12月に再度訪問します。)

③12月中も入所・入院していることが確実である場合 → **代行調査(レモン色/オレンジ色)** を行います。

代行調査（面接）を行うか、欠票調査（調査員が記入）を行うかの判断は以下のとおり。

〔欠票調査票の理由〕

- 〔入院〕 2 一般の病院に入院（12月も入院）
- 〔施設〕 5 老人保健施設に入所（12月も入所）
- 〔施設〕 9 ショートステイ（12月も入所）
- 11 長期不在（12月も不在）
- 18 病気・ケガ（重病、継続的なもの）
- 19 耳が遠い、口がきけない
- 20 痴呆、理解力がない
- 21 情緒不安定
- 22 高齢のため対応できない

代行調査（ピンク色/オレンジ色）  
を行う

- 1 死亡
- 〔入院〕 3 一般の病院に入院（12月までに退院予定）
- 〔入院〕 4 長期間入院できる病院（長期療養型病床群、老人病院など）に入院
- 〔施設〕 6 老人保健施設に入所（12月までに戻る予定）
- 〔施設〕 7 特別養護老人ホームに入居（ショートステイを除く）
- 〔施設〕 8 痴呆対応型グループホームに入居（ショートステイを除く）
- 〔施設〕 10 ショートステイ（12月までに戻る予定）
- 12 長期不在（12月には在宅）
- 13 一時不在
- 14 転居（家族全員）
- 15 転居（家族が残っている）
- 16 住所不明
- 17 病気・ケガ（かぜなど軽いもの）
- 23 本人の拒否
- 24 家族の拒否

欠票調査（浅黄色）  
を行う

- (1) 代行調査は、同居家族など対象者のことをよく知っている人に面接で行います。なお、老人ホーム入居者で身近に家族がいない場合はホームの職員等できるだけ対象者の健康状態を把握している人から行うようにしてください。代行調査も拒否等で行うことができない場合は、上記2・5・9・11番・18～22番を欠票理由とする欠票調査を作成することになります。
- (2) 欠票となった対象者のうち、12月であれば面接可能と思われる対象については、再度依頼状を出した上で12月に再調査を行います。欠票理由はできるだけ詳しい状況を記入してください。12月の再調査実施の判断材料になります。
- (3) すべての対象について①（本人）調査、②代行調査、③欠票調査のどれかを行うことになります。

#### 5（質問の説明および注意）

- (1) 〔調査員確認〕〔調査員記入〕〔調査員注〕などの指示や〔記憶力について〕（P34）、〔子ども調査の依頼〕（子ども調査有り調査票のみ：P35～37）、〔調査員の観察〕など調査員がチェックする事柄が多くあります。記入漏れのないよう注意してください。
- (2) アフターコードの指定があるものについては、必ず具体的回答を記入したあとに、番号記入すること。直接、コードだけ記入することのないように注意してください。
- (3) 「その他」に該当する場合には、その回答内容を（ ）内に必ず具体的に記入してください。
- (4) 「わからない」の回答肢の用意されていない質問で、「わからない」との回答があった場合は、余白に「わからない」と明記しておいてください。
- (5) 判断が迷うものについては、欄外に具体的に詳しく記入しておき、回収時に担当者と相談してください。

## 6 (調査票の構成)

- 1 ページ……………実施状況記入欄、調査開始時間、対象者に対する宣誓文
- Q 1……………生年月日
- Q 2～Q 7……………就労状況
- Q 8～Q 13……………未既婚離死別、配偶者、子ども、同居家族
- Q 14～Q 21……………別居家族・友達・ご近所との接触頻度、社会・地域活動状況
- Q 22～Q 28……………医療機関への受診状況、健康状態・身体の障害、介護認定、介護・福祉サービス利用状況
- Q 29～Q 32……………日常生活動作、手段的活動能力、支援状況
- Q 33～Q 43……………身体的能力、飲酒・喫煙、健康感
- Q 44～Q 57……………満足感、充足感、社会的支援状況
- Q 58～Q 63……………家族規範、余暇活動、家族などへの援助
- Q 64～Q 68……………この1週間での感情・意識、宗教観、経済的意識
- Q 69～Q 70……………配偶者の日常生活動作、手段的活動能力
- Q 71……………出来事の実験
- Q 72～Q 84……………住宅・不動産所有状況、家計・経済状況
- Q 85～Q 93……………〔記憶力について〕  
(子ども調査有り調査票 35～37ページ …子ども調査の依頼状況)
- 35ページ上……………電話(子ども調査有り調査票では37ページ)
- 35～36ページ……………〔調査員の観察〕(子ども調査有り調査票では38～39ページ)

## 7 (質問についての説明)

### ◎1 ページ

番号記入欄……………調査開始前に、名簿に記入されている地点番号、対象番号、パネル番号を調査票に転記してください。

〔調査員注〕……………対象者に対する宣誓文

調査対象者の協力は調査のどの段階でも対象者の自由意志であること、挨拶状「ご協力をお願い」にも明記していることですが、調査対象者の匿名性、プライバシーは厳重に守られることを伝えてから始めてください。

調査時間……………調査時間を必ず明記してください。調査開始時間、調査終了時間と、トータルでかかった所要時間を記入してもらいます。調査終了時間は34ページまで聞き終わった後の時間になります。なお、この所要時間は対象者が用事や休けいなどで中断した時間や、調査内容から外れた余談などをしていた時間も含まれます。また、調査が複数日に渡った場合は、調査時間を欄外にメモしておき、合計した時間を記入してください。

Q 1……………ここでは、対象者自身が答えた生年月日と年齢が、名簿と合っているか確認することが目的です。ここでの「正」「誤」すなわち対象者が自分の〔生年月日〕と〔年齢〕を正しく答えたか否かが、後で〔記憶力について〕(P 34)の最後の2項目となります。

①まず、調査に入る前に、〔調査員注〕の欄に名簿から生年月日を、年齢早見表から年齢を転記しておき、対象者の回答がすぐ確認できるようにしておいてください。

②その後で、Q 1の質問文を読み上げ、対象者が答えたとおりの生年月日と年齢を、上段に記入します。

③下段に転記しておいた生年月日・年齢と合っているか確認します。合っていれば〔調査員記入〕の生年月日の(正・誤)欄、年齢の(正・誤)欄それぞれの「正」に○印をつけます。年齢は数え年で答えた場合も「正」とします。

④もし、間違えた場合には、「誤」に○をします。上段の対象者の回答は訂正する必要はありません。ただし、大きくかけ離れている場合には、名簿の対象者本人か否か名前をもう一度確認してください。

Q2……………就労状況。収入を伴う仕事か否かに注意してください。

ただし、家業の手伝いなど本人の収入として明確なものがない場合でも、きちんとした役割をもって働いている場合には有職とみなします。

【注意】会社顧問・役員やアパート経営などで、何らかの実働（アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など）を伴う場合は有職とみなしますが、実際には引退し、名前だけは役員として残っている場合やお金が振込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなします。

Q3(1)～(5)……………最終的には〔職業リスト〕にある約300の職業に分類するための質問です。失礼にならない範囲でできるだけ詳しく聞いてください。

例えば、「会社員」だけでは分類できないので、「保険会社で経理事務」とか「個人で飲食店をやっている（本人が調理している）」あるいは「個人で飲食店をやっている（経営だけで調理はしていない）」、「個人で会計士をやっている」などのようにどのようなところで、どんな仕事しているか具体的に聞いて記入してください。

(4)役職欄にはとくに役職がなければ「なし」と記入してください。

(5)の〔調査員記入〕欄は、調査終了後〔職業リスト〕を参考に、該当する職業名と職業コード（3ケタ）を記入します。どの職業に該当するか判断に迷う場合は結果報告時に聞いてください。

Q9……………配偶者就労状況。収入を伴う仕事か否かの判断はQ2と同様です。

Q10……………死亡年月がすぐに出てこない場合には、対象者が何歳の時か、今から何年前かなど、年月をたどれるようなものを聞き出して余白にメモしておき、計算のヒントとしてください。

Q11SQ……………Q11であげた人数全員をあげてもらうため、回答欄左側の番号に人数分だけ○をつけ、聞きもらしのないよう注意してください。亡くなった子どもは含めず、健在の子どもについて、上から第1子として順に聞いていきます。後の質問で同別居、何番目の子かなど確認の必要もあるので、人数が少ない場合は頭にいれておくとういでしょう。子どもの年齢を生年月日で答えた場合は、メモしておき、後で年齢早見表で確認してください。

Q12……………本人も含めた同居家族の人数です。Q12の人数とQ13であげられた同居家族人数があっているか注意してください。

同居・別居の定義は対象者の判断にまかせます。ただし、対象者から質問を受けた場合には、同じ敷地内、同じ屋根の下に住んでいれば、玄関、台所が別でも同居とみなして答えてもらってください。

また、現在離れて暮らしていても、1年のうち半分以上同居している場合には同居とみなしてかまいません。

家族以外の同居人も含めます。

Q13……………本人の年齢はQ1の生年月日の満年齢を記入してください。

Q12の人数分全員をあげてもらうため、回答欄左側の続き柄番号にQ12の人数分だけ○をつけ、聞きもらしのないように注意してください。

Q12とQ13の関係がおかしいと思われる場合、別居の家族が含まれていないか、漏れている人がないかもう一度確認してください。

同居している人の年齢などがあいまいな場合には、その人の生年月日、学校にいつている場合は何年生かなど、年齢を判断するためのヒントを聞いてください。

- Q14……………別居の子どもの有無を4ページQ11SQで確認してください。
- Q16……………「お互いに家を行き来するような間柄」（あいさつするだけは含まない）のご近所の人数を聞きます。ご近所の範囲は対象者の判断にまかせます。1軒に2人以上いる場合、世帯数ではなく具体的な人数で答えてもらってください。前問の「友人」と思える人が、ご近所で行き来している人でもあれば、ここでもあげられることになります。
- Q21……………町内会・自治会、同窓会など、会費を納めているだけのものや名前のみで実際には活動していないものを「加入」しているとみなすか否かは対象者の判断に任せます。
- Q21SQ……………ここでは、会合に出ているもの、活動しているものをあげてもらいます。

※ 理解力に問題がないと思われる場合は、そのままQ22へ進みます。

※ これまでの質問で、対象者の回答があいまいだったり、理解力が著しく低いなど、調査の続行が可能か判断に迷う場合はP34の〔記憶力について〕に移ります。

→「正」が4つ以下の場合 調査を打ち切り、代行調査に切り替えてください。

（Q21以前でも、明らかに理解力がないと判断できる場合には、同様にしてよい。）

→「正」が5つ以上の場合 P8のQ22にもどり、続行します。

- Q23……………調査当日で質問してください。調査日が10月14日の場合には、「今年の4月14日以降」となります。
- Q24……………（1）～（23）から該当するものをあげてもらうのではなく、（1）から（23）の1つずつ病気の有無を聞いてください。（22）（23）その他に該当するものがないか確認し、ない場合には「ない」に○をしてください。
- Q28……………（1）デイサービスは1週間、（2）介護予防サービスは半年間の、対象者自身の利用の有無を聞きます。（3）ホームヘルパーは1週間の、世帯での利用です。単位や主体が異なるので、十分に注意してください。
- Q32……………質問該当者に注意してください。Q31の〔調査員確認〕に注意。
- Q32、Q47SQ1、Q48SQ1、Q49SQ1、Q51SQ1、Q57SQ1……………
- ※アフターコードについては、具体的な回答を記入したあとに、番号を記入すること。
- ※何番目の子であるか、を聞く質問では、「子ども」「婿」「嫁」と答えた場合には、何番目の子どもあるいは何番目の子どもの配偶者かを聞き、□番目に記入する。Q11SQの子どもの状況と照らし合わせ、対象者の何番目の数え方がずれていないか留意してください。
- ※すでに死亡した子どもの「婿」「嫁」があげられた場合には、「X 死亡した子どもの配偶者」に○をする。
- ※2番目を聞いている質問では、1番目にヘルパーと回答した場合、2番目はヘルパー以外でどなたかを聞く。また、2番目はいない場合は「X 2番目に……はいない」に○をする。
- （注）確認の意味もあるので、必ず\_\_\_欄には具体的に記入してください。直接アフターコードの番号のみ記入することのないように注意してください。
- Q39SQ2…【調査員注】にある日本酒に換算した場合の量を記入しますが、換算するのが難しい場合には、余白に具体的に記入しておいてください。
- Q61……………費用・経費については、本人および配偶者が支払った金額を答えてもらう。正確な回答を得られない場合は、余白に対象者の回答を具体的に記入しておいてください。

Q63……………ここでいう「生活費」とは、日常的な出費のことで、お祝い金等は含まれません。また、孫の生活費を出した場合は、その孫の親である対象者の子どもに対しての援助として回答してもらってください。

Q63SQ……………Q11SQの子どもの状況と照らし合わせ、対象者の何番目の数え方がずれていないか留意してください。例えば、男の何番目、女の何番目などと答えた場合は、上から何番目かで答えてもらいます。

Q71SQ……………(1)から(17)までありますが、「はい」と答えた場合、2回以上経験したことがある場合は、すべて初めての経験年齢を回答してもらいます。一定期間続いた経験の場合は、その経験が始まった年齢になります。ただし「初めて」という言葉は適宜省略して構いません。

Q71(1)(7)(12)(14)……

配偶者や婚姻関係について質問が出た場合は、内縁関係や事実婚を含める(Q8を参考に)と答えてください。

Q78~Q80、Q82、Q84……………

※夫婦の年収。世帯の年収。最低必要生活費、預貯金。「わからない」と「無回答」の回答肢があります。対象者がはっきり「わからない」と答えた場合となにも言わなかった場合とを区別してください。もし、「言いたくない」と答えた場合は欄外に「拒否」と明記し、「無回答」に○をしてください。

※Q78では対象者(夫婦)の年収、Q80では同居家族全員の年収を合計した世帯の年収を聞きます。収入には年金、仕送りなども含まれます。

※Q78、79、80の大小関係に注意してください。回答に多少の違いや若干の矛盾はあってもよいですが、あまりに異なっていた場合、できればQ78に戻って確認してください。

Q79……………(1)から(7)の収入の有無と夫婦合わせた金額をそれぞれについて聞いてください。( )欄内には、対象者の答え(ア~コや具体的な金額)を記入しておき、後でコード番号を記入してください。

(7)その他の収入がある場合には、( )内に具体的に記入してください。

Q85~Q93…〔記憶力について〕ここまで、問題なく回答してきた人も含め、全員に聞きます。それぞれについて、正しく答えた場合は「正」、間違えて答えた場合は「誤」に○をします。聞き漏らし、正誤の○のつけ忘れのないように注意してください。

Q89、90……………総理大臣は、先日、交代したばかりのため、回答の扱いについては、別途指示をします。

34ページ【時間メモ】…ここまで聞き終わった時間を記入してください。調査終了後、1ページの調査時間欄に転記してください。

〔調査員の観察〕記入もれのないよう注意してください。

観察7……………主観でかまわないので、わかる範囲で記入してください。

子ども調査有り調査票：35ページ〔調査員確認〕……………

P.4Q11で、子どもが1人以上いる場合、子ども調査の依頼へ進みます。依頼の方法は、次ページ<郵送(子)調査の実施>を参照してください。

調査書類を子ども全員分預けられなかった場合、どのお子様に対して、どういう理由で協力をしてもらえないのかを尋ねて下さい。対象者の方が言った理由に該当する選択肢を選び、○を付けてください。

## <郵送(子)調査の実施>

(子ども調査有り調査票を使用する、地点番号が300番台と400番台の対象者のみ該当します)

### 1 (調査の手順)

※対象者にお子様がいなければ(本人調査の場合は調査票P.4 Q11、代行調査の場合は調査票P.3 Q.4で確認)、調査は終了です。(最後に、〔電話番号〕へ進むのを忘れないでください。)

- ① お子様がいる場合は、面接(親)調査が終了した後、お子様に対する郵送調査のご協力を依頼します。
  - ※ 本人および代行調査の場合に子ども調査の依頼をします。①本人調査の場合は調査票P.35、②代行調査の場合は調査票P.10に従って依頼を進めてください。
  - ※ 代行調査の場合は、調査票P.1〔調査員記入〕(2)で1~6(代行回答者が配偶者か子ども世代、つまり、郵送調査対象者から見て親か兄弟姉妹(義理も含む))の方に依頼をしてください。
- ② ①本人調査の場合は調査票P.4 Q11とSQ、②代行調査の場合は調査票P.3 Q.4とSQに戻り、お子様の人数、性別と同別居の有無を確認し、記入してください。同別居にかかわらず、お子様全員が対象となります。
  - ※ お子様の人数、性別と同別居の有無は、Q11(本人調査)、Q4(代行調査)と間違いのないように転記してください。
- ③ ご了承いただいたお子様の人数分の調査書類をお渡しし、封筒へのご記入と、投函をお願いして下さい。
  - ※ この際、宛先(お子様のご住所)は回答者の方に書いていただきます。もし代筆や投函を依頼されたら、お受けして構いませんが、お子様のご住所の情報を自宅に持ち帰らないようにしてください。お子様のプライバシーの問題に関わってしまうので、注意してください。投函する場合は、必ず対象者宅近辺のポストに投函してください。
  - ※ 調査のご協力について、お子様ご自身に聞いてから決める、と態度を保留された場合は、調査書類をお子様の人数分お渡しし、調査ができなくなった分は破棄してください、とお願ひしてください。破棄することに抵抗がごありの様子の場合は、角2の返却用封筒を渡し、こちらを使って返却してください(封入・封緘をして投函していただくだけです)、とってください。
- ④ 一部または全てのお子様についてご了承を得られなかった場合は、どのお子様に、どのような理由で調査票をお渡ししただけなのかを聞いてください。回答者の方から理由を聞き、調査票【調査員記入】の枠内から該当する選択肢を選び、○を付けてください。(本人調査と代行調査とで、選択肢に若干の違いがありますので、注意してください)
  - ※ 海外在住のお子様については、協力をお願いする必要はありません。この場合、「1. 子は海外在住」に○をつけることを忘れないでください。
- ⑤ お子様への調査ご協力と、調査書類を投函していただくお手間のお礼として、回答者に対し、再度謝礼(1000円相当の商品券)を差し上げてください。
  - ※ 代行回答者が、子どもまたは子の配偶者の場合は、他のきょうだいに調査票を送ることを同意したときのみ謝礼を渡してください(郵送調査対象者が代行者本人のみ、あるいは代行者の配偶者のみである場合には、このお手間の謝礼(1000円商品券)はお渡ししません)。

これで調査は終了です。

## 2 (調査書類と実施上の注意)

調査票……………調査票表紙最上部の番号記入欄に数字を記入してからお渡ししてください。

① まず、面接調査に入る前に、名簿に記入されている「地点番号」「対象番号」「パネル番号」をすべての調査票に転記してください。これは、あとで返送されてきた調査票が、どの面接調査対象者（親）のお子様のものなのかがわかるようにすることが目的です。書き忘れのないよう、十分に気をつけてください。

② お子様への調査ご協力の了承を頂いたら、「No.」欄への数値の記入をします。ここでは、お子様の人数を連番で書いてください。4名の場合は「01」「02」「03」「04」と記入してください。ただし、この番号と子の出生順をあわせる必要はありません。

挨拶状……………最下部に、紹介者である面接調査対象者の方のご署名欄がありますので、そちらにお名前を書いて頂くようお願いしてください。その下の「通信欄」については、「（対象者の）お子様に対しての伝言などをご自由に書いて頂くスペースを設けましたので、ご自由にお使いください」と説明してください。

※ 代行回答者に依頼する場合は、本来の調査対象者名も必ず記入していただきます。その上で、代行回答者にもご署名を頂いてください。

発送用封筒……………クラフトのものです。切手貼り付け済みです。左に郵便番号欄とお名前欄があります。お名前だけで結構ですので、ご記入をお願いしてください（代行回答者の場合は、その方のお名前でも、本来の調査対象者の方のお名前でもどちらでもよいです。回答者の方のご都合のよい方を記入していただいてください）

返送用封筒……………さくら色で料金受取人払いのものです。

謝礼……………500円相当の図書カードです。お子様に対する調査ご協力の謝礼ですが、お子様によるご協力が得られても得られなくてもお渡しします。

返却用封筒……………使用しない調査書類を破棄することに抵抗がごありの様子の場合にお渡しします（角2・クラフト） 料金は受取人払い扱いですので、ただポストに入れていただくだけです。

以上の説明を、面接調査対象者（親）もしくは、代行回答者に行ってください。

発送用封筒に、挨拶状、調査票、返送用封筒、謝礼を入れて、お子様の人数分のセットを渡してください。

### 3 (子ども調査実施に関するQ&A)

子ども調査への協力を無理強いしてはいけませんが、対象者が調査の趣旨を十分に理解していないために、協力をためらう場合もあります。次の対応例を参考にしながら、できるだけ調査への理解を得られるよう、試みてください。

Q なぜ子どもまで調査する必要があるのか(子ども調査の目的)。

○日常生活やいざというときに、高齢者がお子さんから受けられる援助は、親の側の事情(健康状態など)だけでなく、お子さん側の事情によっても大きく変わります。そのため、親調査の結果と、お子さんの調査の結果を合わせて分析することで、より現実的な政策提言ができるようになります。

○子どもと同居する高齢者が減るなど、日本の高齢者の家族の状況は、以前とはだいぶ異なってきています。そこで、高齢者が、別居のお子さんを含めて、お子さんとどのような交流や支援のやりとりがあるのかについての現状を明らかにすることは、今後の高齢者施策のためにも重要です。(子どもへの挨拶状の内容も参照)

Q 世話を受けていない(受ける予定のない)子どもにまでは調査票を送れない(同様の例として:「別居の子」「嫁にいった子」までは・・・など)。

Q 子ども全員に送る必要があるのか。

○この調査を有効に活用するためには、高齢者の親子関係の実態を正確に反映した、信頼性の高い結果を得る必要があります。そのためには、親と頻りに交流のあるお子さんばかりではなく、離れて住んでいたり、ときどきしか交流できないお子さんなど、できるだけ様々な状況にあるお子さんからご協力を得られることが、とても大切です。

※ただし、どうしても子ども全員分の協力は難しいということであれば、一部のお子さんについてだけでも依頼してください。

Q 子どもは忙しい。子どもが回答してくれるかどうかは保証できない。

※お渡ししたアンケートに実際にご回答いただけるかどうかは、お子さん自身の判断でかまわないことを伝えた上で、次のような説明をしてみてください。

○お子さんをお願いするアンケート調査は、ご自身がご記入して、同封の封筒で返送していただくので、お子さんのご都合のよい時間にできます。

○ほとんどは、あてはまる番号に○をつける簡単な内容で、30分もかからずに終わります。

○お子さんにお渡しいただく調査書類の中には、貴重なお時間をお割きいただくお礼として、わずかですが500円の図書カードを同封しております。

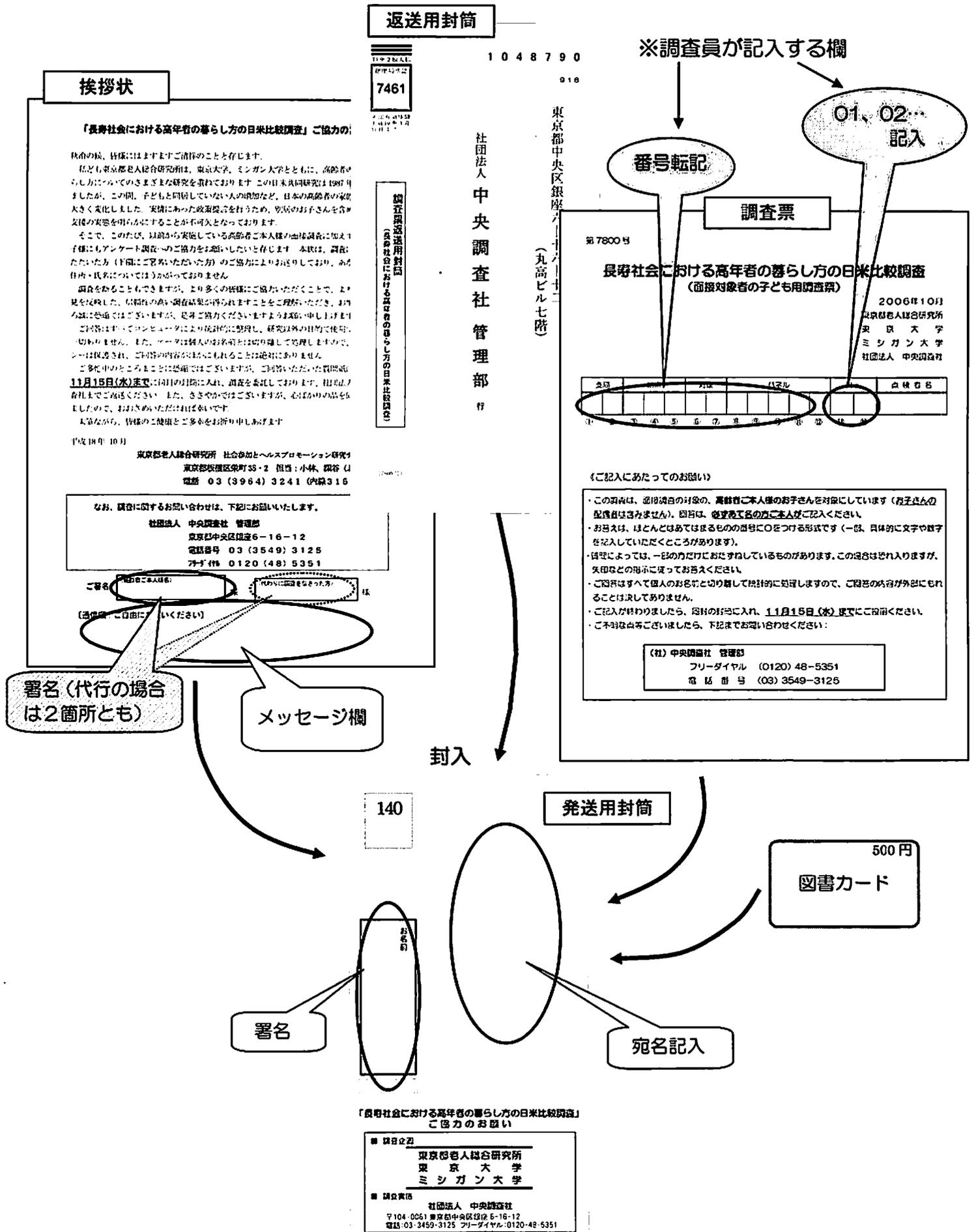
Q 宛名書きが面倒。代筆してくれないか。

※お手間のお礼として、面接調査への謝礼とは別に、謝礼(1000円の商品券)をお渡しすることを説明してみてください。それでも代筆の依頼がある場合は、お引き受けしてもかまいませんが、封筒と挨拶状の署名欄は、できるだけご本人に書いてもらってください。

※手が不自由な場合など、署名欄への記入も難しい場合は、お子さんへの挨拶状に、対象者からの依頼により調査員が代筆したことを書いておくとういでしょう。

※お子さんの住所・氏名等の情報を持ち帰ることのないよう、十分注意してください。

4 (調査書類の説明(記入箇所))



## <子ども調査書類預け状況の報告について>

地点番号が300番台と400番台の対象者（子ども調査有り調査票を使用した対象者）に対して、子ども調査の書類を、預けられたかどうかを、「子調査状況FAX連絡票」にて報告していただきます（その後、対象者に対して子ども調査書類の発送を依頼するハガキを出すためです）。

以下の手順をお願いします。

○面接調査が10月15日（日）までに終了した対象者の分 → 10月16日（月）までに FAX

○面接調査が10月15日以降に終了した対象者の分 → 回収時に提出

FAX 連絡票の記入の方法は以下の通りです。

- ・面接（親）調査の回収状況記入欄では、代行調査を行った場合、代行回答者が配偶者か配偶者以外かを確認のうえ、選択肢に○をつけてください。
- ・返却用封筒を預けた場合など、注意すべき点がある場合は備考欄に記入をお願いします。

※ FAX は直接本社に送ってください。

※ FAX での報告ができない場合は、電話でも構いません。何らかの方法で報告をしてください。

[ 職業リスト ]

[ 職業 ] [ コード ]		[ 職業 ] [ コード ]		
001 自然科学研究者	科学研究者	041 獣医師	専門的・技術的職業従事者	
002 人文科学研究者		042 保母		
003 鉱山技術者	技術者	043 社会福祉事業専門職員		
004 金属製錬技術者		044 個人教師		
005 機械技術者		045 他に分類されない専門的・技術的職業従事者		
006 電気技術者		046 管理的公務員 (課長以上)	管理的職業	
007 化学技術者		047 国会議員		議員
008 建築技術者		保健医療従事者	048 地方議員	議員
009 土木技術者			049 会社役員	役員
010 農林技術者			050 公社・公団等の役員	
011 情報処理技術者		医師	051 その他の法人・団体の役員	
012 その他の技術者			052 駅長、区長	
013 医師	法務	053 郵便局長、電報・電話局長		
014 歯科医師		054 会社・団体等の管理的職業従事者 (課長以上)		
015 薬剤師		事務従事者	055 一般事務員	
016 助産婦			056 会計事務員	
017 保健婦			057 郵便・通信事務員	
018 栄養士			058 集金人	
019 看護婦、看護師			059 その他の外勤事務従事者	
020 あんまはりきゅう師 柔道整復師			060 運輸事務員	
021 その他の医療保健技術者	061 速記者、タイピスト			
022 裁判官、検察官、弁護士	062 せん孔機等操作員			
023 その他の法務従事者	販売従事者	063 電子計算機等操作員		
024 公認会計士、税理士		商品販売	064 小売店主	
025 幼稚園教員			065 卸売店主	
026 小学校教員			066 飲食店主	
027 中学校教員			067 販売店員	
028 高等学校教員			068 行商人、呼売人、露店商人	
029 大学教員		販売類似	069 再生資源卸売人・回収人	
030 盲・ろう・養護学校教員			070 商品仲立人	
031 その他の教員			071 外交員 (保険を除く)	
032 宗教家			072 保険代理人・外交員	
033 文芸家、著述家	073 不動産仲介人・売買人			
034 記者、編集者	農林漁業作業者	074 質屋店主・店員	農林業	
035 彫刻家、画家、工芸美術家		075 その他の販売類似職業従事者		
036 デザイナー		076 農耕・養蚕作業者		
037 写真家、カメラマン		077 養畜作業者		
038 音楽家	078 育林作業者			
039 俳優、舞踊家、演芸家	079 伐木・造材作業者			
040 職業スポーツ家	080 集材・運材作業者			

〔職業コード〕

農林漁業作業者	081 製炭・製薪作業者	農林業
	082 植木職、造園師	
	083 その他の農林業作業者	
	084 漁ろう作業者	漁業
	085 漁船の船長・航海士・機関長・機関士	
	086 海藻・貝採取人	
	087 水産養殖作業者	
	088 その他の漁業作業者	
採掘作業者	089 採 鋁 員	採掘業
	090 採 炭 員	
	091 石切出作業員	
	092 じゃり・砂・粘土採取人	
	093 支 柱 員	
	094 坑内運搬員	
	095 選鋁員、選炭員	
096 その他の採鋁・採石作業者		
運輸従事者	097 電気機関士、蒸気機関士	鉄道
	098 電車・気動車運転士	
	099 自動車運転者	船舶・航空機
	100 船長、航海士、水先人（漁船を除く）	
	101 船舶機関長・機関士（漁船を除く）	
	102 航空操縦士、航空士、航空機関士	
	103 車 掌	
	104 操車掛、信号掛、転てつ手、連結手	その他
	105 甲 板 員	
	106 船 舶 機 関 員	
107 他に分類されない運輸従事者		
通信従事者	108 無線通信士・無線技術士	通信業
	109 有線通信士	
	110 電話交換手	
	111 郵便・電報外務員	
112 その他の通信従事者		
金属材料製造作業者	113 製鉄工、製鋼工	金属材料製造業
	114 非鉄金属製錬工	
	115 鑄物工	
	116 鍛造工	
	117 圧延工	
	118 伸線工	
	119 金属熱処理工	
	120 その他の金属材料製造作業者	

〔職業コード〕

金属加工作業者	121 金属工作機械工	金属加工作業者
	122 金属プレス工	
	123 金属溶接工	
	124 鉄工、びょう打工、製かん工	
	125 板 金 工	
	126 金属彫刻工	
	127 め っ き 工	
	128 手 仕 上 工	
	129 その他の金属加工作業者	
機械・器具組立・修理作業者	130 一般機械組立工	機械組立・修理
	131 一般機械修理工	
	132 電気機械器具組立工・修理工	電気機械組立・修理
	133 半導体製品製造工	
	134 電球・真空管組立工	
	135 被覆電線製造工	
	136 その他の電気機械器具組立・修理作業者	
	137 自動車組立工	
	138 自動車整備工	
	139 鉄道車両組立工・修理工	
	140 船舶ぎ装工（他に分類されない）	
	141 航空機組立工・整備工	
	142 自転車組立工・修理工	
	143 その他の輸送機械組立・修理作業者	
	144 時計組立工・修理工	
	145 レンズ研ま工・調整工	組立・修理 精密機械器具
	146 光学機械器具組立工・修理工	
	147 計器組立工・調整工	
148 その他の精密機械器具組立・修理		
その他の製品製造作業者	149 繰 糸 工	製糸・紡織作業
	150 粗紡工、精紡工	
	151 合糸工、ねん糸工、加工糸工	
	152 揚返工、かせ取工	
	153 織機準備工	
	154 織 布 工	
	155 編物工、メリヤス編立工	
	156 製鋼工、製網工（繊維製）	
	157 漂白工、精錬工	
	158 染 色 工	
	159 その他の製糸・紡織作業者	

〔職業〕  
コード

- 160 洋服仕立職
- 161 和服仕立職
- 162 婦人・子供服仕立職
- 163 ミシン縫製工
- 164 裁断工
- 165 刺しゅう工
- 166 その他の織物製品製造業者
- 167 製材工
- 168 チップ製造工
- 169 合板工
- 170 木工
- 171 指物職、家具職、建具職
- 172 船大工
- 173 おけ職、たる職
- 174 竹細工工
- 175 草・つる製品製造工
- 176 その他の木・竹・草・つる製品製造業者
- 177 パルプ工、紙料工
- 178 製紙工
- 179 紙器製造工
- 180 紙製品製造工
- 181 その他のパルプ・紙・紙製品製造業者
- 182 製版工
- 183 文選工、植字工
- 184 印刷工
- 185 製本工
- 186 その他の印刷・製本業者
- 187 ゴム工
- 188 ゴム製品成形工
- 189 プラスチック製品成形工・加工工・仕上工
- 190 その他のゴム・プラスチック製品製造業者
- 191 製革工
- 192 くつ製造工・修理工
- 193 その他のかわ・かわ製品製造業者
- 194 窯業原料工
- 195 ガラス製品成形工
- 196 陶磁器工
- 197 窯業絵付工
- 198 れんが・かわら・土管製造工
- 199 セメント製造工

衣服・繊維製品製造

木・竹・草・つる製品製造

紙製品製造  
パルプ・紙

印刷・製本作業

ゴム・プラスチック製品製造

かわ製品製造

窯業・土石製品製造

その他の製品製造業者

〔職業〕  
コード

- 200 セメント製品製造工
- 201 石工
- 202 その他の窯業・土石製品製造業者
- 203 精穀工、製粉工
- 204 パン・菓子製造工
- 205 めん類製造工
- 206 豆腐・こんにやく・ふ製造工
- 207 製糖工
- 208 製茶工
- 209 味そ・しょう油製造工
- 210 かん詰・びん詰食品製造工
- 211 酒類製造工
- 212 清涼飲料製造工
- 213 乳製品製造工
- 214 水産物加工工
- 215 動植物油脂製造工
- 216 その他の食品製造業者
- 217 化学工
- 218 油脂加工工
- 219 その他の化学製品製造業者
- 220 土木・建築請負師
- 221 大工
- 222 屋根職
- 223 左官
- 224 とび職
- 225 れんが積工、タイル張工
- 226 配管工、鉛工
- 227 昼職
- 228 土工、道路工夫
- 229 鉄道線路工夫
- 230 その他の建設業者
- 231 汽かん士、汽かん火夫
- 232 起重機・巻上機運転工
- 233 建設機械運転工
- 234 その他の定置機関運転業者
- 235 発電工、変電工
- 236 電線架線工
- 237 電気工事人
- 238 電信電話機器据付工・保守工
- 239 その他の電気業者

窯業・土石  
製品製造

食品原料・飲食料品製造

化学製品製造

その他の製品製造業者

建設作業・工事業者

建設作業

工事作業

定置機関・電気業者

機械運轉作業

電気作業

〔職業〕  
〔コード〕

その他の技能工・生産工程作業者

- 240 たばこ製造工
- 241 塗装工、画工、看板工
- 242 漆塗師、まき絵師
- 243 内張工
- 244 表具師
- 245 和がさ・ちょうちん・うちわ職
- 246 貴金属・宝石・甲・角等細工工
- 247 印判師
- 248 洋がさ組立工
- 249 かばん・袋物製造工
- 250 がん具製造工
- 251 製図工、写図工
- 252 現図工
- 253 包装工
- 254 映写技士
- 255 他に分類されない技能工・生産工程作業者

運搬労務作業者

- 256 荷造工
- 257 倉庫夫
- 258 沖仲仕、沿岸仲仕
- 259 陸仲仕、運搬夫
- 260 駅手
- 261 配達人
- 262 その他の単純労働者

保安職業従事者

- 263 自衛官
- 264 警察官、海上保安官、鉄道公安員
- 265 消防員
- 266 看守、守衛、監視人
- 267 その他の保安職業従事者
- 268 旧職業軍人

〔職業〕  
〔コード〕

サービス職業従事者

- 269 家事女中（住込みのもの）
- 270 家政婦
- 271 その他の家事サービス職業従事者
- 272 美容師
- 273 美容師
- 274 浴場従事者
- 275 クリーニング職、洗張職
- 276 料理人
- 277 パーテナー
- 278 給仕人
- 279 接客社交係
- 281 娯楽場等の接客員
- 282 一時預り人、下足番、貸貸人
- 283 その他の個人サービス職業従事者
- 284 旅館・貸席等の主人・番頭
- 285 下宿・アパートの管理人、舎監、寮母
- 286 ファッションモデル等の広告宣伝人
- 287 清掃婦（夫）
- 288 他に分類されないサービス職業従事者

家事サービス  
生活衛生サービス

飲食物調理

<その他>

- 289 分類不能の職業
- 999 不明・無回答

【例】

- ① スーパーの保安員・ガードマン [266]
- ② ビル・駐車場の管理人・墓守 [288]
- ③ 交通巡視員・税関監視員 [267]
- ④ 家主・地主（管理していない場合） [075]
- ⑤ 個人タクシー運転手 [099]
- ⑥ 屋台飲食店主・豆腐呼売人 [068]
- ⑦ レジ係 [056]
- ⑧ 宝くじ売り、駅ホーム売店売り [067]
- ⑨ 便利屋、メッセンジャーボーイ [288]

## 2006(H18)年 年齢・邦暦・西暦早見表

※ 年齢は誕生日以後の満年齢数です。  
 ※ 誕生日までの年齢数は、表年齢より1を引いてください。

生年	西暦	十二支	年齢	生年	西暦	十二支	年齢	生年	西暦	十二支	年齢
明治26年	1893	巳	113	昭和5年	1930	午	76	昭和44年	1969	酉	37
27年	1894	午	112	6年	1931	未	75	45年	1970	戌	36
28年	1895	未	111	7年	1932	申	74	46年	1971	亥	35
29年	1896	申	110	8年	1933	酉	73	47年	1972	子	34
30年	1897	酉	109	9年	1934	戌	72	48年	1973	丑	33
31年	1898	戌	108	10年	1935	亥	71	49年	1974	寅	32
32年	1899	亥	107	11年	1936	子	70	50年	1975	卯	31
33年	1900	子	106	12年	1937	丑	69	51年	1976	辰	30
34年	1901	丑	105	13年	1938	寅	68	52年	1977	巳	29
35年	1902	寅	104	14年	1939	卯	67	53年	1978	午	28
36年	1903	卯	103	15年	1940	辰	66	54年	1979	未	27
37年	1904	辰	102	16年	1941	巳	65	55年	1980	申	26
38年	1905	巳	101	17年	1942	午	64	56年	1981	酉	25
39年	1906	午	100	18年	1943	未	63	57年	1982	戌	24
40年	1907	未	99	19年	1944	申	62	58年	1983	亥	23
41年	1908	申	98	20年	1945	酉	61	59年	1984	子	22
42年	1909	酉	97	21年	1946	戌	60	60年	1985	丑	21
43年	1910	戌	96	22年	1947	亥	59	61年	1986	寅	20
44年	1911	亥	95	23年	1948	子	58	62年	1987	卯	19
45年	1912	子	94	24年	1949	丑	57	63年	1988	辰	18
大正元年	1912	子	94	25年	1950	寅	56	64年	1989	巳	17
2年	1913	丑	93	26年	1951	卯	55	平成元年	1989	巳	17
3年	1914	寅	92	27年	1952	辰	54	2年	1990	午	16
4年	1915	卯	91	28年	1953	巳	53	3年	1991	未	15
5年	1916	辰	90	29年	1954	午	52	4年	1992	申	14
6年	1917	巳	89	30年	1955	未	51	5年	1993	酉	13
7年	1918	午	88	31年	1956	申	50	6年	1994	戌	12
8年	1919	未	87	32年	1957	酉	49	7年	1995	亥	11
9年	1920	申	86	33年	1958	戌	48	8年	1996	子	10
10年	1921	酉	85	34年	1959	亥	47	9年	1997	丑	9
11年	1922	戌	84	35年	1960	子	46	10年	1998	寅	8
12年	1923	亥	83	36年	1961	丑	45	11年	1999	卯	7
13年	1924	子	82	37年	1962	寅	44	12年	2000	辰	6
14年	1925	丑	81	38年	1963	卯	43	13年	2001	巳	5
15年	1926	寅	80	39年	1964	辰	42	14年	2002	午	4
昭和元年	1926	寅	80	40年	1965	巳	41	15年	2003	未	3
2年	1927	卯	79	41年	1966	午	40	16年	2004	申	2
3年	1928	辰	78	42年	1967	未	39	17年	2005	酉	1
4年	1929	巳	77	43年	1968	申	38	18年	2006	戌	0

### 資料3

## 地域特性(地域・市郡規模)コード表

※表中の W1～W7 は、それぞれ Wave1～Wave7 を意味する

※W1～W4 では、地域と市郡規模の組み合わせによる 1 変数となっているが、W5～W7 は、地域、市郡規模はそれぞれ別個の変数となっている。

表1 地域特性・地域 (2桁)

W 1 ～W 7	該当都道府県
01=北海道	北海道
02=東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
03=関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
04=北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
05=東山	山梨県、長野県、岐阜県
06=東海	静岡県、愛知県、三重県
07=近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
08=中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
09=四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
10=北九州	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
11=南九州	熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表2 地域特性・市郡規模 (1桁)

W 1 ～W 2	W 3 ～W 6	W 7
1=1 2 大市	1=1 3 大市	1=1 6 大市
2=1 2 大市	2=1 3 大市	2=1 6 大市
3=1 2 大市	3=1 3 大市	3=1 6 大市
4=2 0 万以上の市	4=1 3 大市	4=1 6 大市
5=1 0 万以上の市	5=2 0 万以上の市	5=1 6 大市
6=1 0 万未満の市	6=1 0 万以上の市	6=2 0 万以上の市
7=町村	7=1 0 万未満の市	7=1 0 万以上の市
	8=町村	8=1 0 万未満の市
		9=町村 (郡部)

\*大市のコードは人口規模による分類ではなく、政令指定都市の識別コード。

表3 東京23区および政令指定都市

※W1～W4では地域・市郡規模の3桁で、W5～W6では地域・市郡規模の2つの変数の組み合わせで、都市を特定可能

都市名	W1～W4	W5～W6		W7	
	地域・市郡規模	地域	市郡規模	地域	市郡規模
札幌市	013	1	3	1	3
仙台市	023	2	3	2	3
東京23区	031	3	1	3	1
横浜市	032	3	2	3	2
川崎市	033	3	3	3	3
千葉市	034 (W3より新設)	3	4	3	4
さいたま市				3	5 (W7より新設)
名古屋市	062	6	2	6	2
静岡市				6	3 (W7より新設)
大阪市	071	7	1	7	1
京都市	072	7	2	7	2
神戸市	073	7	3	7	3
堺市				7	4 (W7より新設)
広島市	083	8	3	8	3
北九州市	102	10	2	10	2
福岡市	103	10	3	10	3